

令和 3 年

第 6 回定例会会議録

令和 3 年 12 月 9 日

）

令和 3 年 12 月 16 日

田 上 町 議 会

目 次

○田上町告示第30号	1
○会期日程	2
○応招議員	3
○不応招議員	3
○町長提出議案一覧表	4

会期第1日 [第1号] (12月9日 (木))

○招集年月日、招集場所	5
○出席議員	5
○欠席議員	5
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	5
○本会議に職務のため出席した者の氏名	5
○開 会	6
○開 議	6
○日程第 1 会議録署名議員の指名	7
○日程第 2 会期の決定	7
○日程第 3 諸般の報告	7
○日程第 4 選挙第 5号 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 について	1 1
○日程第 5 同意第 4号 田上町固定資産評価審査委員会委員の選任につ いて	1 1
○日程第 6 議案第37号 押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例 の制定について	1 3
○日程第 7 議案第38号 田上町国民健康保険税条例の一部改正について	1 3
○日程第 8 議案第39号 田上町国民健康保険条例の一部改正について	1 3
○日程第 9 議案第40号 令和3年度田上町一般会計補正予算 (第8号) 議定について	1 4
○日程第10 議案第41号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号) 議定について	1 4
○日程第11 議案第42号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算	

	(第2号) 議定について	14
○日程第12	議案第43号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算(第2号) 議定について	14
○日程第13	議案第44号 同年度田上町水道事業会計補正予算(第3号) 議定について	14
○日程第14	一般質問	16
1番	小野澤 健一君	16
3番	藤 田 直一君	28
7番	今 井 幸代君	39
○散 会		52
○議事日程第1号		53

会期第2日 [第2号] (12月10日(金))

○招集年月日、招集場所	55	
○出席議員	55	
○欠席議員	55	
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	55	
○本会議に職務のため出席した者の氏名	55	
○開 議	56	
○日程第 1	一般質問	56
8番	椿 一 春 君	56
11番	池 井 豊 君	66
4番	渡 邊 勝 衛 君	74
6番	中 野 和 美 君	87
○散 会	96	
○議事日程第2号	97	

会期第8日 [第3号] (12月16日(木))

○招集年月日、招集場所	99
○出席議員	99
○欠席議員	99
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	99

○本会議に職務のため出席した者の氏名	99
○開 議	100
○日程第 1 議案第37号 押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例 の制定について	100
○日程第 2 議案第38号 田上町国民健康保険税条例の一部改正について	100
○日程第 3 議案第39号 田上町国民健康保険条例の一部改正について	100
○日程第 4 議案第40号 令和3年度田上町一般会計補正予算（第8号） 議定について	103
○日程第 5 議案第41号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算 （第2号）議定について	103
○日程第 6 議案第42号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算 （第2号）議定について	103
○日程第 7 議案第43号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2 号）議定について	103
○日程第 8 議案第44号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第3号） 議定について	103
○日程第 9 議案第45号 令和3年度田上町一般会計補正予算（第9号） 議定について	108
○日程の追加	109
○追加日程第1 議案第45号 令和3年度田上町一般会計補正予算（第9号） 議定について	109
○日程第10 閉会中の継続調査について	111
○閉 会	112
○議事日程第3号	114

田上町告示第30号

令和3年 第6回田上町議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年11月25日

田上町長 佐野恒雄

1. 期 日 令和3年12月9日
2. 場 所 田上町議会議場

令和3年 第6回 田上町議会（定例会）会期日程

月 日 (曜)	開 議 時 間	本委区分	内 容
12. 9 (木)	午前 9:30	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ・開 会 (開議) ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・諸般の報告 ・人事案件上程(提案説明・質疑・採決) ・議案上程 (提案説明・質疑・委員会付託) ・一般質問 ・散 会
		本会議終了後	委 員 会 広報常任委員会
12. 10 (金)	午前 9:00	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ・開 議 ・一般質問 ・散 会
12. 11 (土)			(休 会)
12. 12 (日)			(休 会)
12. 13 (月)			議案調査
12. 14 (火)	午前 9:00	委 員 会	総務産経常任委員会 (付託案件審査)
12. 15 (水)	午前 9:00	委 員 会	社会文教常任委員会 (付託案件審査)
12. 16 (木)	午後 1:30	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ・開 議 ・議案審議 (委員長報告・質疑・討論・採決) ・閉 会

応招議員（12名）

1番	小野澤	健一	君
2番	品田	政敏	君
3番	藤田	直一	君
4番	渡邊	勝衛	君
5番	小嶋	謙一	君
6番	中野	和美	君
7番	今井	幸代	君
8番	椿	一春	君
9番	熊倉	正治	君
10番	松原	良彦	君
11番	池井	豊	君
12番	関根	一義	君

不応招議員（1名）

13番	高橋	秀昌	君
-----	----	----	---

令和3年第6回田上町議会（定例会）提出議案一覧表

議案番号	件名
選挙第5号	新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
同意第4号	田上町固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第37号	押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
議案第38号	田上町国民健康保険税条例の一部改正について
議案第39号	田上町国民健康保険条例の一部改正について
議案第40号	令和3年度田上町一般会計補正予算（第8号）議定について
議案第41号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）議定について
議案第42号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）議定について
議案第43号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2号）議定について
議案第44号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第3号）議定について

第 1 号

(12 月 9 日)

令和3年田上町議会
第6回定例会会議録
(第1号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 令和3年12月9日 午前9時30分
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|---------|-----|--------|
| 1番 | 小野澤 健一君 | 7番 | 今井 幸代君 |
| 2番 | 品田 政敏君 | 8番 | 椿 一春君 |
| 3番 | 藤田 直一君 | 9番 | 熊倉 正治君 |
| 4番 | 渡邊 勝衛君 | 10番 | 松原 良彦君 |
| 5番 | 小嶋 謙一君 | 11番 | 池井 豊君 |
| 6番 | 中野 和美君 | 12番 | 関根 一義君 |
- 4 欠席議員
- 13番 高橋 秀昌君
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|-------|---------------|--------|
| 町 長 | 佐野 恒雄 | 産業振興課長 | 佐藤 正 |
| 副町長 | 吉澤 深雪 | 町民課長 | 田中国 明 |
| 教育長 | 安中 長市 | 会計管理者 | 山口 浩一 |
| 総務課長 | 鈴木 和弘 | 教育委員会
事務局長 | 小林 亨 |
| 政策推進室長 | 堀内 誠 | 保健福祉課長補佐 | 棚橋 康夫 |
| 地域整備課長 | 時田 雅之 | 代表監査委員 | 大島 甚一郎 |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 渡辺 明
- 書記 板屋越 麻衣子
- 7 議事日程
- 別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
- 議事日程と同じ

午前9時30分 開 会

議長（小嶋謙一君） 改めまして、おはようございます。本日、令和3年第6回田上町議会定例会が告示になっておりますので、ただいまから開会いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

なお、高橋議員より欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

佐野町長から招集のご挨拶をお願いいたします。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） 皆さん、おはようございます。議会開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本日、令和3年第6回田上町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、師走を迎え、何かとお忙しい中ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

また、開会前の貴重なお時間をお借りいたしまして行いました令和3年度の町表彰式にご同席をいただきまして、重ねて御礼を申し上げます。

今年も残すところ1か月を切りました。国内では、新型コロナウイルスの感染状況は落ち着いてきておりますけれども、新たな変異株、オミクロン株が多く、多くの国で確認され、第6波の襲来と感染の再拡大を危惧いたしております。通常、社会経済活動を取り戻すにはまだまだ時間がかかりそうです。

さて、今定例会におきましては、固定資産評価審査委員会委員の選任についての人事案件、条例関係では押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定及び一部改正が3件、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る子育て家庭への臨時特別給付金事業や原油価格の高騰を受けて困窮世帯を対象とした灯油購入費助成事業を含めた令和3年度の一般会計及び特別会計の補正予算が5件、合計9案件をご提案申し上げます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶といたします。

議長（小嶋謙一君） 本日の議事日程は、お手元に印刷・配付のとおりであります。

午前9時34分 開 議

議長（小嶋謙一君） これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（小嶋謙一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって

12番 関根一義 議員

1番 小野澤健一 議員

を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（小嶋謙一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、提出案件から見て、また議会運営委員会の議を経まして、本日9日から16日までの8日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日9日から16日までの8日間を決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

議長（小嶋謙一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、12月3日、松原良彦議員から一身上の都合により社会文教常任委員長、広報常任委員、議会運営委員の辞任願の提出があり、委員会条例の規定により12月6日付けで社会文教常任委員会、議長にてこれを許可いたしましたので、報告いたします。

なお、社会文教常任委員会の後任人事について協議した結果、社会文教常任委員長には池井豊議員、副委員長には小野澤健一議員が選出されました。広報常任委員、議会運営委員には議長より池井豊議員を指名いたしましたので、報告いたします。

また、12月6日、新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員、松原良彦議員から同

広域連合議会議長宛てに辞職願の提出があり、受理されましたことを報告いたします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査結果報告書の10月分及び地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体監査の結果報告書が提出されております。お手元に写しを配付いたしましたので、御覧願います。

次に、一部事務組合議会の報告を行います。

最初に、加茂市・田上町消防衛生保育組合議会の報告を求めます。

(8番 椿 一春君登壇)

8番(椿 一春君) おはようございます。加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会報告をいたします。

今回は11月の臨時議会の報告、次にごみ処理施設建設特別委員会の報告、それから糸魚川ごみ処理施設の視察についての以上3件について報告をいたします。

はじめに、11月議会の報告ですが、お手元の資料1ページ目からです。日時は令和3年11月5日、午後1時30分より、場所は加茂市議場で行われ、田上町からは関根議員、高橋議員、池井議員、私の4名全員で出席であります。

議題は2件提出されました。1件目の4号議案は、公平委員会を加茂市及び加茂市・田上町消防衛生保育組合職員団体の登録に関する条例を廃止すること、2件目は第5号議案は公平委員会の事務を新潟県市町村総合事務組合に加入して行うため、共同設置を廃止すること、以上の2件であり、結果は全員一致で可決されました。

次に、ごみ処理施設建設特別委員会の報告です。特に資料はございません。令和元年8月にごみ処理施設建設特別委員会が結成されて以来、ごみ処理に関する調査研究、意見交換等行われてまいりました。ごみ処理に対する方法について検討は燃やさないで処理する方法の研究や、従来のように燃やして処理する方法についての溶融式の炉ですとか、従来のストーカ式炉を多岐にわたり検討してまいりました。

この11月5日と15日にごみ処理施設建設特別委員会を開催し、委員会としての意見集約を見ましたので、ご報告いたします。処理方法は、燃やして処理する燃焼式のストーカ方式で、一番多くの自治体で利用実績があり、ランニングコストもメリットがあるということで意見がまとまりました。今後は、ごみ処理施設建設特別委員会として管理者の加茂市長、副管理者の田上町長へごみ処理施設建設特別委員会としての意見として委員長より報告がされる予定となっております。

最後に、糸魚川ごみ処理施設の視察の報告です。資料は、6ページ目からになっ

ております。日時は令和3年11月18日、目的地は糸魚川市清掃センターごみ処理施設です。参加者は名簿により18名で視察をしてきました。当初は、焼却炉から出る焼却灰を再利用しているということで、セメントメーカーの視察も計画しておりましたが、コロナ禍の感染防止の旨、視察を断られましたので、1か所の視察でありました。このごみ処理施設の場所は、日本海の河口の脇にある施設ですが、6メートルの道路を挟むと民家が多くある場所に建てられていることに驚きを感じました。ごみ処理施設というと、臭いですとか煙、ダイオキシンといった様々な問題が付きまとうというイメージでありましたが、臭いは臭いの成分を空気として燃焼させることで解決している。煙突から出ているものは煙でなく、白いものは水蒸気ですという説明を受けました。その糸魚川の施設はまだ新しいのですが、ダイオキシンは国の基準でいうと5ナノグラムに対し、排出されているものは0.000013ナノグラム、もう片方のほうが0.000096ナノグラムと非常にもう少し少ない環境基準でクリアされているものに対し、近隣の住民の方にはごみ処理施設との境界の基準を設けて運転管理をしているすばらしい施設でありました。これから市民の皆さん、町民の皆様へ随時説明する機会を設けることを田上町4名の組合議会議員で意思統一を図れたことを報告します。

以上について3件の報告を終わります。

議長（小嶋謙一君） 報告が終わりました。椿議員、ご苦労さまでした。

次に、三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会の報告を求めます。

（1番 小野澤健一君登壇）

1番（小野澤健一君） 小野澤でございます。改めましておはようございます。では、私のほうから三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会のご報告を申し上げます。

去る令和3年11月25日、三条市役所全員協議会室におきまして第3回定例会が行われました。

提出議案は、1つが三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合条例の左横書き等の整備に関する条例の制定についてであります。2つ目は、新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合規約の変更についてであります。そして、もう一つ、認定でありますけれども、令和2年度決算の認定についてであります。以上の3つでありました。

議案の1つ目については、縦書きの条例を左横書きに改めることに関し、必要な事項を定めるものであります。

議案の2つ目については、令和4年3月31日限りで新潟県市町村総合事務組合から阿賀北広域組合を脱退させ、令和4年4月1日から加茂市及び加茂市・田上町消防衛生保育組合を共同処理する事務に加入させる内容であります。

認定については、歳入2億132万6,782円、予算の執行率94%ですけれども、歳出1億9,733万7,659円、執行率92.1%、歳入歳出差引額398万9,123円のうち200万円を基金繰入れとする内容の決算でありました。ちなみに、当施設の職員数は21名で、正職員は11名であります。入所をされている方の数は89名で、うち田上町からは男性が1人、女性が3人の計4人であります。

以上全て可決、承認されました。

以上、ご報告を申し上げます。

議長（小嶋謙一君） 報告が終わりました。小野澤議員、ご苦労さまでした。

最後に、新潟県中越福祉事務組合議会の報告を求めます。

（4番 渡邊勝衛君登壇）

4番（渡邊勝衛君） 改めまして、おはようございます。新潟県中越福祉事務組合議員の渡邊です。ただいまから議会報告をさせていただきます。

令和3年第2回新潟県中越福祉事務組合議会定例会が10月27日に招集され、見附市まごころ寮で開催されました。

議会定例会提出事件の第7号議案は、令和2年度新潟県中越福祉事務組合歳入歳出決算の認定については、歳入額6億6,915万8,827円、歳出額6億373万5,656円、歳入歳出差引残額は6,542万3,171円で、翌年に繰越します。

第8号議案は、令和3年度新潟県中越福祉事務組合補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,064万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億4,340万6,000円とします。

第9号議案は、新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合規約の変更については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、令和4年3月31日限りで新潟県市町村総合事務組合から阿賀北広域組合を脱退させ、令和4年4月1日から加茂市及び加茂市・田上町消防衛生保育組合を共同処理する事務に加入させることに伴って、新潟県市町村総合事務組合の規約を変更するものであります。

議案は、審議の結果、原案どおり認定、可決されました。詳細については、皆様に配付されております一部事務組合議会報告の33ページから46ページを見ていただきたいと思っております。

以上で新潟県中越福祉事務組合議会報告を終わります。

議長（小嶋謙一君） 報告が終わりました。渡邊議員、ご苦労さまでした。

以上で一部事務組合議会の報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 選挙第5号 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

議長（小嶋謙一君） 日程第4、選挙第5号 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に池井豊議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名した池井豊議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名した池井豊議員が新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました池井豊議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

日程第5 同意第4号 田上町固定資産評価審査委員会委員の選任について

議長（小嶋謙一君） 日程第5、同意第4号 田上町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決定しました。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) ただいま上程になりました同意第4号 田上町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、現在その任に当たっておられます田上町大字羽生田丙123番地1、渡辺幸子氏が本年12月19日をもって任期が満了しますことから、引き続き委員に選任したいので、議会の同意を求めるものであります。渡辺氏におかれましては、田上町固定資産評価審査委員会の委員を7期21年務めていただいております。任期につきましては令和6年12月19日までの3年間となっております。

なお、参考資料として略歴をお手元に配付いたしております。

以上、ご説明申し上げましたが、全員のご賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長(小嶋謙一君) 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいまの案件については討論を省略して採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。よって、討論を省略して採決することに決定しました。

これより同意第4号の採決を行います。

この採決は起立採決といたします。本案は原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

議長(小嶋謙一君) 起立全員であります。よって、同意第4号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第6 議案第37号 押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第7 議案第38号 田上町国民健康保険税条例の一部改正について

日程第8 議案第39号 田上町国民健康保険条例の一部改正について

議長（小嶋謙一君） 日程第6、議案第37号から日程第8、議案第39号までの3案件を一括議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま一括上程となりました3議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第37号 押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、11月19日に開催された議員全員協議会においてご説明いたしました。が、国の押印見直しの取扱いを踏まえ、行政手続において押印を求めている条文、様式について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第38号 田上町国民健康保険税条例の一部改正につきましては、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律により、子育て世帯の経済的負担軽減等の観点から、国、地方の取り組みとして、子ども、未就学児に係る国民健康保険税の均等割額の5割減額措置が令和4年4月1日から導入されることから、所要の改正を行うものであります。

最後に、議案第39号 田上町国民健康保険条例の一部改正につきましては、健康保険法施行令等の一部改正に伴い、出産育児一時金の支給額の見直しが行われ、その内容といたしましては、産科医療補償制度の掛金の見直しを踏まえ、その掛金が1万6,000円から1万2,000円に引き下げられるなどの改正がなされ、令和4年1月1日より施行されることから、所要の改正を行うものであります。

以上、3議案につきましてその概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（小嶋謙一君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの3案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております3案件につきましては、精査の必要がありますの

で、会議規則第39条第1項の規定によって、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

-
- 日程第 9 議案第 40号 令和3年度田上町一般会計補正予算（第8号）議定について
- 日程第 10 議案第 41号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第 11 議案第 42号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第 12 議案第 43号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第 13 議案第 44号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第3号）議定について

議長（小嶋謙一君） 日程第9、議案第40号から日程第13、議案第44号までの5案件を一括議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま一括上程となりました5議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第40号 令和3年度田上町一般会計補正予算（第8号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ1億526万円を追加するものであります。

その主な内容としましては、歳入では、国庫支出金においては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る子育て世帯への臨時特別給付金事業補助金の追加や児童手当負担金の増減整理、広域入所者の増加に伴う子どものための教育・保育給付費負担金の増額等。県支出金においては、生活困窮世帯に対する灯油購入費助成事業補助金の追加、国庫支出金と同様に児童手当負担金の増減整理等。繰入金におきましては、令和2年度事業確定に伴う国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計からの繰入金の増額。町債におきましては、県営圃場整備事業の事業費の増による農林水産業債の増額等をお願いするものであります。あわせて、第2表、地方債補正において起債限度額の増額をお願いいたします。

一方歳出では、民生費においては広域入所者の増に伴う委託料の増額、令和2年

度精算に係る子ども・子育て支援交付金等に係る償還金の追加、支給実績による児童手当の増減整理。衛生費においては、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る子育て世帯への臨時特別給付金事業に係る経費の増加、今冬における灯油価格上昇の影響を受け、生活困窮世帯を支援するため、1世帯当たり5,000円の灯油購入費助成事業費の追加、財政安定化支援事業費確定に伴う国民健康保険特別会計繰出金の増額、健診結果のデジタル化に係る健診システム改修委託料の追加。農林水産業費においては、県営新津郷田上地区圃場整備事業の進捗に伴う負担金の増額等。商工費においては、湯っ多里館の修繕料の増額などをお願いするものであります。

次に、議案第41号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ1,200万円を追加するものであります。

その内容としましては、歳入では、県支出金においては、高額療養費の増加に伴う増額。繰入金においては、保険基盤安定負担金の決定及び財政安定化支援事業費確定に伴う一般会計からの繰入金の増減整理をお願いするものであります。

一方歳出では、保険給付費におきましては、高額療養費の増額。諸支出金におきましては、令和2年度の事業実績に伴う償還金の追加及び一般会計への繰出金の追加をお願いするものであります。

次に、議案第42号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ42万9,000円を追加するものであります。

その内容としましては、保険基盤安定負担金の決定に伴い、歳入歳出ともに関連経費の増額をお願いするものであります。

次に、議案第43号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ4,122万8,000円を追加するものであります。

その主な内容としましては、令和2年度の実績に伴う償還金及び一般会計繰出金の増額をお願いするものであります。

最後に、議案第44号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第3号）議定につきましては、予算第3条に定めた収益的支出の予定額から3万9,000円を減額し、予算第4条に定めた資本的支出の予定額に1万9,000円を追加するものであります。

その主な内容としましては、職員の標準報酬月額決定等に伴い、共済費の増減整理をお願いするものであります。

以上、5議案につきまして、その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（小嶋謙一君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの5案件について質疑に入ります。ご質疑ある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております5案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定によって、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

この際、議長からお願い申し上げます。各常任委員会に付託いたしました案件につきましては、会期日程に基づき最終日の本会議に報告できますようお取り進めをお願いいたします。

ここでしばらく休憩いたします。

午前10時09分 休 憩

午前10時20分 再 開

議長（小嶋謙一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第14 一般質問

議長（小嶋謙一君） 日程第14、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に1番、小野澤議員の発言を許します。

（1番 小野澤健一君登壇）

1番（小野澤健一君） 1番、小野澤でございます。一般質問をさせていただきます。

今回私が一般質問で取り上げるのは2つであります。1つは、持続可能な地域経済の構築について。人口減少でも耐え得る「町内循環型経済」の推進と定着化をであります。そして、2番目は「田上の12か年教育」における「家庭との連携」について。「ヤングケアラー」と「いじめ」の実態把握についてであります。

まず、経済の問題といたしますと、なかなか専門用語が出てきますので、私の真意が伝わらないところもございまして、はじめにこの2つについての論旨をお話をしたいというふうに思っております。1番目の経済の問題については、私はこれまで主に足元の田上町の経済、すなわち新型コロナウイルス感染拡大により疲弊し切った田上町の経済の下支え施策の指標、あるいは根拠として町内循環型経済の実態を

示し、その必要性和有効性について説明をいたしてまいりました。今回は、人口減少を見据えた田上町のこれからの10年においてこそ、より一層その必要性が増すこととお話をしたいと思っております。ここでいう人口減少を見据えるとは、人口減少の先回りをする、具体的には人口1万人を想定をして、田上町の社会経済と行政の体制を整え、困難を待ち構えることを意味いたします。町が総合戦略の根幹としている人口減少カーブを緩やかにしようとする考えとは、根本的に違うものであります。そこで、田上町の経済循環における課題を明示し、その対応策の実践について町の姿勢をただしたいと思えます。

2番目のヤングケアラーといじめについてであります。いじめに関しては、県内の女子生徒の校舎からの転落死の報道後、全国各地でいじめ問題のニュースが後を絶たない、ゆゆしき社会情勢となっております。最近では、県内の小中学校で学校が配ったタブレット端末を使ったいじめが14件あったことが県教育委員会の公表により明らかになりました。ヤングケアラーについては、調査結果において、新潟県が全国水準を人数割合で上回ることを深く憂慮するとともに、問題視するものであります。いじめ、ヤングケアラーともに悩み、苦しんでいる児童生徒がいるのかいないのか、実態についてただすものであります。

では、一般質問を始めてまいります。まず1番目、持続可能な地域経済の構築について。人口減少でも耐え得る「町内循環型経済」の推進と定着化をであります。世界は、今新たにオミクロン株の脅威にさらされております。未曾有の社会経済的混乱を招いた新型コロナウイルスの第5波の猛威も収束の様相となりましたが、医療体制の実質的崩壊状態は記憶に新しく、医療に全面的信頼を寄せてきた国民の期待は大きく裏切られました。政府の分科会は、新型コロナウイルス感染状況を示す4つのステージの新たな指標を示し、医療の逼迫具合を重視する内容へ修正されました。

一方で、新型コロナウイルスの中で経済の重要性が改めて認識されました。これは、私たちの経済に対する従来のイメージ、何か日常とかけ離れた専門的知識が必要で、難しいものであるとの認識を改めさせ、経済が暮らしそのものであることを痛感させられたものであります。経済が本来の意味を取り戻したとも言えます。

経済が本来意味するものは経世済民と言われており、その意味合いは、よい政治を行い、苦しんでいる人々を救うことであります。まさに経世済民を実践する時代になりました。これは日本経済のみならず、地元田上町の経済には、より重要な意味合いを持ちます。専門家によれば、新型コロナウイルスの第6波のピークを来年

1月中旬と見通しているものの、ワクチン接種が進んだことで第5波よりも小さい規模になる可能性が高いと予測されております。田上町にとっては、アフターコロナ対策として、疲弊し切った地元田上町の経済の立て直しが喫緊の課題であります。原理、原則にのっとった施策を継続実施することで、アフターコロナに対応できる持続可能な経済を構築する必要があります。今こそ本気で町内循環型経済を実践し、定着させる時期、時代が来ているものと考えます。

私の町内循環型経済の根底には、理想の地域の在り方、すなわちエネルギーと食料がその区域内で賄えると、それが理想の地域の在り方であるとする田上町が目指すべき姿があります。それを実現することによって、田上町は確実に持続可能性を手に入れ、町民の暮らしをしっかりと支えることが可能となります。今それが現実味を帯びています。

田上町には、人口減少対策として田上町総合戦略があり、第2次戦略は来年度から始まります。内容は、人口減少の減少カーブを少しでも緩やかにすることを目指し、各種政策を実施することです。これは一見正論のように思えますが、そもそも人口減少は国家的課題であります。その本質は人口転換という現象であり、田上町単独であらうことは残念ながら不可能であります。人は工業製品ではありませんので、簡単に増やしたりできず、人口構成を意図的に変えることは現実味を欠きます。それよりは腹をくくって、来るべき人口1万人時代、10月31日現在、田上町の人口は1万1,226名であります。人口1万人時代に備えた田上町の社会経済や行政体制に関して、できるものから順に、かつ確実に実施していく必要があるとの強い思いが私にはあります。人口1万人時代を耐え抜くには、町民の暮らしそのものである町内経済を衰退させないことが絶対的に必要で、そのためには町内循環型経済の定着を優先的に取り組まなければなりません。

私には、田上町のこれからの10年を見据えたビジョンとして、田上町10000構想があります。その構想における政策の柱の一つが町内循環型経済の定着であります。町民の生活の基盤、暮らしそのものである経済を起点としなければ、どんな立派な政策も砂上の楼閣、しょせん絵に描いた餅、画餅でしかありません。町内循環型経済は、真の意味での経済、経世済民の実践であります。

これから少し専門的な用語に入りますが、分かりやすく説明をしていきたいというふうに思います。ところで、経済には三面等価の原則というものがありません。一国の経済において生産、分配、支出の3つの側面は全部等しくなる。生産って何、生産というのは、企業が経済活動あるいは個人の皆さんが営業される中でもうけを

出すと、こういうことです。そのもうけが出たものを分配、従業員の皆さんあるいは自分の所得という形で分け与える。その分け与えられた分から支出、消費、買物をする、こういう形のものをいいます。これは、全ての金額が等しくなるという原則であります。この生産、分配、支出を循環で捉えたものが、私が申し上げている循環型経済の仕組みであります。この循環の輪を大きくすることが経済成長と言われるものであります。その輪を大きくするには、まずは生産、分配、支出のいずれか一つでも増加させることであります。次に、その増加分をできるだけ多く次へとバトンを渡すことであります。

これを田上町の経済で考えると、循環の輪を大きくするには、企業収益や農業所得を増やすことで生産を増加させる。生産というのは、先ほど申し上げたもうけを出す、より多く出すと、こういうことです。

2番目、町外、田上町以外から田上町へお金を流入させる。循環の輪というのが先ほどあるというふうに申し上げましたが、それ以外のところからお金を持ってきて、その輪の中に入れるということです。例えば観光で田上に訪れた方、田上町外から来られた方は温泉旅館等に泊まってお金を支払いますから、それは田上町のお金ではなくて、その方、例えば新潟市からお越しになられたのであれば、新潟市のお金という、そういう形で田上のところにお金を落とすという、そういう形です。

そして、3番目、地元消費の喚起策により、田上町町内での消費を増やす、支出を増加させる、以上の3つのパターンがあります。

このうち生産、もうけを増やすというのは行政単独ではできません。しかし一方、分配と支出を増加させることは、ある程度行政主導で行えます。町民の暮らしそのものである地元田上町経済の循環をよりよいものとするため、生産、分配、支出の各段階の施策のうち、今回は支出、すなわち消費に焦点を当てたいというふうに思っております。

以前の一般質問で田上町の経済循環を明らかにいたしました。総括をしてみたいというふうに思います。田上町の地域経済循環図、これは2015年が一番新しいのですが、それによりますと、先ほど言った企業のもうけ、これから給与等所得に回す部分が253億円あります。そして、分配のところでお金が増えまして、分配から支出へは401億円、差額が148億円という数字になります。それから、また支出から生産へは253億円の資金の移動と循環があります。これどういうことかといいますと、分配において外部から148億円もの資金が流入をしているというのが田上町の経済であります。これの主なものとしては、先ほど旅館の話をしてきましたが、それで

はなくて、田上町の住民の方が田上町以外で勤務をした所得、これの合計が90億円。ちなみに、令和3年度の課税年度では、田上町の全所得合計というのは139億円なのです。139億円のうちの90億円もが田上町以外で仕事をされて、給料でいただいたお金という形。それから、国や県からの補助金や交付税等の財政移転48億円、財政の規模というふうに思っただいて構わないと思います。したがって、理論上先ほど申し上げた253億円で始まったのですが、401億円まで増える。理論上は401億円の経済循環をつくるのが可能でありますけれども、実際は253億円にしかならない。これは割り算をします。この数字というのは、地域で生み出したもうけをどれだけ地域でとどめおくことができるか、こういう数字になります。田上町は63%、隣の加茂市は79.3%、弥彦村81.3%、三条市91.9%、燕市に至っては96.9%。いかに田上町が劣っているか、これは全国自治体の中でもかなり下のほうであります。悪いことばかりではありません。言い換えれば、分配を拠点として、循環の輪を大きくできる可能性を十分に備えているというのが田上町の経済の実態であります。

問題は、分配からバトンを渡された支出、言い換えれば消費が田上町のほうは芳しくありません。消費は、経済において非常に大切な行為であり、日本のGDP、国内総生産の実に6割が個人消費と言われております。地元田上町の消費喚起策の絶対的必要性がここにあります。田上町の経済にとって大切なことは、消費の中でも町内消費の喚起であります。せっかく消費行動をしても、町外での消費、買物では田上町の経済に全く寄与いたしませんし、田上町の経済循環の輪を縮めることになります。これは町外での消費を悪とするような自由な消費行動を否定するものではなくて、町内消費を意識した行動の必要性を説いているものであります。田上町の経済の生命線は、町内消費の推進と定着であります。

折しも来年度の予算編成の時期にあることから、町内循環型経済の観点から具体的に提案をいたします。コロナ禍の中で実施してきたプレミアム商品券事業の経済施策は、町内消費の喚起策として一定程度の効果があったと評価しております。しかしながら、定着を図るには強めのインセンティブ、動機づけが必要となるため、春夏秋冬の各季節に強弱をつける等の工夫を凝らし、通年で当該施策を展開しなければなりません。規模的には実績等を勘案し、国からの臨時交付金に頼るものを別として、町の本気度を示すべく、当初予算に最低でも5,000万円から7,000万円を計上することを提案いたします。

経済施策では、中途半端な規模での実施は百害あって一利なしであります。この

金額は、田上町の小売業の年間販売額41億700万円、これは平成28年度の経済センサスというものの数字であります。1.2%から1.7%です。プレミアム率の設定次第では3%から5%になる計算で一定の効果が期待できる規模であります。

そこで、町長にお伺いいたします。質問1、田上町経済の現状及び今後、アフターコロナ後の課題は何だと捉えていますか。また、その現状や課題をどのような方法で克服をしていく予定ですか。

質問2番目、持続可能な田上町経済のために行政がすべきことは具体的に何だとお考えですか。

質問3番目、プレミアム商品券事業による町内消費の安定的確保を目指す経済施策として、5,000万円から7,000万円規模で来年度当初予算に計上し、通年実施をすることを提案いたしますが、ご見解をお聞かせください。

以上で1番目の質問を終えます。

続いて、2番目、今度は教育分野であります。「田上町の12か年教育」における「家庭との連携」についてであります。「ヤングケアラー」と「いじめ」の実態把握についてただしたいと思っております。最近よく耳にする言葉にヤングケアラーがあります。本来、大人が担うと想定されている家事や家庭の世話などを日常的に行っている子どもと厚生労働省は言っております。自由な時間が取れず、人間関係の構築や学業、進路に影響があり、健全な育成を拒むと指摘をされております。

新潟県は、このたびヤングケアラーについて初の実態調査を行い、その結果を発表いたしました。対象は、公立学校に通う中学2年生と高校2年生で、世話をしていると答えた中学生の割合は6.8%と全国の5.7%よりも高い結果となりました。中学2年生の15人に1人がヤングケアラーという結果であります。高校2年生は3.2%と全国の4.1%より低い結果となりましたが、これは30人に1人の割合という形です。世話をする対象は、祖父母と答えた中学生が26.9%、全国は14.7%、高校2年生が31.4%、全国では22.5%と全国と比べて10ポイント程度多い結果でありました。世話をする頻度は、約半数がほぼ毎日と回答いたしました。

田上の教育施策に田上の12か年教育があり、その中で家庭との連携をうたっています。「令和2年度田上町教育に関する事務の点検及び評価報告書」によれば、家庭や地域との連携の項目の評点はB評価、100点満点中75点で、期待される水準を十分に満たしていると、この項目に対する教育委員会による自己評価は高いものであります。そこで、家庭との連携がしっかりとされていることを前提として、田上町の状況について教育長にお伺いいたします。

質問1、ヤングケアラーの人数等の実態をお聞かせください。

質問2、ヤングケアラーに関して、家庭との連携の具体的実効性は認められているのか、その内容を含めてお聞かせをください。また、ヤングケアラーの支援策はありますか、これについてもお聞かせください。

最近のニュースで、先ほど申し上げたように、県内の中学校で女子生徒の校舎からの転落死の報道がありました。事実関係は今後の調査を待つしかありませんが、一部の報道によれば、いじめの存在を指摘をしております。第三者委員会もいじめに関する遺書があることから、いじめの存在を前提に調査する方針との報道がありました。

いつも問題になるのは、学校側を含めた教育委員会のいじめに対する認識の低さであります。以前に私の行ったいじめに対する一般質問でも、いじめの定義が云々とかの本質とかけ離れた説明に終始し、実態の説明や対策に具体性がなく、極めて誠意を欠いた回答でありました。定義とか、ある意味大人が勝手に決めたもので、いじめを受けている児童や生徒の立場に立っているのか大いなる疑問を持ちます。大切なことは定義上の問題ではなく、実際にいじめを受けて苦しんでいる児童や生徒がいるのかいないのかであり、定義という型にはまることなく、その実態を本気で把握しようと真剣に努力をし、その結果として苦しんでいる児童生徒を把握をすることです。こうした実態の把握を抜きで問題の解決はあり得ないはずであります。今回のいじめについても恐らく学校側や教育委員会では当該生徒が苦しんでいることを把握していなかったものと思われます。今回の事件を考えるに、田上町の小中学校3校において、児童や生徒が今回のような悲惨な事態に絶対にならないように、家庭との連携を町の教育現場で強化、徹底しなければならないと思います。

そこで、教育長にお伺いいたします。定義上のいじめではなく、実態として悩み苦しんでいる児童生徒の有無について把握しているかお聞かせください。

また、いじめの実態把握に関して、家庭との連携についての実効性や課題、その改善方向についての教育委員会の見解をお聞かせください。

以上で2つ目の質問を終えます。

なお、質問については、人数等、適切かつ明確にお答えいただきますよう改めてお願いをいたします。質問の回答になっていないという町民からのお声を聞いておりますので、質問には先ほど申し上げたように、適切かつ明確にお答えいただきますようお願い申し上げまして、私の1回目の一般質問を終えたいと思います。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長 (佐野恒雄君) それでは、小野澤議員の持続可能な地域経済の構築についてのご質問にお答えします。

1点目の田上町経済の現状及び今後の課題についてですけれども、これまで新型コロナウイルス感染症拡大が社会経済活動に多大な影響を及ぼし、田上町の経済状況においてもかなり厳しいものでありました。しかし、感染状況がある程度の落ち着きを見せる中、業種間で差はありますけれども、ある程度回復傾向にあると感じています。しかしながら、新型コロナウイルスの新たな変異株、オミクロン株の発生とともに急激な原油価格高騰もあり、景気の先行きに不透明感を増しております。アフターコロナ後の課題につきましては、社会経済活動の再開、特に旅行業や飲食業などへの消費喚起策を中心として、経済の回復、経営が回復し切れていない事業所への支援が求められてくると思います。町の取り組みには限界がありますが、金融機関や商工会なども情報交換を密にして、国や県の支援策の周知などとともに、町で取り組める範囲で対応していきたいと思っています。

2点目の持続可能な田上町経済のために行政がなすべきことですが、町内消費の喚起策とともに町内消費の重要性、各商店、事業所が地域振興に果たしていく役割などについて、町民の皆様理解を得るよう努めていくことだと考えております。食料品や生活日用品などの家庭消耗品のほか、住宅建築や自動車の購入など、これまで町外に流出していたお金の流れを少しでも町内へと変えることによって、それが大きな経済効果に結びつくものと考えております。その波及効果は、一事業者にとどまらず、そこに勤務する従業員の給与、町内の取引先をはじめ、様々なところまで大きな効果が期待できます。こうした流れはぜひつくり出していく必要があると感じております。新型コロナ対策として、これまで実施してきたプレミアム商品券事業、飲食券事業、住宅リフォーム補助金などの支援策は町内循環型の経済対策としては大いに効果があり、必要な施策であったと考えております。今後の経済対策の実施については、引き続き研究、検討してまいります。

3点目のプレミアム商品券事業による経済施策についてのご提案ではありますが、令和2年度、令和3年度と商品券事業及び飲食券事業を行ってまいりました。繰り返しになりますが、これらの事業については町内での消費喚起につながり、経済対策としては大いに効果があったと考えております。今回議員のご提案の商品券事業につきましては、この2年間の成果を踏まえれば、私としては継続して実施することの重要性は理解をいたしております。

一方、これまでの事業は国からの交付金を活用することで行ってまいりました。令和4年度に事業を実施する際は全額町負担となることから、議員ご提案の規模で実施することはかなりの負担が伴います。そこで、プレミアム率をどの程度に設定するか検討していたところ、国から令和3年度の補正予算の情報が入り、これらの活用も含めて新型コロナウイルス克服のための経済対策の対応を検討し始めているところです。今後、議会皆様のご意見、金融機関、商工会などの見識をいただきながら検討してまいります。

(教育長 安中長市君登壇)

教育長(安中長市君) おはようございます。小野澤議員の質問にお答えいたします。

最初に、令和2年度の教育に関する事務の点検及び評価報告書の家庭や地域との連携の評価ですが、この項目は家庭、地域、学校が連携することにより町全体で子どもを育む体制を構築するとともに、開かれた学校づくりを目指すことを施策の狙いとしております。具体的には学校運営協議会と学校地域コーディネーターの活用によるコミュニティ・スクール、子どものメディアとの接触を問い直すアウトメディア・ウィーク事業、そして夢ナビカルテ事業、田上夏まつり運営サポートスタッフ事業、小中合同あいさつ運動の各事業を評価したものであり、ヤングケアラーやいじめといった実態把握が大変難しい問題に対する直接的な評価ではなかったことをご理解ください。

さて、ヤングケアラーについてですが、国は今年4月に全国規模のヤングケアラーの実態調査報告を公表しました。新潟県でも今年8月から10月に国と同じ中学2年生と高校2年生を対象に調査を行いました。調査は、学校を通して中学2年生と高校2年生全員に調査用紙を配り、回答は自宅でウェブにより回答するという形でした。県内中学2年生の回答率は約33%でした。結果は、小野澤議員のおっしゃるとおり、県内の中学2年生の6.8%が家庭の世話をしていると答えています。また、6.8%のうち約9%が身体的、精神的にきつい、約8%が自分の時間が取れないと答えています。ウェブによる自宅での回答のため、田上中学校の2年生の回答状況につきましては、当町では把握しておりません。しかし、来年1月に中学生全員に対して町独自の实態調査を実施する予定です。こういった調査はデリケートな面がありますので、細心の注意を払って実施したいと考えています。

現在、町のヤングケアラーに該当しそうなケースは数件把握していますが、関係機関や学校と連携をして対応しております。その中には、保護者に具体的なアドバイス等を行うことによって改善に向かったケースもあります。竹の友幼稚園や各学

校からは、毎月要保護児童生徒連絡シートの提出があります。その内容によって毎月の園・校長会に報告をし、対策を検討しています。それ以外でも各学校や地域からの情報でヤングケアラーに該当する、または該当するような情報があれば保福祉課と連携して対応に当たります。

田上町は、12か年教育により、園、小学校、中学校と一体になって、支援が必要な園児、児童生徒の情報交換や連携した対応に力を入れてきました。また、児童生徒や保護者、町民にヤングケアラーの問題についての周知や報告を予定しています。教職員や関係機関に相談しやすい環境を整え、早期発見に努め、ヤングケアラーに該当しそうな子どもや保護者の気持ちを大切に、児童相談所や福祉関係機関と連携を図り、解決に努めていきたいと思っています。

田上町では、町教育委員会事務局や園・校長会でヤングケアラーについて共通理解を図ってきました。今年7月には、田上町要保護児童対策地域協議会で中央児童相談所の所長にヤングケアラーについて講話していただき、関係者の理解を深めました。町がまだ認知できていないヤングケアラーも該当者がどこかにいるといった問題意識を常に持ち、アンテナを高くして早期発見、適切な対応に努めていきます。

続きまして、いじめの実態把握についてですが、町では小中学校から毎月いじめについての報告シートの提出があります。毎月の園・校長会で報告をし、対応を検討しています。緊急性のあるケースはすぐに教育委員会に報告があり、教育長、指導主事が中心となって対応をしております。令和2年度では、2つの小学校、1つの中学校のいじめ認知件数は各学校数名です。そのほとんどが年度中に一定の解決がなされていたという報告も受けています。なお、この数値に関しては、令和元年度に議会の皆様にはお知らせをしていますが、この場では控えさせていただきます。

各学校では、いじめの防止に当たり、児童生徒が自分らしく生き生きと活動できる学校環境づくり、お互いを認め合う人間関係づくり、いじめを許さない意識の醸成、相談体制を構築する等の対策に努めています。いじめが発生した場合は、全校体制での対応、教育委員会や関係機関との連携、そして何よりもいじめを受けた児童生徒、保護者に寄り添った対応に心がけています。また、各学校では全ての児童生徒に対して年数回、生活や困り事に関するアンケートを実施しています。これもいじめの発見につながる調査にもなり、それに基づいて児童生徒や保護者と個別面談を実施しています。ヤングケアラーと同じく、町がまだ認知していない該当者がどこかにいるといった問題意識を常に持ち、早期発見、問題解決に努めていきます。

家庭との連携につきましては、いじめの早期発見や発生した場合の対応には保護

者との連携が一番大切ですので、教育委員会から各学校にはPTA総会や学年の集まり等で、いじめに関する自校の取り組みや実態の報告を保護者に知らせるように指示しております。しかし、コロナ禍で集会等ができなかったり、時間の制限があり、十分な対応ではありませんので、日頃から学校だより、学年、学級だよりや学級担任と保護者との連携、相談等で信頼関係を築くようお願いしております。

以上です。

1 番（小野澤健一君） ご答弁ありがとうございました。

残念ながら、教育長、私が質問した内容について何も答えていない。どういうおつもりなのか、こんなので納得できません。私は、先ほど一般質問の最後にも申し上げたように、適切に回答してくれということをお願いを申し上げたにもかかわらず、この内容で回答だということになると、非常に私自身納得ができません。

例えば議長、どう思われますか、こういう内容について。

議長（小嶋謙一君） 教育長、小野澤議員が言われている質問、ポイントは、ヤングケアラーについて言えば、人数等の実態をお聞きしています。また、家庭との連携につきましても、具体的実効性について、その内容をお聞きしております。先ほど教育長答弁では、ヤングケアラーに該当するようなケースは数件把握していると言われておりますけれども、件数という数字というのはここでは出せないのでしょうか。

教育長（安中長市君） 私のほうの説明の中で、今町が取り組んでいるヤングケアラーについてはお話をさせていただきました。実際にご家庭で起こっていることですので、ヤングケアラーの実態が何人などということはなかなか難しいと思っています。もしその実態の数値を言ったら、それ以外はないのかということになります。そうすると、なかなか難しいですので、お答えとしては、ヤングケアラーについてもいじめについても学校や教育委員会は認知している今の数という言い方しかできないと思います。実態について、先ほど説明させていただいたように、学校も教育委員会も、それからいろんな関係機関と連絡をしながら実態把握には努めていますが、何件、今何人だということは、これは分からないと、その中で今認知している件数は何人なのだという言い方しかできないのではないかと思います。

以上です。

（議長の声あり）

議長（小嶋謙一君） お待ちください。

認知をしている件数という……

（何事か声あり）

1 番（小野澤健一君） 経済の、町長から答弁してもらったのは後でお聞きしますけれども、教育長、あなた今言っているのは、要は家庭のことは私知らないよと、そんな無責任なことがありますか。12か年教育というのは、町全体で子どもを育む体制なのでしょう。県内で起きた女子生徒の転落死、アンケートにはいじめと確かに書いていなかった。けれども、いじめを苦にして残念ながら転落をされた、こういう報道がある。教育委員会が把握していないから、そんなことではない。田上町の中でいじめで苦しんだり、悩んでいる子がいるのかいないのか、それをあなたが、教育委員会が指導して、把握しなかったら誰がする。家庭が悪いというのですか。そんなばかな話ないだろう。あなた方の怠慢が人の命を失わせる可能性がある。だから、私は家庭との連携ということを申し上げた。ずらずら、ずらずら、いや、何とか何とかです。本来家庭との連携というのは、家庭でヤングケアラーも含めて、本当に自分の子どもがどういう状況、苦しんでいるのか、悩んでいるのか、家庭に来れば学校にいるときと違う顔を見せるわけです。そういったものを吸収をして、悩み苦しんでいる生徒を助けなくて誰が助けるのですか。あなたたちが把握している内容なんていうのは、本当氷山の一角。仕事をしないからそういうことになる。これは問題があると思います。教育長がそんな考え方で町の教育行政を任せることはできない。本当に苦しんでいる生徒の気持ちも分からないわけです。分かろうともしない。なければそれでいい。把握しているのは、我々はこれだけです。ほかにあるかないか、アンテナを高くして頑張ります。頑張りますではなくて、徹底的に探さなければ駄目なのでしょう。それについてどう思いますか。

議長（小嶋謙一君） 安中教育長、今小野澤議員が言われたことを踏まえてお願いします。

教育長（安中長市君） 説明の仕方が中途半端で大変申し訳ございません。

県内で起きているいじめに関わっているかと思われる大きな事案については、大変大きく受け止めております。それから、先ほど家庭でしているから知りませんという言い方をしたつもりはございません。家庭の中で起きていることもあり、それからいじめに関しては、どうしても全部学校が把握することが難しいという面があるということをお話しさせていただきました。だからといって、教育委員会は知らないよということではございません。先ほど説明させていただいたとおり、大変いじめに苦しんでいる、例えばヤングケアラーに該当する子どもが苦しんでいる、それは小野澤議員のおっしゃるとおり大変なことです。それを一生懸命学校が知り、教育委員会が知り、一人でも多くの子どもたちが毎日、安心して楽しく学校に来るよ

うにすることが教育委員会の一番の使命だと思っておりますので、それについては一生懸命努力したいと思っています。

以上です。

議長（小嶋謙一君） 小野澤議員、3回目です。

1番（小野澤健一君） 前も言っているように、12か年教育というのは幼児期から中学生まで12か年間見てきて、分からないなんていうことがあり得るのですか。幾ら家庭の問題であったとしても、教育の問題であるわけです。それを要は吸い取ろうとしないから実態を把握できないのではないのですか。いや、そんなつもりはありません。言葉では言うけれども、そのつもりがある。そんなことをやっているから、私が一般質問でも申し上げたように、学校や教育委員会が言っているいじめに関する認知度が低い、だから子どもの命も守れない、そういうことを言っているわけです。田上の施策で12か年教育というものであれば、12か年間その子どもを見てきて、この子がいじめられている、あるいはヤングケアラー、分からないはずないではないですか。私はそう思います。それが分からないのであれば、12か年教育はまさに絵に描いた餅でしかない。全く機能していない、こういうことです。反省をして、しっかりとヤングケアラーの実態、いじめの実態、これの把握を徹底的にしていきたいと思います、これについて回答を求めます。

教育長（安中長市君） 田上町は、12か年教育で園と小学校と中学校と、他市町村のどこと比べても恥ずかしくない連携をしています。私どもは、それを縦の連携とっているのですけれども、具体的には申しませんが、子どもが園から中学卒業するまでのその子の毎年の記録もきちんと取っていますし、それを小学校、中学校、園で共通に把握しております。でも、一生懸命やりますけれども、だからそれは絶対全部分かるということにはならないですし、もしそう言ったら、そんな教育委員会は私は失格だと思っています。どうしても分からないことがあるので、それを一生懸命探して、一つでも二つでも、いや、一日でも二日でも早くそういった子どもたちを認知して、早期発見して、早く解決をしていきたいと、そんなふうに考えています。

以上です。

議長（小嶋謙一君） 小野澤議員の一般質問を終わります。

次に、3番、藤田議員の発言を許します。

（3番 藤田直一君登壇）

3番（藤田直一君） おはようございます。町民クラブの藤田でございます。議長より

発言の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問を行います。

佐野町長も町政のかじ取りを行いまして3年半が経過いたしました。当選された平成30年は、前町政で組まれた予算を確実に執行し、運営に当たってまいりました。そして、平成31年、令和元年からは佐野カラーを出した予算編成が行われ、継続される事業や町長が公約として掲げた政策の実現に向けて、議会の協力の下、多くの施策に取り組んでまいりました。本来ならば、国内情勢に多少の影響を受けたとしても、町政運営はスムーズに進めることができたはずだと私は思っています。しかし、2019年、令和元年11月頃に中国にて新型コロナウイルスによる感染症が発生し、猛威を振るい始めているとの情報があり、国内においても厳重な警戒の中で水際対策強化の実施にもかかわらず、あっという間に国内はもとより世界に広がり、各国では国の存亡をかけるぐらいの対応に追われてまいりました。国内においても同様であり、各自治体では収束の気配も見えず、日増しに感染拡大が続く中で対応に苦慮をしてまいりました。

当町においても町長は新型コロナウイルス感染症対策を最優先課題として、政府から出された各自治体によるワクチンの集団接種にいち早く取り組み、5月11日には接種を開始し、県内の自治体の中では順調に進み、9月30日をもって町内のワクチン接種希望者については終了をいたしました。また、町民の生活や町内経済を守るために、国との連携の中で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による支援事業を策定して、町民及び町内企業支援にいち早く取り組んでまいりました。中でも町民の皆さんに対しては、たがみの赤ちゃん特別定額給付金、PCR検査助成、プレミアム付き商品券の販売、大学等就学支援者給付金、また事業所に対しては農業者経営継続支援金、湯田上温泉宿泊費補助、新型コロナウイルス感染症予防及び事業継続等緊急支援金、新型コロナウイルス感染症緊急対策固定資産税相当額助成金など、これら8事業は町独自の支援事業として、他の自治体に先駆けて取り組んでまいりました。これらを含めて現在10事業、総額にして14億5,000万円ほどの事業が実施され、継続されているところであります。

先般の決算審査特別委員会で、令和2年度の事業に対する決算審査が行われ、当町においての新型コロナウイルス感染症対策は小規模自治体ながら、他市町村を凌駕する独自の施策を実施したとの評価もありました。

今の国内における感染者数は、8月20日のピーク時には1日当たり2万5,000人超えを記録した経過もありましたが、11月22日時点では1日当たり50人と大幅な減少を示しています。なぜ急激に減少化傾向になってきたのかは、はっきりとした原

因は定かではないようですが、一安心をしているところでもあります。これから冬に向かって換気が難しくなる中での感染拡大も懸念されています。換気の悪い密閉空間にならないように上手に換気を取り入れながら、引き続き従来どおりの基本的な感染症対策を徹底していきたいと思っております。10月以降の接種希望者については、各医療機関にて個別接種が可能となっていますし、12歳以上の接種希望者については10月からの予約受付も始まりました。緊急事態の中で試行錯誤しながら、この新型コロナウイルス対策は100点満点の評価はできないものの、町長をはじめ職員の皆様には合格点を差し上げてよいのではないかと私は思っております。今後も状況を見ながら支援策、感染防止対策の実施をお願いするところでもあります。

冒頭に申し上げましたが、佐野町政も3年半が経過し、残すところ6か月となり、町長としての1期4年間の任期満了を迎えようとしております。振り返れば、任期の半分は新型コロナウイルス対策に追われた町政運営だったかもしれません。非常事態の中で、新型コロナウイルス対策にも取り組まなければならないし、田上町の現状における重要課題である人口減少化対策、少子化対策、高齢化社会への対応も急いで進めなければなりません。また、公約実現に向けても取り組まなければならない政策もたくさんあります。町長が目指すまちづくり政策に1つ目、福祉、2つ目、発展、3つ目、教育の3本の基本構想があります。

1つ目の福祉、誰もが安心して暮らせる田上町では、除雪体制の充実と安心・安全な交通網の確保、高齢者世帯への除雪負担の軽減、町営巡回バスの運営、待機者ゼロを目指しての老健施設の検討など、いろいろな施策案がありました。

2つ目の発展、自然豊かな活力あふれる田上町では、未来に向けた農業の構築と、田上町ブランド品の発信強化、開発支援、若い人たちが住みたい町、家を建てたいと思える田上町、本田上工業団地の企業誘致、自主財源の確立の実現、清掃センターの改修または新築など施策案がありました。

3つ目の教育、安心して子育てできる田上町では、小学校の給食費負担の軽減、2歳児までの子育て助成金の新設、子どもたちが安心して遊べる施設の充実など施策案がありました。

町長は、3年半が経過する中で、一例を挙げれば消雪パイプや井戸の増設による通学路の安全確保やデマンドタクシーの運用、小中学校の給食費負担の軽減や国民健康保険税の1世帯当たりの負担軽減等、公約を含めた様々な取り組みをなされてきたわけではありますが、達成できたもの、継続していくもの、手つかずのもの、それぞれあると思います。ご自身の感想を含めての総括について町長に伺います。

次に、2期目の出馬については、今日現在まで態度を明らかにしてこなかったわけではありますが、町民の皆さんは大変関心を持っております。町長選挙はこの町の行く末を決めると言っても過言ではない重要な選挙であります。今後の進退についてどのように考えておられるのか、町長に伺います。

次に、さきの6月定例会で護摩堂山頂上の公衆トイレ改修の必要性と工事予算をクラウドファンディングで取り組んでみてはいかがでしょうかとの提案を申し上げ、町長の考え方についてお伺いをした経過があります。護摩堂山あじさい園や頂上の公衆トイレに関する質問は今回で4回目となります。なぜ何回も質問をするのかと申し上げますと、田上町においては定住人口が減少化傾向にあり、町長もあの手この手で歯止めをかけるべく施策に取り組んでおりますが、なかなか効果が出てこない現状であります。理由は子育て支援、医療支援、定住者、移住者の支援等々の政策、施策に対する評価、効果には時間がかかるわけであります。他方、知名度と実績のある有望な資源を活用し、環境整備を行い、PRをすることで早く集客効果が出る護摩堂山及び周辺に、都会で暮らす人たちから週末や休日に来てもらい、里山の散策、買物、ゴルフ、温泉入浴などでリフレッシュをしてもらったり、宿泊やキャンプ等で一定期間を過ごしてもらったりすることで、交流人口を拡大させることができると私は思っていますし、たくさんの人たちから来ていただくことで人口減少化の影響を少しでも緩和し、地域の活力を少しでも取り戻すことができると私は思っております。町には歴史ある椿寿荘や温泉街、多種にわたり生産される農産物、個性ある商店街、自然を活かしたYOU・遊ランド、そして自然豊かな里山など、すばらしい立地場所にあるこの田上町、もっとお客から来てもらいたい。一年を通じて繰り返し訪れてもらいたい。そのためには施設の環境整備に積極的に取り組んでもらいたい。そして、お客様がまた訪れてみたいと思うような名所につくり上げていただきたいと思うからであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大で生活様式は変わりました。都会から地方へ、人混みの中から緑ある公園へ、行楽施設からアウトドアへと自然と触れ合う人が多くなってきました。例外なく里山人気のある護摩堂山にも連日たくさんの人たちが訪れています。恐らく前年度より多くの方から来ていただいているのではないかと、そのように思っております。年間10万人が訪れると言われる護摩堂山、四季を通じて近郷で大変な人気のある護摩堂山ではありますが、頂上のトイレ環境の悪さにおいては知名度ワーストワンではないでしょうか。山に登って一番心配なことは、トイレ事情であります。大人の男性ならば、林の中で大小ともに処理は可能ですが、

女性はそのようなわけにはまいりません。まして子どもらは、もっと大変だと思います。周辺に排せつすることになってしまう。それでは、汚いトイレの護摩堂山と思われ、護摩堂山のイメージを損ねるばかりではなく、敬遠される原因をつくってしまうことが残念でなりません。

さきの9月定例会、私の質問に対して、町長はトイレの現状を理解しつつも、改修になると数千万円から5,000万円ほどかかるのではないかと思う。今後の町政財政を考慮した中で、どのような対応ができるか検討していきたいと答弁されました。新築であれば、町長の言われるように数千万円から5,000万円かかると思います。そこで、私が提案したいのが、新築でなく、今のトイレ本体を再利用して、水洗トイレに改修する方法です。大まかな概要は、本体は再利用で、浄化槽処理による水洗トイレ、便器の数も現状と同じ、男子トイレは大が1つ、小が2個、女子トイレは大3つ、水源は頂上の井戸水と雨水の集積による利用、電気は今中間にあるトイレから接続して、配線を引っ張る。トイレの利用者数は1日200人を想定をいたしました。私の判断や計算では私自身が不安でしたので、専門家の業者の方、専門技術者の方から協力をいただき、検討をいたしました。検討した結果、工事費1,892万円、税込みで可能との積算数値が出ました。工事内容内訳については、参考資料として議員の皆様方にもお配りをしてあります。後で見ていただきたいと思います。この数値を見ていただいて、町長はどのように感じられたでしょうか。この金額ならば改修ができそうだと感じていただいたならば、汗をかいたかひがあります。クラウドファンディングを含むいろいろな知恵を出していただき、ぜひ改修に向けて取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか、町長に伺います。

3項目めについて伺います。次に、我々町民クラブは、今回も令和4年度事業予算要望を町長に提出させていただきました。内容としましては、1つ、国保財政基金の還元について、2つ目が老人福祉事業について、3つ目が高齢者介護事業について、4つ目が人口増加施策について、5つ目が農産物と農業施策についての5項目について改善や見直しについてのお願いをいたしました。今回このうち2点について伺います。

1点目が国保財政基金についてお聞きします。国保財政基金の現状は、平成28年度末で残高が2億505万3,000円、平成29年度末で残高が1億6,407万3,000円、平成30年度末で残高2億1,149万3,000円、令和元年度末で残高2億4,506万8,000円となっており、年々残高が増えておりましたので、令和元年度に国保税の引下げを私ども町民クラブとして要望させていただき、町長のご判断の下で1世帯当たり年間

5,816円の引下げを実施させていただきました。その後、引下げ施策は現在まで続いているわけであります。改めて今の国保財政基金の推移状況を見ますと、令和2年度末で残高は2億3,239万円、令和3年度は予測ではありますが、年度末で残高2億3,240万3,000円と基金は徐々に増えております。この基金は、国保関連以外に使用することができないと聞いております。新型コロナウイルス感染拡大で少しでも支援が必要です。基金の推移を鑑み、さらなる引下げが可能と考えられますが、いかがでしょうか、町長に伺います。

また、現在人間ドックの健診補助額は国民健康保険者で2万7,000円、後期高齢者保険者で1万5,000円と定められていますが、後期高齢者保険者の健診補助額では検査項目も限定しなければなりません。健康寿命を延ばし、医療費負担の軽減のためにも補助額の増額を要望するものでありますが、いかがでしょうか、町長に伺います。

次に、老人福祉事業についてであります。「緊急通報装置委託料は、近隣市町村と比較して検討した結果、近隣市町村並みに利用者負担を求めるとして、令和3年度から住民税非課税世帯は月額500円、住民税課税世帯は月額1,000円に引き上げました」との説明が3月定例会の予算審査特別委員会でありました。その後、9月に独り暮らしの高齢者、障がい者、高齢者のみ世帯の方々から民生委員を通じて、今まで月額500円の負担が月1,000円に値上げされたことで難儀をしている。見直しができないものだろうかという声があったと聞きました。また、おむつ支援事業についても支援額が減額になっておりますが、なぜ新型コロナウイルス感染症拡大で一番支援が必要な人たちに負担の増額や減額をしなければならないのか、この2つの事業について、その理由を町長に伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、藤田議員の質問にお答えいたします。

はじめに、町長2期目への政治姿勢についてお答えいたします。月日のたつのは早いもので、町長の職に就かせていただいて、はや3年半、任期も残すところあと半年ほどとなってまいりました。行政経験ゼロの私が決意までの間、不安な気持ちでいっぱいでしたけれども、皆様方からの期待の声を聞く中で、生まれ育った町への感謝、この豊かな町を次の世代につなげていきたいという一心で私自身としては全力で走ってきたつもりではありますが、まだまだ頑張りが足りないというご指摘もあろうかと思えます。ちょうど巡り合わせということもあったかと思えますが、

就任早々から大きな事業に取り組むこととなりました。令和元年度は、田上町交流会館の建設、開館、令和2年3月は国道403号バイパスの新潟市方面への全線開通、そして1年が経過した今も町内はもとより、町外、県外、大勢の方々からご利用いただき、まさに「近き者説び遠き者来る」、このコンセプトのとおり大変な賑わいを見せている「道の駅たがみ」のオープン、さらに町民の皆さんの期待の大きかった図書館機能を併せ持った「田上町地域学習センター」の開館など、新たな賑わいの創出に取り組んでまいりました。そして、この田上町で生まれ育った若い世代が夢と希望を持ってこれからも住み続けたいと思う町、高齢者の方々がこの住み慣れた町でいつまでも元気で活躍できる田上町、そしてこの町に住むみんなの笑顔のためにを実現するために掲げた3本の柱、誰もが安心して暮らせる田上町、安心して子育てできる田上町、自然豊かな活力あふれる田上町、この実現のために努力してまいりました。

議員ご指摘のように、達成できたもの、継続していくもの、まだ手つかずのもの、様々ありますが、この3年半の間、この町を誰もが住んでみたい、住み続けたいと思える町、そんな魅力のある活力ある町にしていかなければならない、その思いで町民の皆様のお話をお聞きし、議会からも温かい励ましやご指導、ご鞭撻をいただきながら、全力で町政のかじ取りを担ってまいりましたが、まだまだ足りない部分、成果も出ていない部分もたくさんあるかもしれません。そうした部分、これから残された任期の間にしっかりと取り組んでまいります。

2期目の出馬についてのお尋ねであります。様々な思いがありますが、今現在においては白紙状態でございます。ご承知のように昨年来この2年近く新型コロナウイルス感染症対策に追われてきました。まさに新型コロナウイルスに翻弄された2年でありました。全世界が新型コロナウイルスの感染症禍に襲われ、田上町においても社会活動が大きく制限され、町の経済にも多大な影響が及びました。これまで当たり前にかできたことが決して当たり前ではないのだと痛感、思い知らされた出来事でありました。様々な活動が思うようにできず、歯がゆい状況でありましたが、新型コロナウイルス対策を最重要課題として位置づけ、様々な取り組みを行ってまいりました。このような状況下、2期目について今現在決めているものはありませんけれども、今後の町政発展のために自分自身の進むべき道についてどうあるべきか考えていきたいと思っております。

次に、護摩堂山山頂公衆トイレの改修についてお答えいたします。今回藤田議員におかれましては、いかにしたらトイレの改修ができるのか研究、検討され、これ

までの経験や専門の方による検証などを踏まえ、改修経費の算出も含めて具体的なご提案をいただいています。これまで山頂トイレ改修で最も支障となっていたことは、多額の改修経費が見込まれるということです。それは、水洗トイレにするには水源がないことからです。また、改修後の維持管理についても懸念される旨お答えをしております。今回具体的な金額をご提示いただきましたので、ご提案をいただいた内容も参考に検討してまいります。町では、今補助金等を活用した改修を研究しております。トイレ以外の施設等の改修も含めて検討を進めたいと考えております。ただし、多額の経費が見込まれることや冬期間の管理、今回ご提案いただいた水源の問題など解決しなければならない課題がありますが、研究をしております。

最後に、町民クラブからの令和4年度事業予算要望についてのご質問であります。1点目の国保財政調整基金の還元ということで、さらなる国民健康保険税率の引下げということで要望をいただきました。国保の保険税については、令和4年度からも税率をさらに引き下げる予定であります。今回予定している内容といたしましては、国保加入者全ての方に引下げの恩恵が波及するよう、医療保険分の加入者1人当たりの均等割と1世帯当たりの平等割、それぞれの引下げを行いたいと考えております。詳細な内容につきましては、今後所管の社会文教常任委員会で説明させていただき、3月定例会において保険税率引下げに伴う条例改正を提案させていただく考えであります。

後期高齢者に対する人間ドック補助金の増額要望についてであります。国保加入者の40歳から74歳までの方につきましては、メタボリックシンドロームの予防、改善を目的に特定健康診査が実施されております。人間ドックであってもその特定健康診査と同じ検査項目を必須とし、なおかつその検査結果を提供していただくことから、国保として実施しているものであります。

一方、後期高齢者医療加入者に対しては、そのような目的を持たない一般健康診査の検査項目での実施となっていることや、保健事業の一環としてそれぞれの保険者においてその取り組みを行っているものであり、後期高齢者医療広域連合が保険者として助成単価を令和2年度までは1万円と定め、運用していたところであります。

ところが、令和3年度からは助成単価の引下げがあり、6,199円の助成額となっており、その差額である8,801円は国保の会計ではなく、町の一般会計で負担している状況であります。県内各市町村の助成状況、田上町の状況を照らし合わせた中

におきまして、さらなる増額の考えはございません。

2点目の緊急通報装置と紙おむつ事業の見直しの理由についてであります。この事業を実施してから30年以上が経過しており、その間高齢者、障がい者福祉制度も時代とともに大きく変遷してきており、改めて制度内容の見直しをさせていただきました。さきの議員全員協議会でお示した財政計画のとおり、新たな財政需要も多くある中、施設整備に伴う経常経費の増加など歳出規模を拡大する一方で、町税等の減収も見込まれるなど今後の財政運営を考慮した中で、近隣市町村と同等なサービス内容となるよう令和3年度から改めさせていただきました。

以上でございます。

議長（小嶋謙一君） ここで12時になりますが、藤田議員の質問が終わるまで議事を継続します。

3番（藤田直一君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、町長の2期目への政治姿勢についてお伺いいたします。1回目の質問で、3年半の町政運営に当たっての町長自身の感想及び総括をお聞きをいたしました。その中で、町長はまだまだ取り組まなければならないことがたくさんあるとの思いもお聞きをいたしました。そして、町長は2期目への進退については、今後町政発展のために自分自身の進むべき道についてどうあるべきかを考えていきたいと、このようにご答弁をされましたが、再選に向けての準備は着々と進めていますので、時期が来たらを報告しますと私には聞こえましたが、空耳だったのでしょうか。

やっと落ち着きを見せた新型コロナウイルス感染症もまた新しい変異株、オミクロン株の流行の兆しがささやかれています。引き続き予断を許さない社会状況の中で感染防止対策、町内経済活動の維持、回復には強く取り組んでいただかなければなりません。それが私は当面の課題だと思っております。町政運営が停滞することなく、引き続き2期目へのかじ取りに向けた決意をお願いするところでありますが、いかがでございましょうか、改めて町長にお伺いをいたします。

次に、護摩堂山トイレについて、2回目お伺いします。今までの町長がご回答、私が4回ほど質問させていただきました。その中で、今回の回答は2歩ぐらい階段を上ったかな、そのように感じております。新型コロナウイルス対策も大変私は重要だと思っておりますとともに、人口減少化対策も町の将来を決めていく重要な政策であると私は思っております。町内には商工関連産業があり、町の基幹産業としての町の発展にはなくてはならない業種がたくさんあります。企業規模には大小ありますが、販売方法にもいろいろな方法があると同時に、共通していることは生産をして、

販売をするということでもあります。しかし、人口がどんどん減少すれば、必然的に購買力は下がります。売れなくなれば、商店も工場も閉鎖する方向となるわけであり、

これは極端な話ではありますが、私が10歳の頃、どの村にもどの町にもたくさんの子どもがいて、たくさんの方がいました。それが60年経過して今感じることは、あまりにも子どもが少ない社会に変わってしまいました。高齢者が多くなり、子どもが少なくなるということは、全体人口が確実に減っているということだと思えます。人口がだんだん減っていくことは、商売も地域の発展もだんだんと衰退をしていくことになってしまいます。何を申し上げたいかということ、時間がかかるから、また国がきちんと対応しないから、お金がないからではなく、どの自治体よりも、どの町よりも知名度のある資源、自然であり、農産品であり、加工品であり、これらの知名度ある資源を持っているならば、特色のある政策を打ち出して、しっかりと環境を整え、整備し、PRすることで歯止めをかけることができると私は思っております。そのような仕掛けを町から積極的に取り組んでもらいたい。定住化促進政策が思うような成果が出ていない中で、長時間、時間をかけずに結果が出るのが交流人口対策だと私は思っております。事実、道の駅開業で年間50万人の人たちが町内外から訪れているというふうに数値的には表れているわけです。町にある資源の活用でこの町にたくさん人が来れば、町内商品の販売意識も高まり、活性化へとつながると思うし、つながるようにしなければなりません。その一端の一つとして、護摩堂山環境整備をぜひともお願いをするところでもあります。町長に改めてお伺いをいたします。

3項目めの2点目の老人福祉事業について質問いたします。さて、今ほど町長からご説明あったとおり、緊急通報装置貸与事業の趣旨は、独り暮らしの高齢者及び身体障がい者等に対して緊急通報装置を貸与することにより、急病や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応することが目的であります。また、紙おむつ購入費助成事業の趣旨は、高齢者及び重度心身障がい者で常時おむつを使用している者に対しておむつ等の購入に対する費用の一部を助成することです。このような目的に費用を助成することで、経済的負担の軽減と福祉の増進に寄与したとの報告が令和2年度の決算審査特別委員会で成果として執行側から説明がありました。私は、大変よいことだと感銘をいたしました。緊急通報装置の貸与もおむつ購入助成も、町が提供する福祉サービスです。在宅の寝たきりの人も認知症の人も介護が必要な人も、地域で安心して暮らせるまちづくりを目指している町長の施策でもあります。

どのような理由があったとしても、町からの支援を必要としている皆さんへは最大限の軽減を図るべきだと私は思います。町がこの2事業に令和2年度と同じ支援を行っても町の負担費用は17万円増えるだけであります。弱者への負担をしてもらう前に、もっと別の事業、発注額の見直しや値引き交渉を行うことで17万円の予算を確保し、弱者への軽減を図る配慮をすることが施策であり、声なき声にも耳を傾けることではないでしょうか、町長にお伺いをいたします。

以上で2回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） 先ほど申し上げた繰り返しになるかと思いますが、今現在決めているものはありません。空耳でしたでしょうかと言われたのですけれども、ここは藤田議員の独り言というふうを受け止めさせていただきたいと思います。いずれにいたしましても、これまでの3年半というものを振り返りながら、自分自身どうあるべきか、しっかりと考えてまいります。

それから、護摩堂山トイレの件でございます。今回でこの議会4回目の一般質問、護摩堂山トイレに関して質問をいただきました。藤田議員の護摩堂山にかける熱意は十分に伝わっております。私自身も護摩堂山のあの頂上のトイレ、本当に何とかできないものかなということを藤田議員の一般質問の中で常々思っておるところであります。なかなか高額な予算を必要とするというふうなことで今までお答えをさせてもらっていましたが、今回具体的なご提案といたしますか、数字を挙げて、工事費についての具体的なご提案をいただきました。県といたしますか、国のですか、補助をいただける仕組みについて今研究をいたしております。あれは中部北陸自然歩道が護摩堂山のところに近くにあるのですけれども、そこに合わせた補助金がもらえる仕組みはどうもありそうなのだというふうなことで、トイレの改修ということばかりではなくて、護摩堂山全体の施設も含めて今研究をいたしておりますので、ひとつご理解をいただきたいなと思っております。

町は、それこそ藤田議員おっしゃられるように、非常に大きな観光資源、また地域資源に恵まれた田上町だと私は思っております。そうした多くの地域資源がある中で、今回道の駅もできました。道の駅、それこそ大勢の方々から、1年を経過しましたがけれども、本当に賑わいを見せております。農業関係者の方々、またスタッフの人たち、本当に頑張っている結果だと思えますし、この賑わいを何とか町全体の活性化、町全体の発展に結びつけていくこと、このことがこれからの大きな課題だというふうに捉えております。そういう中で、この護摩堂山に町外から大勢の方々が訪れている、そのことを本当に捉えた中で何とかトイレの改修につ

いて前向きに検討していきたいなと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

それから、先ほど緊急通報装置と紙おむつ支給事業について再度見直しというふうな話もございました。この問題については、私自身も非常に心苦しいところがございませう。しかしながら、先ほどのまた繰り返しになりますけれども、この事業を実施してから30年以上が経過しておるのも事実でございませう。そうした時代とともに大きく変わってきておまして、改めて制度内容の変更を、見直しをさせていただいたということでございませう。当然、今後制度等変更あれば、そうした見直しについてもまた考えていきたいと思っております。どうぞひとつご理解賜りたいと思ひます。

3番（藤田直一君） 3番目の質問でございませう。

この町に誰もが安心して暮らせる町にするためにも、活力のある町にするためにも、安心して子育てができる町にするためにも、今私が申し上げた護摩堂山整備、また高齢者や障がい者への支援をすべき政策としては本当一部ではあります、一歩一歩必ず進めていただくことが、この町にとっては大変重要なことだと思っております。できれば、2期目も引き続きこの町の発展に向けた取り組みをお願いするところでありませう。これは私の希望でありますから、町長からのご答弁は要りませう。

以上で3回目の質問を終わります。

議長（小嶋謙一君） 藤田議員の一般質問を終わります。

お昼のため休憩いたします。

午後零時08分 休 憩

午後1時15分 再 開

議長（小嶋謙一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

最後に、7番、今井議員の発言を許します。

（7番 今井幸代君登壇）

7番（今井幸代君） 皆さん、お疲れさまでございませう。議席番号7番、今井でございませう。本日最後の一般質問となります。どうぞよろしくお願ひいたします。今回、私は3つのテーマで一般質問を行います。1点目が原油高騰に伴う町内への影響、支援について。2点目、今冬の除雪対策、対応について。3点目、HPVワクチンについてでございませう。

それでは、最初に原油高騰に伴う町内の影響、支援について伺います。12月1日発表された資源エネルギー庁が実施する石油製品価格調査によれば、11月29日時点のガソリン等の店頭現金小売価格調査の結果はレギュラーガソリン、リッター当たり168.6円、軽油はリッター当たり148.4円、灯油はリッター当たり108.4円、灯油ポリタンク1個分に換算いたしますと1,952円でありました。原油価格の高騰が7年ぶりの高水準ということで続きまして、政府では主要産油国への増産の働きかけ、原油価格高騰に対する激変緩和措置として石油元売会社に最大5円の補助、日米英韓印の主要国家による備蓄の放出をすとの報道がなされました。しかしながら、地域においての波及効果は不透明であり、現時点において当町におけるその効果というものは現れているとは言えません。

言うまでもなく、町民生活にとって灯油やガソリンは生活必需品であり、価格高騰は生活に大きな影響を与えています。昨年時期2020年11月24日と同時期2021年11月1日で比較をいたしますと、灯油ではポリタンク1個当たりの価格差は545円となっています。町内小売店のヒアリングによれば、冬期、気温5度を下回るような頃であれば、おおよそ4人家族で灯油の使用料、給湯も含め灯油を使用しておられるというようなケースであれば、給湯、暖房等に使用する場合、1か月約150リットル程度、気温が5度を超えるような時期であれば百二、三十リットル程度とのことであります。原油価格高騰の影響による灯油の価格差だけでも、仮に1か月150リットルを使用すると仮定すれば約4,500円の価格差となります。加えて、ガソリン価格も昨年最低価格と比較をすると、リッター当たり30円上昇をしています。買物や通院、通勤等で車を欠かすことができない町民生活に大きな影響と不安を与えております。

そのような中、新潟県は2日、灯油価格の高騰を受け、生活困窮世帯に灯油購入費用を1世帯当たり2,500円補助をすると発表をいたしました。購入費の補助事業を実施する市町村に補助をするという形のため、支援制度のない市町村は対象とはならず、県は全市町村に制度を設けるように要請をいたしました。これを受け、町も今定例会にその予算を計上しております。本来であれば、町民生活に直結する灯油、ガソリン、これらの価格高騰を踏まえ、国、県の施策をまつだけではなく、スピード感を持って独自支援策を講じていただきたかったというのが率直な思いであります。国も自治体が行う原油価格高騰に対する、それらの支援に対する経費を経費2分の1、特別交付税措置を講じると発表もしております。

また、原油価格高騰は町民生活だけでなく、町内事業者への影響も非常に大きい

ものであります。原油価格の高騰は、ほぼ全ての産業に関わり、特に交通事業者、旅館、クリーニング、建設業、製造業はコロナ禍からの経済回復の大きな重荷となっております。中小企業庁や県では、原油高の影響を受けた中小企業、小規模事業者に対する資金繰り支援を講じておりますが、町としても地域住民の生活、地域経済を維持するためにも原油価格高騰に関する独自支援策を検討する必要があると考えます。町は、この原油価格高騰における町内への影響をどのように捉えておるかお聞かせください。

また、これから学校も冬休みが始まります。低所得世帯やひとり親家庭等、町民に対する支援策、併せて町内事業者に対する支援策の検討がなされているのか見解を伺います。

次に、今冬の除雪対策、対応について伺います。町の除雪に関して、昨年度3月定例会において一般質問を行いました。除雪に対する私の問題意識は、その際に述べたとおり長期的課題としてオペレーター確保、短期的な課題として狭小な町道、大量な町民苦情、そして福祉的配慮からの除雪であります。町民苦情からの対応策としては、オペレーターのスキルアップや除雪状況の把握のため、除雪講習の実施、今冬からは動態管理システムの試験的な導入が予定されており、町も事業所も限りある資源の中、努力を重ねておられると感謝もしております。しかしながら、オペレーター不足が昨年よりさらに深刻化し、今冬の除雪体制、対応がどのようなものか、町民を含め大きな不安感を持っています。先日、羽生田総区役員会議に出席をいたしました。その際も羽生田3区、山手にお住まいの方々から平地と山手での積雪量の違い等、除雪に対するご意見を伺ってまいりました。オペレーター不足に歯止めがかからず、深刻化する中、今冬における除雪体制、まずは基本となる既定路線の除雪に対して、町として業務遂行できる体制がきちんと構築できているのかお聞かせください。

また、住宅が張りついているが、除雪車が入らない狭小な町道に対し、排雪作業の対応を検討したいとの昨年度3月定例会一般質問の答弁でありましたが、今冬それらの町道に関しての排雪作業は可能となるのでしょうか、検討経過も含めて見解をお聞かせ願います。

昨年度3月定例会では「今回もいろんな課題が出てきたと思いますので、それらについて検討していきたいと思います」と町長は最後、ご答弁をされておりますが、その後町の除雪課題に対し、どのような検討がなされたのか、また今後除雪課題に対するアプローチはどのようにされていくのか、その考え方をお示し願いたいと思

います。

最後のテーマ、HPVワクチンについてです。11月12日、第72回副反応検討部会が開催をされ、HPVワクチン積極的勧奨差し控え終了との結論になったことを踏まえ、厚労省も来年度、4月1日より積極的勧奨の再開を決定し、11月26日付けの事務連絡通知がなされました。2013年4月定期接種化されるものの、2か月後には積極的勧奨の中止がなされ、ワクチンの安全性に関しても不安や疑問を持たれることとなり、当時私自身も安全性への疑問から接種に関して町も慎重な姿勢を取るべきではないかと一般質問もいたしました。その後研究も進み、安全性へのエビデンスも取られ、私自身も子宮頸がんワクチン、子宮頸がん等についての勉強会や研修会に参加することで、女性の体を守るHPVワクチン、このワクチン接種積極的な勧奨の必要性も学びました。当時メディアでも副反応に対する報道が相当数なされ、現在でも対象者や保護者の不安感はいまだ高いものがあります。積極的勧奨が再開されることを踏まえ、直接地域住民の対応を行う担当職員、養護教諭、また保護者等を含めまして専門家による講演会等を実施し、ワクチンに対しての理解促進等を図る必要があるのではないのでしょうか。実際に町には専門知識を持ち、保護者や対象者の質問に対して医学的に講じられる、答えられる専門職員はおりません。保護者や対象者の不安感を受け止め、ワクチン接種の必要性、これらを医学的見地からお伝えをし、それぞれが適切な判断ができるようなサポートを町は学校と連携をし、進める必要があると考えます。

地元にあります新潟大学医歯学総合研究科、榎本隆之教授、関根正幸准教授、工藤梨沙特任助教授らの研究グループでは、まさにこのHPVワクチンに関する研究を行っており、その分野の高い専門性をお持ちです。私自身、工藤先生から今回の接種再開に当たり様々な情報提供をいただく中で、学校等を巻き込んだ相談窓口の充実、若者の視点を取り入れた情報提供の方法がこの副反応検討部会でも課題として上がっていることを伺いました。対象者や保護者がそれぞれ適切な判断ができるような取り組み、関係機関の理解促進の取り組みを検討すべきではないかと考えます。積極的勧奨の再開を踏まえ、町の取り組みはどのようなものとなるのかお聞かせください。

以上であります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、今井議員の質問にお答えいたします。

はじめに、原油高騰に伴う町内への影響、支援についてお答えいたします。1点

目の原油価格高騰における町内への影響についてであります。灯油、ガソリン等は生活に欠くことのできないものであり、今回の価格高騰は町民生活に大きな影響を与えていると感じております。また、事業者においても値上がりにより直接及び間接的にあらゆる業種に影響があるものと考えております。

2点目の低所得者世帯等への対策についてであります。今般の灯油、ガソリン価格の高騰は、特に低所得者世帯やひとり親家庭等の家計に重くのしかかっております。本定例会において、住民税非課税世帯を対象に1世帯当たり5,000円の灯油購入費助成事業の実施を提案いたしましたので、何とぞご理解賜りたいと思います。

3点目の町内事業者に対する支援策についてであります。現在国では価格調整のため、備蓄されている原油の市場への放出や外交を通じての価格安定の模索などに努めておるところであります。自治体でできることは限られておりますけれども、国の支援策を注視した中で町の対応について検討してまいります。

次に、今冬の除雪対策、対応についてお答えいたします。1点目の今冬の除雪体制の構築についてであります。昨シーズンは急遽令和2年11月に2業者から撤退及び作業班の減班ということで申出がありましたが、何とか体制を整え、除雪作業に当たることができました。今年も何とか体制を維持し、シーズンを迎える予定でありましたが、直前になり、作業班の減班を持ち出された業者があり、除雪車1台減での対応も覚悟しておりましたけれども、何とか業者の確保ができ、昨年同様の体制を組むことができました。

2点目の除雪車が入らない狭小な町道に排雪作業の対応は可能かとのご質問であります。昨シーズンのように大雪となった場合には除雪路線の確保もあり、すぐには対応できないかもしれませんが、排雪作業での対応を検討いたしております。

3点目の町の除雪課題に対し、どのような検討がなされたのか、今後それに対するアプローチはどのようにされるのかとのご質問であります。昨シーズンは記録的な大雪に見舞われ、特に1月は積雪が1メートルを超える状況となりましたが、除雪業者は昼夜休まず、長時間の作業を行っていただきました。その中で、課題としては狭小道路の取扱い、オペレーター不足の問題などがありました。さらに、各地区からの意見も伺うことで満足度の高い除雪作業を構築することを目指し、5月に区長へアンケート調査を実施いたしました。そこでいただいた内容につきましては、雪を置かないでほしい場所や気をつけてほしいことなど22地区から73件の要望をいただきました。いただいた要望は、新たな雪置場の確保を図るとともに、除雪路線担当業者へ指示を行うなどの対応をいたしました。狭小道路についての要望も6件

いただき、そのうち3件は何とか対応できそうであります。残る3件については、オペレーターの確保も必要となってくることから、引き続き検討してまいりたいと考えております。

ほかに議員おっしゃられるように、今シーズンに向けて除雪作業の講習会を11月22日に行いました。除雪管理システムについても試験的にはありますが、導入を予定しております。また、商工会を通じて建築組合の会員へ除雪作業の協力ができるかどうかのアンケート調査も実施いたしました。町として、今後も様々な取り組みを行いながら除雪対応を行ってまいりますが、各地区からの協力も引き続きお願いしたいと考えております。

最後に、HPVワクチンについてお答えいたします。HPVワクチンについては、平成25年に定期接種化されました。しかし、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が接種後に特異的に見られたことから、同副反応の発生頻度等がより明らかになりました。このようなことから、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきでないとして、平成25年通知により積極的な勧奨とならないよう勧告されたところであります。その後、HPVワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認をされ、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたことなどから、平成25年通知を終了させることが妥当とされ、平成25年通知が廃止され、個別の勧奨について令和4年4月から順次実施することとなりました。

さて、積極的勧奨再開を見据えた町の取り組みにつきましては、このたびの国の通知に基づき、接種の標準的な対象年齢に当たる令和4年度に中学1年生となる方に対し、個別勧奨による確実な周知を行ってまいります。また、これまで積極的勧奨を差し控えていた間に個別勧奨を受けていない方につきましても、国の方針が決定次第、個別勧奨を進めてまいりたいと考えております。

なお、これまで個別勧奨を差し控えていた経緯から、対象者や保護者の不安解消、接種を検討、判断するために必要な情報提供には努めてまいります。

以上であります。

(教育長 安中長市君登壇)

教育長(安中長市君) HPVワクチンについてお答えいたします。

養護教諭等、学校職員を含めた職員の勉強会の実施についてであります。今後の国の動向により判断したいと考えております。

もう一つ、保護者等を対象とした研修会の実施については、HPVワクチンは個

別接種で、対象者等が受診した際に接種の有効性や安全性について十分説明を受けた上で接種することになっているため、今後の国の動向やワクチン接種の主管課である保健福祉課と協議をしながら判断していきたいと思えます。

以上です。

7番（今井幸代君） 答弁ありがとうございました。

まず、原油価格高騰に伴う町内への支援等についてご答弁いただきました。今回、県の灯油購入費の補助があるということの中で、住民税非課税世帯、生活保護世帯を対象に1世帯当たり5,000円を灯油購入費の補助を行う、助成を行うということなのですが、まず私、この住民税非課税世帯というところには少し大きな落とし穴があるというふうに思っています。というのも、65歳以上の年金収入の方であれば、当町でいえば148万円が一つ住民税非課税になるのか否かのボーダーライン、それから給与収入の方、現役世代の成年以上の方で給与収入の方であれば93万円というのが一つボーダーラインになります。その差は55万円です。手元に残っているお金は、実際は若い人のほうが少ないのだけれども、課税はされているので、今回の補助には当てはまってこないのです。しかしながら、生活は非常に困窮をしている。そういった部分は町として救っていかねばならない、町独自の支援策として考えていかねばならない部分ではないのかなというふうに思えます。

あわせて、町内事業所等に関しても国の動向、支援策を注視していく中でというふうなご答弁ではあったのですが、例えば県は今回の原油価格高騰を受けて、資金繰りの融資の支援策を出しております。もともとあった制度ではありますけれども、例えばこういったところで町のほうで保証料金の補給、こういったところを該当させるのか、町としてやれることであると思うのです。町独自でやれること、今回の原油の高騰というのがやっと少しずつ動き始めた経済活動に大きな足かせになっているということは間違いありません。資金繰りにも相当苦勞している、そういった中で様々な資金繰り、融資というふうな制度はありますけれども、その一つの中として保証料金の補給制度というのが意味があると思います。そういったところで町として考えられる支援策というのは考えていただきたい。町長としてそういったまずは事業所に対する独自支援、また低所得世帯、住民税非課税というふうな世帯を対象にしてくると、現役世代の方と65歳以上の年金収入の方だと、住民税非課税の対象となる方の収入が下がるということをぜひ考えていただいて、その辺りの救済策を町独自として検討いただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

次に、今冬の除雪対策、除雪関係なのですが、非常に除雪に関しては大き

い課題だと思っています。本当にまずはオペレーターがいないということで、機械があつたとしても動かす人がいなければどうにもできないわけですから、これは本当に大きな課題で、かといってすぐにどうにかできるものでもありません。そういった中で、私はもうずっと除雪をどう考えたらいいのだろうとこの1年考えてきました。その中で、平時の除雪と、要は豪雪時といいましょうか、今雪の降り方がゲリラ豪雪みたいな形になってきているわけです。全体的に見れば少雪傾向だとは思いますが、一時的にどかっどか雪が降るゲリラ豪雪のような状況になってくると、我々町民自身も町も雪を少し雪害、災害として捉えなければいけない側面もあるのではないかというふうにも思ったのです。というのも、雪害、昨年の大雪、二、三年前ですか、にも豪雪ありましたけれども、そういった中で例えば屋根の雪下ろしをしていて命を落とす方という方は県内でもおられますし、それこそ電車が止まる、停電が起きる、もうそういった、もはや非常時なわけです。そういったことを捉えて、平常時の除雪状況と、そういった異常時の除雪状況というのは分けて考える必要があると思いますし、そういう受け止めに町民にもしていただかないと難しい部分があるのだろうと思うのです。

除雪計画の中で、大雪になれば対策会議が開かれて、それぞれの区分の路線、第1種から第3種までありますけれども、そういった路線の中で緊急時やむを得ず一時的な交通不能となっても致し方ない路線もあるわけですね。その路線が実際町民の皆さんはどこなのかすら分からないわけです。そういったものを事前に通知するというのも必要なのかもしれませんが、異常時というところに我々がどのような備えをする必要があるのかということももう少し考える必要があると思います。水害になれば、例えば消防団や水防団であつたりとか、緊急的な対応をしていただけます。しかしながら、ゲリラ豪雪となれば、特段災害というふうな考え方は町は現在持ち合わせていないので、では消防団の方にそういった要援護者等の、例えば屋根の雪がもう落ちそうだとか、分かりませんが、そういった何か福祉的な除雪が必要、配慮が必要な方たちのサポートをお願いすることも今のままだとできないのではないかなと思うのです。そういった異常時の積雪に我々がどう備えるかということをもう少し雪害という考え方から、検討していくというのは大切ではないかなと思うのです。水害等に関すれば、それぞれの自主防災組織や町も防災計画の中でどのように対応するかということをしつかりと検討しておりますが、なかなか雪に対してはそこまでの議論が深まっているとは思えません。そういった部分をもう少し丁寧に検討していく、議論をしていくという余地はあるのではないかなと

いうふうに思いますが、町長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

3点目のHPVワクチンに関してなのですが、答弁を聞かせていただく限り、国からの情報を要は対象者に出すだけで終わりなのかなというふうに私は受け取りました。結局それだけでは不安の解消というところに果たしてつながるのかというところに私は大きな疑問を持っています。あれだけ当時大きく報道されて、いまだにインターネットを開けばそういった情報はたくさん出てきますし、そういった中で対象者となる中学校1年生も、その親も町からお知らせ来たけれども、果たしてこのワクチンを受けていいの、どうなのと不安に思うわけです。では町に、保健福祉課に電話をして聞きます。「これってどうなんでしょうか」と言ったら、「もうここに書いてあるとおりなので」という多分答弁しか、対応しかできないと思います。それでは、地域住民の対象者の方々の不安感の解消というのには私はつながらないのだろうと思います。不安感を解消して、町は積極的な接種の勧奨をしていく、接種の推進をしている立場に立たなければいけないわけです。唯一ワクチンで守れるがんです。女性たちの、女の子の体を守る、命を守る、そういった立場に立てば、しっかりと医学的見地のある、権威のある人から話を聞く機会や、直接自分たちの持っている不安感を尋ねる、聞ける、相談できる、そういった機会というのは私は必要なだろうと思います。なぜなら、それは町の職員にはできないからです。そして、新潟大学にそういったまさに専門の研究をしておられるスペシャリストがいるわけですから、そういった方々にお願いをして、学校を巻き込んでの講演会や、そういった実施というのはぜひ検討をしていただきたいし、するべきだというふうに思います。答弁よろしくお願ひいたします。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。

今回灯油、ガソリン、原油価格の高騰、非課税世帯への5,000円の補助というふうなことで対応させていただきまして、今、今井議員がおっしゃられる非課税世帯の値段、差額をおっしゃられている問題、それは今後の研究といいますか、検討していきたいなと、こう思っておりますし、この原油価格高騰というのはいつまで続くのかなということだと思えます。非常にこうした住民の方々、町民の方々の影響、それから事業をされているの方々、そこへの影響、これ非常に大きいものがあります。今回は、非課税世帯の住民の方々を対象としておりますが、事業を営まれているの方々、そうしたところへの支援というのは、これも必要なだろうなというふうに思っております。国もいろんな形で今努力はしておりますけれども、なかなか思うような結果は出ていないとの今井議員おっしゃられるとおりです。そうした意味にお

いて、そうした事業所に対する支援、これは原油価格高騰ばかりではなくて、もうそれこそ2年も続いているこういう状況の中で、非常に事業所、企業のほうも体力のある会社、体力のない事業所、いろいろ個人差もあります。そうしたところに、これからその下支えももちろんそうなのですけれども、新型コロナウイルスの影響が少しずつ今こういうある程度一定の落ち着いてきた状況にはありますけれども、これからは本当に事業所の皆さんも大変なところなのだろうと思います。いかにこれからの経済の回復をしていくか、そこのところが事業所にとって大きなことだろうと思います。当然今回緊急融資の中で、ある程度落ち着いてはおりますけれども、これは据置き3年ないし5年という中で返していかなければならない融資、資金がありますので、そうした本当の意味でこれからは大変なところだろうと、原油価格の高騰ばかりではありません。

そういう中で、いろんなこうした不景気というのは、景気が落ち込んでいる中で、いろんな原材料であるとか資材であるとか、そういうものが本当に高騰が今、僅かの値といたしますか、影響が大きい状況になっております。そうした景気が悪い中でいろんな資材なり物価が上がっている。よく言われるスタグフレーションという言葉がありますけれども、そうした状況がこれから一番懸念されるところではないかと。そういうところに事業所に対して、町としても支援をしていかななくてはならない。当然、今回の原油の高騰に携わったに関わらず、支援、これらもやっていかななくてはならないと思っています。そうした支援ももちろんそうですけれども、金融関係の支援、これも当然必要だと思えます。セーフティネット保証制度というのがあります。一般の保証額のほかに特別支援枠というのがあります。そうした形での活用とか、そういうこともまたお願いしていかななくてはならないと思っています。そうしたところの保証金の支援とか、そういうふうな形で金融的な面からの支援もやっていかななくてはならないと、そんなふうに考えております。

それから、除雪の関係でありますけれども、去年は非常に大雪の中で各地区に大変なご迷惑をおかけしたかと思えます。そういう中で、一番大きな問題は狭小路線の問題だと思えます。先ほどの答弁の中でも話をしましたが、3件については何とか対策を打てそうだけれども、もう3件についてはもう少し検討が必要だというふうなお話をさせていただきました。本来であれば、そうした狭小路線のところこそそれこそ消雪パイプでも設置ができれば一番いいのだろうと思うのですけれども、なかなかそう簡単にはいかないという現実もございます。まずは通行できる車道の除雪、これを優先的にやった中で排雪作業、これを的確にやっていくというのが今の

町としての除雪の対策になろうかと思えます。今井議員おっしゃられるように、平常時と、それから非常時というふうな話がございました。この雪害だって私は昨年のような降り方であれば、当然災害というふうな捉え方をしているつもりです。そうした意味において、町として対策を打てるところはしっかりと対策をしながら、排雪作業、このことが一番大きな課題となっておりますので、的確な排雪作業に努めていくようにしていきたいなど、こう思っております。

それから、HPVワクチンの件です。これは今井議員おっしゃられるように、本当に子どもに接種ということになると、今までそれこそ積極的な勧奨をしてこなかった、それが今回今度は積極的な勧奨ということで変わってきたわけですから、保護者の方々、お父さん、お母さんに見れば非常に不安な面はあるかと思えます。そうした不安を取り除く努力というのですか、そのことはしっかりとやっていかななくてはならないなど、こんなふうに思っています。

教育長（安中長市君） 今町長が答弁しましたように、子どもも、それからその親御さんも大変不安だと思っております。これからその不安をどういうふうに解消したらいいか検討していきたいと思えます。

7番（今井幸代君） あまり中身のある回答が正直なかったのですけれども、基本的に今回私は原油価格高騰というところをテーマに質問をさせていただいたので、町独自としてやれる支援を展開したらどうだ。その背景としては、特別交付税でその経費2分の1を見るというふうに国は既に言っているわけですから、そういった中で本来例えば町が5,000円補助しようとするれば、国からは2,500円しか特別交付税をもらえなかったところを県が2,500円出す、町の持ち出し分というのはその残っている2,500円分と事務費という形になるわけです。それをさらに特別交付税で半分見るというふうな形になれば、町に与える財政インパクトというのが非常に小さいとまでは言いませんけれども、そう大きくはないと思えます。まちづくり財政計画のあの財政状況を見れば、今回の今冬の原油価格高騰という部分にもう少し町独自として、本当に所得の低い、生活の苦しい方たちの支援策をしっかりと講じていただきたいというふうに思っています。住民税非課税世帯というところを対象にすると、その網目から漏れてしまう現役世代がいるということをぜひ念頭に置いて、町独自の支援策をこの議会が終わった後、また庁議等あると思うので、そういった部分でしっかりと検討を進めていただきたいというふうに思えます。

事業所の支援という部分でいえば、では町が原油価格高騰に対して、その価格差において、では何か補助金を出せるかといえば、それはもう難しいわけですから、

そういった中で何ができるかと考えれば、県が出している資金繰り融資の制度に保証料金の補給、これは今町がやっている信用保証料金の補給の事業に合致しないので、その部分をしっかりと手当てするのはどうだというふうな提案ですので、しっかりとご検討願いたいなというふうに思います。もしかしたらそういう形ではなく、町独自として事業所に対する支援があるのであれば、それでも構いませんと思いますが、私が今ない頭の中で考えられる事業所の支援というのは、そういうところになってくるのではないかなというふうに感じています。

そして、除雪の件で狭小道路の要望6件あって、3件は何とかなるというふうな話だったのですけれども、その具体的な内容ですとか、あと商工会を通じて建築組合の皆さんに除雪作業の協力のアンケート等を実施したということなのですが、その結果はどうだったのか。

あと例えばなのですけれども、町長は先ほど災害だというふうにも自分は捉えているというふうにおっしゃっていたのですが、そうなれば、例えば消防団に災害の補助というような形で除雪作業の協力等が得られるのかどうか、そういった部分も含めて今後検討していただけたらということの理解でよろしいのかお聞かせ願いたいというふうに思います。

HPVワクチンに関しては、多分もうこれ以上何も答えは出てこないのだろうというふうに思いますので質問はしないのですけれども、大切なのはこのワクチンの必要性はどういったもので、唯一ワクチンで防げるがんです、子宮頸がん。そこを町自身もしっかりとその必要性を認識して、その立ち位置にしっかりと立って積極的な勧奨ができるかというところがまず一つのステップだと思います。その上で、対象者や保護者の方々にしっかりとその不安の解消ができ得る対応を、ただ国が準備したパンフレットを配るだけでは何の不安の解消にもならないということだけを申し上げて、私の3回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） 原油価格高騰に伴う支援、これについては令和3年度の補正予算の情報も入っておりますので、そうしたところでまた検討していければなど。

除雪の関係については、地域整備課長のほうから答弁させます。

地域整備課長（時田雅之君） では、私のほうから除雪の関係につきましてお話しさせていただきますが、商工会のほうを通じました建築組合への協力依頼なのですけれども、約50事業者にアンケート調査、協力ができるかどうかのところから始めまして、どういった条件であればできるかとか、そういった内容からアンケートを取らせていただきまして、返ってきたのが1件でした。それも、できるという回答で

はなくて、条件、またそのときの人工の関係によってというような内容だったと思うのですが、返ってきたのは1件だけです。

それと、あと狭小道路の内容の関係なのですが、まず山田地区、こちらは道路自体の除雪が入っていないということで除雪をしてほしいというご要望ですが、幅員が2.45から3.9メートル、この道路につきましてはオペの確保、それからその路線に入れる機械の種別を今後検討しなければならないということで今回はできませんでした。

それと、川船東2区、こちらにつきましては、大雪になったときの排雪のご要望ということで、幅員3.5メートルのところなのですが、担当路線の業者のほうから排雪作業を入れていただくことにしてございます。

それから、清水沢1区、こちらは幅員が2.3メートルから3.7メートル、今まで入っていない路線なのですが、こちら先ほどの山田地区同様、今のところ入れるのは困難、オペ不足と車両の種別、そういったところでご勘弁いただきたいということで回答しております。

羽生田1区、こちら路線除雪をしていないのですが、幅員が1.75、こちらはかなり厳しい。車両自体も不可能ですし、バケツのついた重機を入れるにしても、そもそもの雪の置場がありませんということで、こちらは除雪の関係についてはお断りさせていただきました。

同じく羽生田1区、こちらは狭小道路の中で手前まで入っているところを延長してほしいということでご要望があったところです。4トンのバケツを入れているところなのですが、条件つきですけれども、何とか入れるような算段をしてございます。

最後に、羽生田3区、こちらの除雪の関係、作業の関係なのですが、幅員が3.3メートルほどの道路なのですが、しかも路面が砂利道です。砂利は多少散らかすようなことがあるかもしれないけれども、一応こちらにつきましては除雪を何とか入れるということでご回答してございます。

今この6件中3件、入れないというところがあるのですが、そのうちの山田地区、清水沢地区につきましては除雪自体が厳しい、やっても排雪作業のみという場合しかないかなということで認識していますが、排雪につきましても平時であればいいのですが、昨シーズンのような大雪になった場合は先ほど町長もご答弁しましたが、まずは除雪路線の除雪作業、それから排雪作業が第一、最優先となりますので、それからの作業ということで、沿線の方々が思っているタイミングで入れられないか

もしれませんが、その辺は配慮して、何とかご要望に沿えるような形、また話合いの上でご理解いただけるような形で作業をしていきたいと考えております。

議長（小嶋謙一君） これで今井議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時10分 散 会

別紙

令和3年 第6回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第1号 令和3年12月9日（木） 午前9時30分開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開会（開議）	
第1		会議録署名議員の指名	12番 1番
第2		会期の決定	8日間
第3		諸般の報告	報 告
第4	選挙第5号	新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	選 挙
第5	同意第4号	田上町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意
第6	議案第37号	押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	付 託
第7	議案第38号	田上町国民健康保険税条例の一部改正について	付 託
第8	議案第39号	田上町国民健康保険条例の一部改正について	付 託
第9	議案第40号	令和3年度田上町一般会計補正予算（第8号）議定について	付 託
第10	議案第41号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）議定について	付 託
第11	議案第42号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）議定について	付 託

日程	議案番号	件名	議決結果
第12	議案第43号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2号） 議定について	付託
第13	議案第44号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第3号）議定 について	付託
第14		一般質問	

第 2 号

(12 月 10 日)

令和3年田上町議会
第6回定例会会議録
(第2号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 令和3年12月10日 午前9時
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|---------|-----|--------|
| 1番 | 小野澤 健一君 | 7番 | 今井 幸代君 |
| 2番 | 品田 政敏君 | 8番 | 椿 一春君 |
| 3番 | 藤田 直一君 | 9番 | 熊倉 正治君 |
| 4番 | 渡邊 勝衛君 | 10番 | 松原 良彦君 |
| 5番 | 小嶋 謙一君 | 11番 | 池井 豊君 |
| 6番 | 中野 和美君 | 12番 | 関根 一義君 |
- 4 欠席議員
- 13番 高橋 秀昌君
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|-------|---------------|-------|
| 町 長 | 佐野 恒雄 | 産業振興課長 | 佐藤 正 |
| 副町長 | 吉澤 深雪 | 町民課長 | 田中国 明 |
| 教育長 | 安中 長市 | 会計管理者 | 山口 浩一 |
| 総務課長 | 鈴木 和弘 | 教育委員会
事務局長 | 小林 亨 |
| 政策推進室長 | 堀内 誠 | 保健福祉課長補佐 | 棚橋 康夫 |
| 地域整備課長 | 時田 雅之 | | |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 渡辺 明
- 書記 板屋越 麻衣子
- 7 議事日程
- 別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
- 議事日程と同じ

午前9時00分 開 議

議長（小嶋謙一君） 改めておはようございます。これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

なお、高橋議員より欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付しております議事日程第2号によって行います。

これより議事に入ります。

日程第1 一般質問

議長（小嶋謙一君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に8番、椿議員の発言を許します。

（8番 椿 一春君登壇）

8番（椿 一春君） おはようございます。議席番号8番、一般質問をさせていただきます。

今回は、歩行者が安全に通行できるような除雪基準について、それと基幹産業の課題解決施策について、以上の2項目について質問をいたします。

はじめに、歩行者が安全に通行できるような除雪基準についてであります。令和2年度の雪は、降雪が集中したどか雪で、除雪に併せて排雪作業も大変だった年と記憶しております。しかし、晴れ間が出れば気温も上がり、雪解けも早いように感じました。この前の11月の天候は雨が降り続き、2日間程度強い雨が降り続いた様子もありました。もしもこれが寒い気候であったら、どか雪となるのかなというふうに考えさせられました。今年、令和3年に清水沢地区の住民の方より、国道403号線脇のファミリーマート脇から羽生田小学校に突き当たる道路に消雪パイプの新設の相談を受けました。通学の時間帯には車の交通量も多く、道路幅も狭くなり危険であるということでありました。確かにこの通学時間帯は、状況写真のように、車と通学の子どもたちが混在しています。しかしながら、このような状態は冬の通学

路では至るところに見受けられる状況であります。近年、どか雪が降る時期では、消雪パイプでも雪が解けずにいる状態が続き、氷化するなどの路面もあり、その要因としては地下水の利用の度が過ぎると、浅い井戸が枯れる、地盤沈下が発生するなど、無限にある水資源ではないことが分かっているから、消雪パイプの運転時間の制限を設け、環境に対する配慮がなされていることもあります。しかし、それでも依然と消雪パイプが好まれ、設置の要望が出るのに焦点を当ててみますと、消雪パイプは字のごとく雪を消す。除雪機では雪を除くので、道路から雪が消えてくれるのではなく、除雪作業が続くとだんだんに道路幅が狭くなってくる。

一方、道路の整備状況はどうなっているのでしょうか。車道と路側帯に白線で区別されている道路でも通学路と指定されていて、多くの通学路に歩道の整備がされていないことも雪の降るときの除雪の在り方が問題視されるのだと思います。佐野町政になってから、消雪パイプ関連の整備事業としては、田上小学校の上りの道路の消雪パイプ工事、川之下地区の川水利用の消雪パイプの井戸水への切替え工事、羽生田小学校上り口の井戸しゅんせつ工事と、必要な箇所は消雪パイプを設置する方向へ変わったのかとも考えさせられます。私は、佐野町長の町の弱者に対する除雪の在り方についての問題を提起され、町長選挙に臨まれていました。私も、児童、高齢者などに対して優しい町であるべきということは共感しております。前段に消雪パイプ、機械除雪、通学指定道路の歩道の整備等に対して、状況を述べました。これからは機械除雪ができる道路は機械除雪で行う。また、道路幅が狭くて機械除雪が困難な場所は、消雪パイプの新設などの必要な道路も出てくるのではないかと思います。

そこで質問に移りますが、前佐藤町長は、消雪パイプは新設しないという方針を出され、どんなに町民の要望が出ようと受け入れられませんでした。佐野町長は、除雪の在り方について問題を提起され、町長選挙に臨まれていました。第6次総合計画の前期素案には、(1)、道路の安全性確保として、除雪計画の見直しを行い、効率的かつ効果的な除雪作業を実施し、住民生活に支障がないようにする。(2)として、消雪設備の維持管理として、消雪パイプの維持管理及び点検作業を重点に行い、住民生活に支障がないようにする。方針としては、除雪車両を主体として行うと出されています。

そこで質問です。現在、除雪車が入らない住民の生活に大切な道路に対し、除雪は今後見直しをかける除雪計画はどのようにお考えでしょうか。消雪パイプを新設して対応するのか。小型車両を用意して対応するのか。歩道用のロータリー除雪車

で対応するのか。現状のままとして、除雪困難な道路は対応をしないのか。私は幾つかの選択肢を挙げましたが、町長はどのようにお考えでしょうか。

それからもう一つ、第6次総合計画の素案の目標、方針として、除雪車両を主体とした機械除雪を実施し、歩車道ともに車両、ここから新しくなったのですが、及び歩行者が安全に通行できるような除雪に努めますという、歩行者が安全にという言葉が増えておりました。今回、第6次総合計画には、歩行者が安全にできるような除雪というふうに盛り込まれ、さすが、佐野町長、しっかりと除雪の問題を掲げたことに対し、解決すべく実行することをしっかりと考えていると感銘を受けました。

そこで、今の除雪作業であります。歩行者の安全性に疑義があるゆえに、消雪パイプの要望が出てくると考えます。添付の写真ですと、カラーでこれ住民の方からもらった写真なのですが、資料についておりますけれども、車が1台通って、その脇を通学の子もたちが通るような状況であります。機械除雪は、現在、降雪10センチになり、降り続くと思われると出動すると決められています。ほかは除雪される道路の区分けがされることは承知しております。除雪作業の委託について、次のことが規定されているのか質問いたします。

1つ目は、道路幅の確保は定められているのか。例えば車道の車道外側線、この白い白線ですが、そこまでを除雪するというふうに定めがあるのか。もしくは除雪ポールまで除雪する等の除雪する範囲に規定があるのかお聞かせください。

2つ目に、除雪幅の作業指示はどうなっているのか。除雪後の道路を見ると、除雪ドーザが機械幅で雪を押していきますが、道路幅の確保についてどのように管理されているのか、除雪作業者にどのように指示されているのかお聞かせください。

次に、歩行者が安全に通行できるような除雪の考え方について質問します。道路の構成は、道路に白線が引かれ、その外側が路側帯となっております。また、歩道が設置されている道路は、車道と白線、そこに白線の外は路肩となっております。町道の多くは白線によって路側帯となっておりますので、路側帯というのは歩行者が歩くスペースと位置づけられて、歩道とされています。しかし、道路に雪が積もると、車道は除雪される。しかし、歩道とされている路側帯の歩道スペースについては、除雪されていないのが現状です。私は、路側帯の歩道部分も除雪するべきだと思います。全ての道路とは申しません。車の通行がある通学路ですとか、地区内の主要道路で歩行者、車両が行き交う道路に対しては、除雪ドーザで車道除雪後に歩道用ロータリー除雪機で路側帯の部分を除雪することで、歩行者が安全に通行でき

るような除雪だと私は考えます。

そこで質問です。町長は、具体的に歩行者が安全に通行できるように除雪をどのように考えているのかお聞かせください。

次は、農業関係の基幹産業の農業の課題解決について質問いたします。6月に続き、再度の質問なのですが、秋の収穫も終わり、2022年について農業者自身が農業事業の継続を思案する季節でもあります。私ごとなのですが、コンバインを4農家で共同の機械を有し、共同作業で行っておりましたが、3年前に1農家が離農し、3農家となり、そのうちもう1農家も高齢と体調が振るわないということで、令和3年限りで離農を決められました。今、2農家となっしまい、もう1農家の事業主は82歳ですから、遅からず、遠からず離農を決めるときが来るのだと覚悟しております。現在の主たる農業事業主は、団塊の世代の方が多く主体となって、ですから数年後にはドミノ崩しのように離農を止めることができなくなるのではないかと痛烈に感じております。6月の一般質問に、農業経営体の減少と、その保有耕作面積の関係分析、その保有耕作面積が他の経営体へ移動し耕作が継続される面積の割合、そうしたとき、法人、個人での一経営体での平均的耕作面積の増加予測、これらを時系列的に1年後、3年後、5年後、10年後、この予測を立てることを要請いたしました。要請を申しました。その後の分析作業は指示されたのか、作業は進んでいるのかお尋ねします。

6月の町長の回答の中に、農業者の婦人部、青年部との懇談会の様子を話してくれました。非常に農業に対し、熱く前向きに取り組む青年部の若手農業者についてうれしく思い、力強さを感じたと本当に喜んでしゃべっておられました。しかし、彼らの言葉の中には、国の農業施策に対する助成金、有利な事業情報が用意されていないとの苦言もあることを忘れないでください。

中小企業者全般の事業継承の問題は、様々な業種で共通した問題であります。商工業、サービス業などは、M&Aと言われる事業継承に対する新たなビジネスとして成り立ってきております。一方、農業については、農地集約として中間管理機構が農地の調整を主導しておりますが、農業についても事業継承を受けるための支援体制の構築が必要であると思います。農地の確保に関する支援、農機具に関する支援、販売、集荷に関する支援、経営運転資金に関する支援等が有利な農水省等の支援事業を研究して、田上町が主体となって、未来の農業の方向を示す農業版のM&Aの構築事業を起こす必要があると強く感じております。

そこで質問です。農業経営体の離農と農地継承が今後どのように推移していくの

かお尋ねします。

2番目の質問です。農地を継承すると、農機具設備が必要な経営体が出てくる場合、いろんな課題が出てきます。これらの課題を解決する相談窓口の設置支援の必要性について考えをお尋ねします。

以上で1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) おはようございます。それでは、椿議員の質問にお答えいたします。

はじめに、歩行者が安全に通行できるような除雪基準についてお答えいたします。現有の除雪車両が入らない住民の生活に大切な道路に対しての除雪対策であります。昨シーズンの大雪を受け、シーズン終了後から対策を検討してまいりました。今井議員の一般質問でもお答えいたしました。5月に各区長へ除雪についてのアンケート調査を取らせていただき、その中で狭小道路の除雪について6件の要望をいただきました。ご要望については、除雪路線の担当業者と打合せを行い、3件は対応が可能でありましたが、残る3件についてはオペレーターの確保ができないことなどから、残念ながら除雪路線として位置づけることはできませんでした。従来どおり地区からのご協力をいただきながら、町としてもごく大雪となった際は排雪作業を検討していきたいと考えております。

道路の幅確保についてであります。除雪計画及び除排雪委託契約書の中では、交通量の多い道路から、第1種、第2種、第3種というふうに区別しており、道路種別ごとに除雪目標として2車線の確保や1車線の確保などという形で定めております。除雪幅の作業の指示につきましては、基本的に業者には外側線が見えるまでの除雪をお願いしておりますが、昨シーズンのように降雪量が予想を大きく上回った場合は雪のやり場がなく、外側線まで除雪ができないケースもありました。今後は早めの排雪作業の実施により、安全に車両が通行できる幅員の確保に努めたいと考えております。

歩行者が安全に通行できるように除雪をどのように考えているのかについてあります。歩道が整備されている路線については、歩道ロータリーにより通学時間までに除雪が完了するよう努めております。歩道が整備されていない路線につきましては、まずは車両の通行確保が最優先となりますけれども、積雪が多いようであれば早めの排雪作業を実施してまいります。

最後に、基幹産業農業の課題解決施策についてお答えいたします。まず、1点目

の農業経営体の離農と農地継承が今後どのように推移していくかについてであります。町の農業経営体は、農林業センサスで平成27年が229戸、令和2年が186戸と、この5年で2割ほど減少しております。また、令和2年の186戸のうち、80歳以上の経営体は15戸となっています。今年度も3名の方が高齢等を理由に離農するなど、今後も同様に減少傾向は続くものと思われま。離農に伴い農地の受け手を確保し、農地継承がきちんと行われる必要があります。現状では、農業委員会を通じて農地の受け手農家を探すなどしておりますが、次第に受け手を探すことが困難になりつつあります。今後、さらなる農業経営体が減少することが想定される中、この田上の農業を維持、継承していくため、引き続き農業者の方から離農や継承に関して相談があった場合、産業振興課を通じて農業委員会やJAなどと相談あるいは情報共有を行うなど、関係機関と連携した中で取り組んでまいります。

2点目の農地継承の課題解決の相談窓口と設置支援の必要性についてであります。農地を継承するということは、経営規模が拡大されることになり、新たに農機具などの設備投資や資金、技術面など様々なことが課題として出てくると思われま。これについては、県振興局の農業改良普及センターやJAなど関係機関が資金相談や技術指導などを行っております。また、町はこれまでも農家に近い立場として、各関係機関への連絡調整役を果たしております。課題を解決する総合窓口の設置支援についてですが、先ほど申し上げたとおり様々な課題がありますので、町としても県、JAなどの関係機関と連携する中で、農地継承された方への相談窓口として対応してまいります。

以上でございます。

8番(椿 一春君) 答弁いただきありがとうございました。除雪に関する質問ですが、せっかく歩行者に安全な通行ができるというものの質問だったのですが、早めに降雪があったら早めに排雪作業をするということで、本当にそれだけで十分なのかなという感想を持ちます。今県道なんかですと、取りあえず車道が出て、それからしばらくすると車道ですと白線部分に沿ってロータリー車なんかでまた排雪する、雪をのけるという作業が行われて、道路がきちんと整備されているように見受けられますが、一方町道ですとそのまま送られて、天気の晴れ間がなくても、また雪が降ればブルドーザー出てきますけれども、道路に雪が積もって、この道雪のけてくれよという苦情に対しては排雪作業が行われると思うのですが、何でもない場所ですとそのままただブルドーザーが行くだけで終わっているのかなというふうに思われま。やはりせっかくこれからの6次計画なので、これからの課題となっ

てくると思うのですが、町長のおっしゃられている歩行者が安全にできるという言葉が6次総合計画に載ったと、これすばらしいということで私は思っておりますので、全ての道を歩行者が安全に走行できるというものは全然望まないのですけれども、地区の方々のこの道路はというのをこれから探し求めまして、その道路に対してはやっぱり道路の白線から外側というのは歩道整備がされていないと歩行者が通るところだというふうに道路の中でもうたわれておりますので、やはり町長のおっしゃっている歩行者の歩く部分を確保することによって、歩行者が安全に歩行できる道路というのを、この6次総合計画の中の文言が満足されると評価されるのではないかと思います。あとその部分について、これからさらに検討を進めていってかれるのか、その辺の考えをお聞かせください。

それから、もう一個除雪に関してなのですが、ブルドーザーにおける、最初のまだ除雪の初めの頃はやはり白線に沿って除雪も可能だと思うのですけれども、だんだん降雪が降り続く等、雪が消えなければ、押しても内側、内側となって、だんだん道路が狭くなってくるといのは当然だと思うのですけれども、私も自分自身で除雪作業をすることもありますが、私有地の中、やはり取っただけよりも少し気使って外側を除雪することを、多少時間もかかったりはしますけれども、その辺の除雪作業の指示、そういったものが指示書として明確に伝わっているのか、こんなふうに除雪してくださいねというふうに口頭で伝わっているのか、その辺がちょっと分からないところがあるのですが、事業所との規定でありますので、要は白線までを除雪するというを言われておりましたが、2回目、3回目の降雪があったときもできれば白線まで押しつけるように除雪がされるような、そういった文章による取り交わしがあるのかお聞かせ願いたいと思います。

それから、次、基幹産業の農業についてなのですが、確かにこれだんだん農家が減っていく中、今現状新しい就農面積を受けた場合、多分農業者の頭の中ですと、私も含めてなのですから、今ある設備の中で受け入れるかどうかというのが判断されると思うのです。新たに機械を増やしてというよほどの決心がないと投資は難しいのかなというふうに思います。事があってからの相談で、今県の振興局ですとかJAですとか、そういったところへの相談をするのはいいのですけれども、事前にこういうもので運用がありますということで、私が申した1個は農機具に関する支援ですとか、これはリース式がいいのか、ただ買ういうともものすごく今度規模が大きくなって、機械も大きくなると金額も1,000万円を超えるような農機具になりますので、本当にそれだけの投資をして田んぼの面積を確保しようというのはよ

っほどの決心がないと農業継承、田んぼをでは引き継ごうかという考えも少ないのではないかというふうに思います。ですから、今一般、普通の商工業者のようなM&Aという中で、いろいろ事務継承が民間企業の中であっせんされるようなビジネススタイルを農業版としてのM&Aを、そういったM&Aという形の中で相談できるような窓口をあらかじめ設けたほうが農業者も安心して、では規模を増やそうとかいうふうになるのではないかというふうに思いますので、そういったところの考えを再度質問いたします。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。除雪の問題なのですけれども、本当に昨冬、昨シーズンですね。昨シーズンのようにああいう大雪になったとき、私も今回椿議員から提示がありましたこの写真見て、私のすぐ近くでございまして、本当に、ああ、本当にこういう状況だったのだなというのを、それこそ今回写真を見せていただいて、まざまざと思い出したようなところがあります。特に通学路、この通学路に歩道が整備されていれば、確かに歩道用のロータリーで除雪ができる。本当に歩道が整備されていないということが、まずは一番の大きな課題なのだと思います。ところが、今回写真をいただいた、提案いただきましたけれども、そういう歩道が整備されていない通学路というのがほとんどといたしますか、いっぱいなのです。だから、そういうところで、まずはとにかく幹線道路でもあるわけですから、当然除雪、これを優先的にまずはやらなくてはならない。ただ、昨シーズンのように、ああいう大雪になってくると、なかなか除雪をしても、また戻ればまた出ていかなければならない、そういう繰り返しみたいな形で、なかなか路側帯までの除雪は追いつかないと、こういう状況で昨シーズンはあったと思うのです。その辺を何とかしなくてはならない。それはやっぱり排雪作業でカバーしていくしかないのだろうなと思っています、今の体制の中で。ですから、その辺のところ、連絡をもらったところについての確かに優先して行っている面もあるのですけれども、椿議員のおっしゃられるようにそうした路線をあらかじめ想定した中で計画的に動くということも、これ確かに必要かなと思っておりますので、その点は十分これからも検討していきたいなと、こう思っております。

それから、農業問題、毎回議会になりますと農業者の後継者問題が話題になるわけなのですが、本当にもう目の前にそうした離農者がもう年々増えていくという現状というのは、本当に椿議員がおっしゃられるまでもない話です。ただ、そうやって離農者がおられて、受け手が、ではその分いつでも受けられるような状況であれば、これもまたある程度救われるのですけれども、なかなかもう受け手をされる

農業の方がもう限界に来ているみたいなお話を実は聞きます。そこは本当にこれから町としてもこの農業の後継者問題、本当にもう時間がないといえますか、真剣に取り組まなければならない話だと思っています。ただ、それをどういうふうにすればいいのか。私、この前も産業振興課の課長と話をしていました。これ田上だけではないはずなので、どこの自治体もみんなこの問題を抱えているわけです。だから、そうした先進地というのですか、そういうところも実際にあるだろうと、こういうふうにやってうまくいっているのだという成功しているところも実際には私あるのだろうと思います。そういうところに視察というのですか、研究に行くこと、このことが私大事ではないかなと思っています。ただ大変だ、大変だと言って手をこまねているのではなくて、やっぱりそうしたところを参考にといいますか、研究させてもらう、このことは非常に私大事だなと、こう思っておりますので、ぜひそんな形で、特に前にもお話をしまして、今回椿議員からもお話ありましたけれども、若い農業経営者の人たちが本当に真剣に農業のことを考えて取り組んでおられる方がこの田上町にも何人かおられる、そういう方たちの農業に対する姿勢、意気込み、そうしたものというのを本当に私自身感じて、本当にうれしかった面があります。そうした人たちとも一緒に、そうしたうまくいっている自治体といえますか、先進地のところに研究に行く必要があるのだろうと、こう思っていますので、ぜひ実現してみたいと思っています。

8番（椿 一春君） とてもありがとうございます。まず、除雪についてなのですが、確かに雪が降り続けているときは、物理的に限られた作業の中でやるので無理だというのは思います。そのときに本当に苦情が来るというのは一過性のものであって、その後やっぱり天気が続いたりするとき、ブルドーザー出ていないわけですね。そういったときに車道、歩道の部分をきれいに整備するというような作業が含まれば、そういった消雪パイプをどうしても入れて安全な道路を造ってくれという言葉は少なくなるのではないかというふうに思います。ですから、今ブルドーザーのタイプの除雪機なのですが、今排雪用のロータリー車、今歩道用のものなのですが、それだと少し危ないので、もう少し幅広のロータリー車にすると、今本当に大変な排雪作業なのですが、そういったロータリー車の力を借りるとスムーズに人間のマンパワーも少なく除雪作業が、排雪作業がうまくいくのではないかということがありますので、この6次総合計画が実施される前に検討していただければというふうに思います。

それから、狭い道のところなのですが、今は地区の方からの応援を願っているの

で地区の方もまだ元気な方がいれば除雪作業ができると思うのですが、本当にブルドーザーも入らないというところは、これから作業をするマンパワーも少なくなってくるのですから、ある程度消雪パイプ、道路幅が狭ければほんの僅かな消雪でいいと思いますので、本当に地区の方もできなくなるというときが来るといいますので、逆にそういう狭いブルドーザーが入らないところは消雪パイプでの除雪対策というのをこれから考えていくべきではないかというふうに思いますので、消雪に対しては2点のことを要望と質問いたします。

それから、農業に関してですが、確かに若い農業者の方たくさんいらっしゃいますし、ユーチューブですとか全国各地には規模を拡大したりしている情報がたくさんありますので、今はコロナ禍の中でなかなかあちこち視察ですとか研究もなかなか難しいのですけれども、できる限り早い時期にそういった一生懸命視察なんかして、これからの農業、田上の農地がずっと耕作が続けられるように研究していくことを強く求めておきます。

以上で質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。大型のロータリー車というふうなお話でした。確かにロータリー車って、それこそ雪を飛ばしますから、そういう排雪作業をロータリー車でやるということは確かに効果的なのだろうと思います。ところが、なかなか今回写真見せていただいたあの地区というのは、周りがみんな住宅が張りついているわけです。なかなかそんなところでロータリーで雪を飛ばすということはなかなかできない。ただ、ダンプというのですか、車が脇について、そこに排雪していくということは当然できることですので、そういったことも作業を早めるという形のことを効果的だと思いますし、その辺も検討していければと思います。

それから、今ほどのお話をしたうまくいっている先進地のそうしたところの研修もぜひ行っていききたいなと思っています。

（何事か声あり）

町長（佐野恒雄君） 消雪パイプ、基本的にはなかなかやはり椿議員がおっしゃられたようにお金の問題だけではなくて、地盤沈下であるとかいろんな問題で、なかなか消雪パイプをどこもかしこもというわけになかなかいかない。基本的には今の機械除雪というのがどうしても基本になってくると思いますけれども、やはり場所によっては、ここはやっぱり消雪パイプをやらなければならないのではないかなというところもないわけではありません。それはそれなりに、幾ら基本的に消雪パイプはもうしないのだという基本的な線はあっても、そういうところにはやはり検討して

いかなければならないと思っています。

議長（小嶋謙一君） 椿議員の一般質問を終わります。

次に、11番、池井議員の発言を許します。

（11番 池井 豊君登壇）

11番（池井 豊君） 11番、池井でございます。一般質問をさせていただきます。

今回、一般質問のテーマに上げたいのは、住宅政策についてと若手農家の育成についてというところで、若手農家については何か椿議員と少々かぶる部分もあるかと思えますけれども、今回私がこの2つのテーマを上げたのは違和感です。第6次総合計画が町側から示されている中で、どうも私が最近感じている若者の住宅ニーズと町の考えていることがずれているなというような感じがしたり、農業の問題についても若手農家の求めているものと町の政策が何かずれているなというような違和感を感じているところから、質問をさせていただきたいと思っています。

先日、次期総合戦略で住宅開発に向けた民間事業者への働きかけが示されました。これは一歩前進だと評価しています。町として宅地を開発できないので、民間の力を借りて、これ戦略の中を読むと、ここ10年、10年来新たな住宅造成は行われていないが、若年層には新しい団地を好む傾向があるとか、そういうふうに促進することなのですけれども、ここが変わっていたのは気づきました。それで、一歩前進と評価するのですが、かつて町は、町内にはまだ完売されていない造成された宅地がたくさんあるので、宅地は十分であるというような考えが示されていました。それで、今回の戦略の中では、こういうふうに若手の若年層には新しい団地を好む傾向があるというふうな形で捉えているところは、ここはまた評価できるところであります。しかしながら、私自身も考えがずれているのですけれども、私の息子が土地を求めて田上に住みたいと思っています。土地を探しました。実は仮契約を済まし、あしたかあさって本契約になるのですけれども、土地を求めることができました。そんな中、彼が求めていたものは、彼の仲間とかそういうところもあると思うのですけれども、100坪以上の土地ということと、あと私らと考えがずれているのは、3,000万円ぐらいの借金をして、最初に建てる家で一生理想の家を建ててしまいたいというような、そういうふうな行動に出ている仲間がいろいろいて、自分も何かそういうふうなビジョンでいるようなところで、私なんかは最初もうちっちゃくても何でもいいから家建ててと思っていたのですけれども、そんなように考えていました。そんな間、同様に同じような境遇にある若者に話を聞く機会があって、やっぱりその人たちも、彼らも100坪ぐらいの土地が欲しいという状況でした。趣

味やライフスタイルに合わせて大きめの土地を希望している。そのことから、既存の開発された土地、住宅団地というのは50坪から70坪ぐらいの宅造された分譲団地だと思っていますけれども、違うということが分かりました。ですから、町の考えで、今までは十分に宅地造成された土地があるから、それは十分なのだよと、これ以上開発する必要はないのだよということはやっぱり違っていたと思っています。

また、今は100坪ぐらいの土地が欲しいという話をしましたけれども、今本当に多様化しています。逆に新しい家ではなくて、中古住宅を買って自分でリノベーションして直して、再生して住みたいなんていう人がいたりします。先日、私YouTubeで発見したのですけれども、新婚夫婦が廃墟を直して住むというシリーズをアップしているところがあって、その廃墟、本当に廃墟っぽい中古住宅、1万円で買ったと言ったかな。5万円で買ったと言ったかな。廃墟を直すというのはあるのですけれども、それを逆に楽しみにしながら夫婦で家を直して行って、家を造っていくというような動画が上げられていたりしました。また、アメリカからの考え方なのですけれども、タイニーハウスといって、あえて小さい家に住む、物を持たないという物を持たないことの心の豊かさということで、あえて物を持たない小さな家に住むというような考え方もあったりします。そういうふうに多様化が進んでいる中なのですけれども、ニーズに合致した住宅情報の提供が必要だと思っています。

先日の第6次総合計画前期基本計画でも、座談会で土地を探しにくいという若者の意見に対して、執行部の答弁は空き家バンクで対応するとのことでしたが、基本計画の中で、これですね。この第6次総合計画の前期基本計画の中では、成約件数は年に1件、これもちょっと何かおかしいと思っています。人口問題で人口を増やしたり、移住者を増やしたいと思っているのに、年に1件の成果を目標にするという、これもちょっと私もおかしいと思っています。これもニーズに合っていない。

そこで質問です。町長は、現代の若者の住宅ニーズをどのように捉えて、どのような情報提供をしていきますか。今の状況が十分であると考えているのでしょうか。

続いて、田上駅裏の住宅団地に隣接するエリアの開発についてです。これは、佐野町長にも何度かお話ししています。今、圃場整備が進んでいますが、田上駅裏の住宅団地と403バイパスとの間に圃場整備されないエリア、計画からも外れているエリアがあります。ここは田上が移住者を受け入れる、または新規住宅を建てる等に提供する住宅エリアの一等地になると思われます。町長は、ここの開発をするためにトップセールスとなり、開発業者を使い宅地化していく必要があると思いますが、佐野町長のお考えをお聞かせください。

2番目です。若手農家の育成についてです。私も個人事業も実はコロナで大打撃を受けて、去年は収入がない月なんていうのもあって、非常に危機感を覚えました。そんな中、商工会等の相談等もあって、新たに農産物を加工するフード事業を展開しようと思って、今奮闘中でございます。そのフード事業を展開する準備の中で、町内の若手農家と接する機会が何度もありました。彼らは、親の世代とは違うそれぞれのビジョンがあり、それに向けて邁進中です。彼らは、お互いに情報交換をし、刺激し合って、また勉強し合って、夢を持って就労しています。しかし、ある親は、その息子たちの世代が新たな挑戦をしようとする、余計なことを考えている暇があったら、手数動かせと若手のやる気をそぐような言葉を浴びせます。また、先日話を聞いた若手農家、果樹園を引き継いで、既存の農家から果樹事業を始めたいと思って果樹園を引き継いでやってみたものの、今年はちょっと失敗してしまったという、うまくいかなかったという話なんかも聞いたりします。また最近では、テレビの「人生の楽園」なんて皆さん見えていますでしょうか。あれなんかでよく出てくるのが、早めに早期退職をして、地元の農業大学校に一、二年通って、そこで農業の仕方を学んで、自分で就農を始めるといような若手のチャレンジャーの農家、若手といっても50代ぐらいですけれども、話がよく出てきます。そういうふうに様々な若手のチャレンジ、チャレンジャーもいないわけでもないわけです。それで、若手農家は田上の宝だと私は思っています。希望です。彼らを育成せずに、田上町の農業はないと言っても過言ではありません。

そこで質問です。①、若手農家がやりたいことを支援していく仕組みが必要だと思いますが、いかがでしょうか。若手農家が新たにチャレンジしたい、新たな品目に挑戦したりとか、そういうチャレンジをしたいのを支援する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

それから②、若手農業者がほかの品目、ほかの農業者の事業継承をしていく際の支援をしていくことも必要と思われませんが、いかがでしょうか。先ほどの果樹農家もそうなのですが、新たな品目にチャレンジしていくというのは、お金も知識も技術も様々なところで支援が必要と思われまして、いかがでしょうか。

③、新規就農者や就農希望者、または農業に興味のある人などを含め、チャレンジ支援の仕組みが必要と思われませんが、いかがでしょうか。ここではあえて就農希望者までいかないけれども、農業をやって食べることできるかなというような、要は農家の練習をするような、そういう支援が必要と思われませんが、いかがでしょうか。

④として、離農者と求職者、積極的ではないが、農業も一つの職業と考えている人とのマッチングの機会を設けてはいかがでしょうか。

以上、佐野町長の若手農業者の支援と新規就農者支援の在り方もお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、池井議員の質問にお答えいたします。

最初に、住宅政策についてであります。現代の若者の住宅ニーズをどのように捉え、どのように情報提供していくかということであります。若年層の土地購入に関するニーズは、実際に専門的に調査をしたわけではないので正確には捉えておりません。議員より50坪ぐらいの宅地ではなく、100坪前後の土地を希望する方が多いとのことあります。そういった方も確かにいらっしゃいますが、そうではない方もおり、例えば周辺に商業施設、医療施設、公共交通などがあるといった利便性を重視する方や、新規に宅地開発され、きれいに区画整理されたところを求める方など様々なニーズがあるとも聞いております。土地を求めている方に対して、町からの情報提供としては空き家バンクがあります。これは、空き地の所有者から物件登録をしていただかなければ提供できないものでありますので、多くの空き地の情報を持っている不動産業者と連携し、空き地情報をいただくことが可能かどうか、情報を得られればどうやって情報を発信していくのかといったことを含め、研究していきたいと思っております。

田上駅裏の住宅団地に隣接するエリアの開発につきましては、確かに圃場整備が予定されていないエリアがあります。宅地開発できそうなところではあります。現在策定作業を進めています第2次総合戦略の中で、宅地開発に向けた民間事業者への働きかけも取り組むこととしており、議員ご提案のこのエリアに限ったことではありませんけれども、何とか民間事業者の力を活用して、町に住みたい土地を求めたいという方の受皿となれるように、民間事業者に働きかけを行っていきたいと考えております。

最後に、若手農家の育成についてお答えいたします。1点目の若手の農家の支援の仕組みについてですが、農業従事者については後継者、担い手不足が深刻な問題となっております。今後の農業の将来を担う若手農業者、農家の育成や支援の必要性というのは強く感じておるところであります。そのためにまずはどのような計画で農業経営を行っていききたいのかお話を伺う中で、県、町、JAなどが連携して支

援が行えるよう、関係機関へ働きかけてまいります。

2点目の他品目の事業継承していく際の支援ですが、これも先ほどの回答同様に、まずは相談を通じた中で対応し、国、県などの補助金や経営規模拡大のための農業制度資金の活用などの情報提供を行っていきたいと思います。

3点目の新規就農者等へのチャレンジ支援としての新しい仕組みづくりについてですが、後継者、担い手不足が深刻な問題となっていることから、人材育成の面から、これからの農業従事者の育成は大きな課題であると思います。その一つの方法としてチャレンジ支援ということではありますが、他市町村の状況を参考に、県、JAなどとも情報交換を行い、研究してまいります。

4点目の離農者と求職者とのマッチングの機会を設けてはとのご提案ですが、町では令和2年、令和3年にそれぞれ3名ずつ離農者が出ております。現状では離農された方の農地は、農業委員会や農業委員を中心にして担い手となる農業者への集積を進めてはおりますが、離農者の増加が進むにつれて担い手への集積にも限界が生じてきております。一方、新たに農業を始める際には、農地や農業用機械等の確保が必要となり、それらの確保が大きな課題や障壁となって就農までにはつながりにくいと聞いております。このような状況の中で、農業者の高齢化等による労働力不足と求職者のマッチング、農業の人材育成の場の創設について、他市町村での先進的な事例を参考に、関係団体と連携を図りながら研究をしてまいります。

以上でございます。

11番（池井 豊君） 佐野町長、私、質問の冒頭に違和感と言ったと思います。町執行部、町長が話すことと私の周りで起きて聞くこととの差が違和感になって聞こえると、それがまさに今の答弁だったような気がしています。特に今の農業のほうから先行きますけれども、農業のところで特に違和感を感じたのは、佐野町長は県や町、JAなどと連携してとか、そういう県、町、JAという話が出ているのですけれども、今のこの結果は県、町、JAと連携してきた結果が今こうなっているわけです。ここで違和感をなくすには、若手農業者や若手就農希望者の声を聞いて、どのような政策を立案するかということが必要だと思います。今まで、住宅政策についてもそうです。私自身ずれていたわけですから、佐野町長もずれていて、恐らく政策推進室もずれていると思います。今若手の、若者がどういうふうな住宅に住みたいとか、どういうふうに住宅を取得したいかという考え方が私もずれていました。私もずれていたのは認めます。その違和感を埋めるための作業が必要、または仕組みが必要だということを私は今回の質問で問うているわけです。

住宅政策においては、確かにそうなのです。佐野町長が認めているように、商業施設が近いとか医療施設、公共交通、また利便性や新しいきれいに造成された宅地なんかを好む傾向があったりとか様々あると思うのですけれども、そういう声をやっぱり真摯に聞いて、それに見合った情報提供をしていく必要があります。だから、一つの手段として空き家バンクもありだと思えますけれども、一つの手段としてはありですけれども、空き家バンクばかりではなくてもっと多様な情報提供が必要だと考えますけれども、いかがでしょうか。町長のこの中にちょっとそれがかいま見ることのできるのですけれども、答弁の中に。多くの空き地の情報を持っている不動産業者と連携してというのはまさにそうです。そういう必要があるというところを認識しているところは前進だと思っていますけれども、このように空き家バンク年に1件成約というよりは、空き家バンクを含めた情報プラットフォーム、そこを町のホームページを見れば、不動産業者が持っている土地も、または個人で売りたいなんていう人の情報もそれは空き家バンクが全部一緒に見られて、田上町の買えそうな土地の情報が全部載っているというような仕組みをつくってはいかがだと思いますけれども、町長の答弁をお願いいたします。

それから、若手の農業者支援、さっき言ったように今までのやり方ではうまくいっていないわけです。でも、私から見ると、その若手農業者何人か、相当いますよね。5人やそこらではなくて、10人まではいないかもしれないけれども、10人近くいると思うのですけれども、彼らは本当に生き生きとやっていて、楽しそうにやっていて、何とか応援してあげたいなというふうに思いますし、いっとき半分冗談で農業やってポルシェに乗ろうなんていって氣勢上げていた時期もあったのです。ですから、あとはもうけさせてもあげたいなと思っています。そういう若手が元気できらきらしているような若手を育てる、また増やすということが町には大事だと私はと思っています。これもさっきと同じように、ぜひ農協青年部だけではなくて、若手農業者の声を聞く機会をつくって、どういう仕組みが必要なのか、どういう支援が必要なのか、お金だけではないと思います。そういう会をぜひ開いて、若手農業者の声を聞くというのをやっていただきたいと思います。

それと、あと新規就農者、これはまた微妙に難しい問題で、佐野町長も先進地事例を学んでいくというような話なのですけれども、やっぱり町長言うように新たに農業を始める農地、それから農業機械の確保というのが大変になると思うのですけれども、そこではやっぱり真っさらなところから始めるのではなくて継承です。今やめる人の機械やノウハウ、またはバケツからかごから全部継承して、やれる環境

と、その助走期間みたいなものをしっかり支援していく必要があると思っています。私は、何か最近の動向見ていると、地域に農業やりたいと思っている人もいるのではないかと考えています。ただ、業としてやっていくには不安があるという部分は多くあると思いますので、そういうふうには経済面の負担なく、そして助走期間があって育てていくような仕組みも必要と思いますが、いかがでしょうか。

2回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。池井議員が盛んにずれている、ずれているというふうなお話なのですけれども、ずれているというよりも、正直申し上げてなかなかどう支援していったらいいのか、どう取り組んでいったらいいのか分からない、はっきりなかなか分からないといったのが正直なところなのです。ずれているという表現よりも、正直なところそういうところだと思います。そういう意味で、どういうふうな支援がいいのか、また若手の農業者がどういうふうこれから農業に取り組んでいこうとしているのか、そういうことでそういう若手の確かに意見を聞くということは本当に大事なことだろうと思っています。先ほどの椿議員のところにもありましたように、若手の農業者、また若手の商業、工業の経営者の方々から集まっていたいただいてお話をお聞きする機会があったわけなのですけれども、本当にいろいろなお話を聞くことができ、また農業に対する、また商業もそうですけれども、希望を持って取り組んでいる姿勢というのですか、何か目が輝いているのを感じて私はすごくうれしかったのです。だから、そういう方たちがどういう方向に農業を持っていきたいのだという話は、これからもそうした機会は持ちたいなというふうに思います。そういう人たちの意見を聞いた中で、どういう支援ができるのか、そういうことはやはり研究していければなというふうに思っています。

先ほど池井議員がおっしゃられました。果樹園をやめられる方がおって、そこを若い人が何とか挑戦してみようということというふうな、私もその話は実は聞いております。若い者、本当に今までそうした果樹なんかやったことのない若者、若いご夫婦がそうしたものをやってみようというチャレンジ精神というのですか、私非常にそれを聞いて、本当にこういう人たちが例えばいろんな果樹園であるとか、今例えば桃であるとか梅であるとか本当にやめる方が多くなっている中で、後からそういう若い人たちが継いでつないでいこうという、そういう方、若い人たちが本当に育てていくような仕組みづくりというのですか、そういうことをやはりしっかりと支援していかななくてはならないのかなというふうに思っております。その辺はしっかりやっていきたいと思っております。

それから、住宅政策の件、前は田上にも不動産業者が2つ、3つありました。今いわゆる不動産という形での名前での業者はありませんけれども、そうした不動産的な仕事を一生懸命やろうという実は事業所もあります。池井議員もちろご存じだと思ふのです。そういう人たちが何とか田上に移住してもらおう、そういうことで今一生懸命取り組んでくれています。何で田上、こんな安い土地に、それこそ先ほど100坪というふうなお話もありましたけれども、よそで求める以上に田上なら広く土地を求められるわけですので、そういうことを一生懸命PRしながら、何とか町に移住してもらおうということで頑張ってくれている事業所もあります。そうしたところと、もちろんいろんな関係機関と連携していくことは必要ですし、そうした不動産業者ともっと連携をしながら、そうした町に移住というのかな、土地を求めようとしている人たちにしっかりと発信ができるような、情報を与えられるような、そういう仕組みづくりをしっかり考えていきたいなと思っています。

11番(池井 豊君) 住宅政策、ぜひその仕組みづくりやってください。本当佐野町長、今言ったとおりですが、この間テレビで東京のマンションが高騰しているって話で、東京でマンション買うなら埼玉で一戸建て買えますよという、そういう提案もあるとあって話ししましたけれども、実は家の息子の話で、具体的で申し訳ないのですが、150坪で、坪単価2万円です。本当安い。これだから新潟市で家建てようと思ったら、新潟市の倍の大きさの家建てられますよという、そのくらいのいろいろな趣味が実現できますよとか、そういうアプローチで田上の土地を宣伝して、新潟市辺りといいましょうか、小須戸辺り土地を求めようとしている人を何とかこっちに引き込むような施策をしてもらいたいと思いますし、探すのは大変かもしれませんが、私も何人か紹介できますが、そういう土地を求めている若者の声をぜひ聞いてみてください。そういう取り組みができるかどうか、特に政策推進室を中心にそういう住宅を求める若者の声を、話を聞くというところができるかどうか、再度質問いたします。

それから、若手農業者の話なのですけれども、今佐野町長、またいいこと言いました。本当目を輝かせている若者がいると、本当なのです。そこなのです。それを支援していく仕組み、私も今何か私の中でまだそしゃくできていないのですけれども、ちょっと流れ、若者の行動の流れが変わりつつあるのかなと思っています。先週、これ質問提出した後なのですけれども、富山県氷見市に行ったら地域おこし協力隊に入って、もう卒業して、今農業で生活立てているという若者と話しする場面がありました。そして話をしていたら、地域おこし協力隊で漁業で生計立てたいと

思って、くろべ漁協に所属する若者がいるという話聞いて、早速私会いたくなって、あそこに生地という、魚の駅生地という場所があるのですけれども、そこに行ったら、彼一生懸命カニを売っていて、あなたが地域おこし協力隊の人だかねとか言ったら、本当にそれ周りの若手農業者と一緒にカニ売っている姿がまさに目が輝いていて、思わずカニ買ってしまったのですけれども、ちょっと高かったなと思っ
ているのですが。そんな感じで、そういう人を応援したくなるという、そういうところが非常に大事だと思っています。

それとあともう一つ、質問の中で折り込んだのですが、就農体験ができる場所、チャレンジファームというのでしょうか、そんな感じで、田上町には家庭農園、市民農園みたいなものはないのですけれども、市民農園ではなくて市民農園よりもちょっとでかい、例えばちょっと多めにとか作って、道の駅で売ってみませんかぐらいからスタートして、農業としてやっていけるかどうかを体験していく就農体験チャレンジファームでしょうか。そんなのができればと思うのですけれども、そういうふうに段階を経て就農ができ、業として成り立つかどうかを学ぶような場と支援の仕組みができるかどうかを併せて質問して、3回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） 就農体験、すごくいいことだと思います。先ほど果樹園を若い人が引き継ごうという話、先ほどしましたけれども、実を言うと非常にご苦労されているというか、やったことないわけですから、やったことないものだから、非常に難しいというか、思うようにいかない。本当に農業って奥が深いですから、なかなかそれに取り組もうとしても、もう非常にいろんなことを学ばなければならない、そういう農業ですので、やはりこうした何かやってみたいのだけれども、ちょっと体験してみたいなという、今それこそ池井議員がおっしゃられる本当にそれは大事なことではないかなと思います。そういうことも含めて農業政策、それから住宅政策、しっかりと頑張ってもらいます。

議長（小嶋謙一君） 池井議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時19分 休 憩

午前10時35分 再 開

議長（小嶋謙一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、4番、渡邊議員の発言を許します。

（4番 渡邊勝衛君登壇）

4番（渡邊勝衛君） 改めまして、おはようございます。議席番号4番の渡邊です。

平成26年10月19日の午前8時から午後1時までに実施された第1回の田上町防災訓練から7年ぶりに11月7日に第2回の防災訓練が実施されました。今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむを得なく縮小した訓練で実施されました。町民も7年ぶりに田上町防災訓練を行うということで、少し災害に対する考えが町にも出てきたかなと期待していましたが、予定の12項目に対して3項目しか訓練ができませんでした。来年の秋頃には新潟県との合同の防災訓練が予定されております。安全で安心な田上町に位置づけるために、実のある防災訓練ができればと願っております。

今回は、3つのテーマで町長に尋ねます。1番目、教育環境改善要望について。羽生田小学校は、令和4年度に創立150周年を、田上小学校は令和5年度に創立150周年を、田上中学校は令和9年度に創立80周年を迎えます。田上中学校の卒業生も今年の3月に卒業された81名を入れまして、1万2,625名となっております。田上町の人口は、10月末現在で1万1,226名となっております。田上中学校の卒業生がはるかに多くなっております。羽生田小学校は明治5年に、翌年には田上小学校が開校されております。田上中学校は昭和22年に開校され、今年の3月で74回目の卒業式を行っております。「山むらさきに水清き田上の里の朝ぼらけ緑が丘にそびえ立つわが学び舎に光あり」と校歌にあるように、環境に恵まれたすばらしい中学校です。昭和54年に火災が発生しましたが、町をはじめとして、先生、PTAの方々のご努力により、生徒は青春時代を大きく同じく羽ばたいてこられたと思います。しかし、残念なことに昭和45年に建設されたプールをはじめとして、スポーツ施設には目を向けてはいるけれども、対応はされていませんでした。生徒にとって一番必要な体力づくりに対する施設でした。今年の7月にPTAの方より連絡があり、田上中学校には多くの問題点があり、生徒が授業をするに不備があるとのことでした。私も今現在、田上中学校の同窓会長としての立場で、早速7月9日に栗林校長先生にお会いし、現状について聞くことができました。中澤管理員からも同席していただき、現場の現状について伺いました。まず、昭和45年7月に建設されたプールについて現場を見せていただきました。建設後、半世紀が過ぎ、安全で安心なプールとかけ離れた不潔で危険な状態になっていました。自動車分団のポンプ小屋も9月議会の一般質問で説明させていただきましたが、プールも他市町村の方に見せることができない無残な形に変わっていました。更衣室内の水道管は劣化により水漏れが発生し、生徒の通る通路はくるぶしまで水につかりプールに行かなければなりません。

更衣室内にあるトイレは不具合により使用できませんので、田上中学校武道場のトイレを使用しています。更衣室の屋根も自動車分担の屋根よりは少しよい程度です。シャワー使用后、生徒は更衣室に戻りますが、汚い水たまりの箇所があり不潔です。シャワーを使用しても効果がありません。建物の関係では、正面玄関の外壁塗装は一部完了してきれいですが、屋上で雨漏りが発生し、とよの劣化が進んでおります。早急の対応が必要となっております。また、野球場のバックネットをはじめとして、スコアボードなど安全で安心な野球設備ではありません。家庭であればリフォームを行って、少しでも家を長くもたせるよう対応します。全ての施設も同じであり、生徒たちのことを考えれば教育環境整備が一番重要です。私が通っているテクノ小千谷名匠塾も以前は会社の一部を借りて授業をやっていましたが、2年前に小千谷市と補助金を利用して新しい設備となっており、環境のよくなったところで授業を行っております。今年も技能検定で県で1位になった方がおります。野球の設備も同じだと思います。先生方は3年前後で異動となりますので、少しは我慢すると思いますが、設備は劣化するだけで、途中で1回改修していれば、ここまで無残なスコアボードになっていなかったと思います。田上中学校の野球部も伝統があります。大学で頑張っている生徒もおります。

質問といたしまして、1番、過去5年間の教育環境改善要望件数と採択率について教育長に尋ねます。

2番目として、過去に田上中学校のプールに対する改善要望は出ていたのか、教育長に尋ねます。

3番目、田上中学校の外壁工事は一部実施されましたが、今後の予定と屋上の雨漏り及びとよの劣化に対する今後の対応について教育長に尋ねます。

平成22年から平成25年にかけてトイレの洋式化に対する改修工事を実施しましたが、各学校とも指定緊急避難場所、指定避難所となっております。今後の対応について教育長に尋ねます。

5番目、過去に田上中学校のバックネットをはじめ野球に対する改善要望は出ていたのか、教育長に尋ねます。

質問2番目といたしまして、投開票について。第49回衆議院議員総選挙が10月31日に投開票が執行されました。田上町では、今回から投票所が投票環境向上及び感染症対策の観点から、上横場、下横場地区の投票所が上横場公民館から交流会館に変わり、羽生田4区、青海、下吉田地区の投票所が下吉田公民館から地域学習センターに変わりました。期日前投票の投票場所も役場多目的会議室から役場1階正面玄

関ロビーに変更になり、投票が執行されました。前回の選挙までは1枚のはがきサイズに6名の方の入場券が記載されていましたが、今回から1枚につき4枚の方の入場券となりました。有権者が5名以上お住まいの世帯には複数郵送されての入場券となりました。今回の選挙から入場券の様式が変わり、期日前投票宣言書が加わっていました。期日前投票を行うには、事前に宣言書欄に必要事項の記入をお願いしております。投票の開始時刻は、全国同時の午前7時でしたが、投票の終了時間は県内でもまちまちでした。それに伴い開票開始時刻も午後8時から午後9時15分と大きな開きがありました。町村別では午後8時からの開票開始が7町村ありました。聖籠町、刈羽村、田上町の3町村は、午後9時からの遅い時間での開票開始でした。市で一番早い開票開始時刻は、十日町市で午後8時からでした。投開票は日曜日に実施されていますので、少しでも早く職員を開票から解放し、月曜日の仕事に影響がないよう投票終了時刻を早くしていかなければならないと思います。期日前投票も多くの方がされており、田上町も30.19%の期日前投票となっており、前回より6.25%増加しております。今後も傾向として期日前投票の比率が上がると思います。今後は10町村のうち7町村も実施している投票終了時刻を午後7時に、開票開始時刻を午後8時に移行することが職員の翌日の作業に支障のない日程になり、町民へのサービスを深めることができるかと思えます。

質問といたしまして、1番、今回より投票所の一部変更がありましたが、問題が発生された投票所がありましたか、町長に尋ねます。

2番目、直近5回の選挙で、期日前投票の投票率について町長に尋ねます。

3番目、直近5回の選挙での投票率について町長に尋ねます。

4番目、直近5回の選挙での午後7時から午後8時までの投票率について町長に尋ねます。

5番目、次回の選挙より投票の終了時刻と開票開始時刻を1時間早めることができるか、町長に尋ねます。

質問3番目といたしまして、町の防災訓練について。町にとって7年ぶりの防災訓練が第49回衆議院議員選挙により、予定より1週間遅れて11月7日に実施されました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、情報の伝達、受信のみで、避難所に集まる訓練は実施されず、田上町防災訓練は大幅に縮小された訓練が実施されました。

本田上地区では、毎月の第4木曜日に自主防災会が開催されます。5月27日に令和3年度田上町総合防災訓練実施計画（案）の説明が行われました。目的として、

地域の住民、財産を災害から守るため、災害発生前の初動対応や各地区での町民避難に関わる情報伝達、安否確認などの訓練を実施し、官民の防災活動体制の課題等を洗い出し、町民の防災意識の高揚を図る。内容として、情報伝達、感染症対策を踏まえた避難行動、安否確認、災害対策本部の移動、自主防災組織単位での防災体制把握、防災士の役割の明確化、職員初動体制の確認、課題の抽出等でした。

訓練内容として、まず避難訓練、安否確認訓練、避難行動要支援者訓練。感染症を踏まえた避難所開設訓練、(町民体育館・田上小学校・羽生田小体育館)が該当しております。あと、自主避難所開設訓練(各自主防災組織希望制)となっております。続きまして、情報伝達広報訓練、災害対策本部設置、移動避難訓練(田上町役場から地域学習センター)へ。救援物資搬送供給訓練。国県河川樋門訓練。間仕切り(パーティション)等作成訓練。災害用伝言訓練ダイヤル体験。防災啓発展示(防災資機材、車両展示、警察、消防)。あと、子ども向け防災教育ブース。最後に、救出救助訓練披露でした。以上、12項目の訓練が最初予定されておりました。

災害想定として、豪雨を想定した訓練。10月31日日曜日、これが11月7日に変更になったわけでございますけれども、未明から秋雨前線に伴い断続的に降雨が続き、午前7時に災害対策本部を設置。午前9時に信濃川の水位が6.5メートルを超え、土砂災害前触れ注意情報が発令されたため、警戒レベル3、高齢者等避難を発令しております。ここで避難所が開設になります。午前9時30分に信濃川の水位が8.2メートルを超え、土砂災害警戒情報も発令されたため、警戒レベル4、避難指示を発令しております。午前10時に信濃川の3時間後の洪水予想では、堤防高を超える見込みのため、災害対策本部を役場から地域学習センターへ移動。午前11時30分避難情報解除、救出救助訓練、これは原ヶ崎運動広場。午後零時終了。以上は最初に予定されていた訓練でした。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために変更された訓練として、午前9時に信濃川の水位が上昇し、洪水になる可能性があるため、危険な場所にお住まい、浸水想定区域の高齢者など避難に時間がかかる人は避難開始。発信される情報といたしましては、洪水、高齢者等避難、これは警戒レベル3に当たります。午前9時30分に土の中に含まれる雨の量が上昇し、土砂災害の危険性が高いため、危険な場所、土砂災害警戒区域から全員避難ということで、発信される情報といたしましては土砂災害避難指示、これは警戒レベル4に当たっております。午前10時に信濃川の水位がさらに上昇し、越水もしくは破堤する可能性が高いため、危険な場所、浸水想定区域から全員避難ということで、発信される情報としては、洪水、避難指示、警

戒レベル4でございます。午前11時に洪水、土砂災害の危険性が低下により避難情報を解除、避難情報解除ということで進んでおります。以上が11月7日に実施された訓練でした。

質問といたしまして、1番目、7年ぶりの田上町防災訓練、新型コロナウイルス感染症防止のため、やむを得なく縮小した内容で実施しましたが、町はどのような内容で実施し、効果があったのか町長に尋ねます。

2番目、今回の田上町防災訓練は縮小されましたが、最初予定された訓練での人員規模について町長に尋ねます。

3番目、訓練実施前に情報伝達訓練実施に伴うアンケート調査を各家庭に配布されており、このアンケート調査は、防災無線の放送や緊急速報メールの受信状況、災害時の安否確認の状況などを各自主防災組織で把握し、今後の防災活動に役立たせることが目的ですと明記されております。町はアンケートの回収率をどのくらいに設定しているのか、町長に尋ねます。

4番目、本田上地区ではこれまでに積み重ねてきた訓練を途絶えさせないために、3区では安否確認の訓練を実施しました。町長の地元では、どのような訓練をされたか尋ねます。

5番目、今回の田上町防災訓練は、縮小されましたが、来年秋頃には新潟県との合同の防災訓練が予定されております。町としてどのような訓練が必要か、町長に尋ねます。

以上で1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、渡邊議員の質問にお答えいたします。

はじめに、選挙の投開票についての質問をいただきました。議員からいただいた質問については、選挙管理委員会のほうでしっかりと議論されるべきものであり、議員からの提言につきましては、町から選挙管理委員長へお伝えいたします。

なお、議員のご質問につきましては、選挙管理委員会書記長を兼務しております総務課長のほうから答弁をいたします。

次に、町の防災訓練についてお答えいたします。1点目の11月7日実施の防災訓練の内容と効果についてであります。議員ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染防止対策により、当初予定していた規模を縮小し実施いたしました。まず、午前9時に洪水に関する高齢者等避難情報を発信。午前9時半に土砂災害に関する避難指示を発信。午前10時に洪水に関する避難指示の発信に併せ、災害対策本部を役

場から学習センターへ変更いたしました。午前11時に学習センターより避難解除の発信を行い、防災訓練は終了いたしました。また、今回避難所開設、運営の訓練も併せて実施をいたしました。特に避難所開設については、新型コロナウイルス感染症対策として、健康な避難者だけでなく、発熱されている方や濃厚接触者も避難されてくることを想定し、避難者の動線確保を確認しながら、一方で飛沫防止のパーティションや簡易ベッドなどの設置も行いました。町職員が改めて避難所用品の確認、パーティション等々の組立て方や設置する場所等の確認を行いながら、職員同士で意見交換を行っている姿を見ると、縮小した中でも非常に有意義なものであったと感じています。

2点目の防災訓練の人員規模についてであります。当初は避難行動を伴う訓練を想定していた中で、避難所を3か所開設する予定でした。それらに対応する職員のほかに、防災関係機関である自衛隊、警察、消防署、消防団等で総勢100人を超える規模を想定しておりました。なお、ここには情報伝達訓練等に参加する各地区の自主防災組織等の参加人数は含めておりません。

3点目の情報伝達訓練実施に伴うアンケート調査についてであります。町民の防災に係る意識づけの意味もありましたが、どちらかといえば各自主防災組織における情報伝達訓練等、今後の活動の土台となることを主眼にしておりました。そのことから、アンケートの内容につきましては自主防災組織からの意見をいただきながら作成いたしました。特に回収率の設定まではしておりません。

4点目の私の地元における訓練内容についてであります。私の住んでいる清水沢では、地区全体で実施したものではありませんが、各家庭において町から伝達される防災情報の確認などを行っております。

5点目の令和4年度に予定されている新潟県との合同防災訓練の具体的な内容につきましては、これから新潟県と打合せを行う中で決定していくこととなります。それでも今回実施することができなかった町民の避難行動を伴った訓練を、ぜひ実施していきたいと考えております。また、新潟県もコロナの影響から防災訓練を実施できていないことから、何とか実施したいとのことでもあります。町として協力できるものはしっかりと対応していきたいと考えております。

以上です。

(教育長 安中長市君登壇)

教育長(安中長市君) おはようございます。渡邊議員の教育環境改善要望についての質問にお答えいたします。

1点目の過去5年間の教育環境改善要望件数と採択率についてであります。教育環境改善要望は、例年9月頃PTA連絡協議会から町長宛てに提出されます。その要望内容について庁内の関係各課と調整の上、優先度の高いものについて次年度の予算要求等に反映させています。平成29年度までの要望は、次年度予算作成時期を過ぎてからの要望で次年度への反映が難しかったこともありますが、令和30年度からは予算作成時期前までに要望されるようになっております。田上中学校に関わる要望といたしましては、平成28年度は21項目、平成29年度は19項目、平成30年度は11項目、令和元年度は21項目、令和2年度は10項目の要望がありました。要望に対する回答で次年度の予算化や改善の方向性が示された件数は、平成28年度では7項目で33%、平成29年度は7項目で37%、平成30年度は6項目で55%、令和元年度は11項目で52%、令和2年度は2項目で20%の採択率となっております。PTA要望につきましては、学校施設についての要望はありますが、通学路や地域での安全対策に関しての要望が主なものとなっております。

2点目の田上中学校のプールに対する要望についてであります。PTAからは最近5年間は要望は出されていませんが、学校からの修繕要望は出ております。

3点目の田上中学校の外壁工事の今後の予定と雨漏りに対する対応についてであります。令和30年度に外壁の一部について塗装修繕しました。校舎も大きいため、まずは玄関側の修繕を行いました。引き続き玄関側以外も実施したいと思っております。中学校以外の他の学校施設等にも修繕や改修をしなければならないところは数多くありますので、順次対応をしていきたいと思っております。

4点目のトイレの洋式化についてであります。各学校平成22年度から平成25年の間に改修した校内のトイレのうち、1か所に1つの便器は洋式としております。田上中学校は、特に女性のほうは半分ぐらい洋式化していますが、各世帯におけるトイレの洋式化の状況や避難所としての役割を考えた場合、今以上のトイレの洋式化は必要であると考えています。学校としての基本機能の改修がまずは必要と考えていますが、それを踏まえて各学校の洋式トイレを増やすことを検討していきたいと思っております。

5点目のバックネットをはじめとした野球に対する改善要望であります。グラウンドのバックネット及び周囲のフェンスの改修は、これまでもPTAと学校から要望されております。令和3年度は、特に傷んでいた吉田口側の砂利道沿いのフェンスを約90メートル補修いたしました。全体を修繕するには至っておりません。今後も計画的に予算要求を要求していきたいと思っております。

以上です。

すみません、言い間違えたところがあります。大変申し訳ございませんでした。教育環境改善要望の内容について、以前は予算作成時期を過ぎてからの要望であったが、「平成30年度」から、「令和30年度」と言ったようです。大変申し訳ありません。平成30年度からは予算作成時期前までに要望されるようになっております。

もう一つ、やはり同じような間違いをしてしまいました。田上中学校の外壁工事の今後の予定と雨漏りに対する対応についてであります。平成30年度に外壁の一部について塗装改修、改善しました。これも「令和」と言ったみたいです。修正いたします。よろしく願いいたします。

総務課長（鈴木和弘君） それでは、私のほうから渡邊議員の投開票についての質問にお答えをいたします。

1点目の投票所変更に伴う問題点の発生状況についてであります。今回の選挙から投票区の見直しを行い、投票所の数を8か所から7か所に変更いたしました。また、一部投票所の場所の変更も行いましたけれども、特に混乱や問題点は発生しておりません。

それから、2点目から4点目の直近5回の選挙における期日前、全体、午後7時から午後8時までの投票率について順番にお答えをいたします。はじめに、今年10月に施行されました衆議院議員総選挙の期日前の投票率は30.19%、全体の投票率は68.77%、午後7時から午後8時までの投票率は0.59%でありました。令和元年7月に執行されました参議院議員通常選挙の期日前の投票率は20.34%、全体の投票率は57.15%、午後7時から午後8時までの投票率は1.38%でした。平成31年4月に執行されました統一地方選挙ですが、まず新潟県議会議員一般選挙の期日前の投票率は11.59%、全体の投票率は39.35%、午後7時から午後8時までは0.47%でありました。次に、田上町議会議員一般選挙の期日前投票率は17.41%、全体の投票率は61.20%、午後7時から午後8時までは1.08%でありました。平成30年6月に執行されました新潟県知事選挙の期日前投票率は29.19%、全体の投票率は65.16%、午後7時から午後8時までは1.48%でありました。

5点目の投票の終了時刻と開票開始時刻を1時間早めることについてでありますけれども、公職選挙法第40条第1項において、投票所は午前7時に開き、午後8時に閉じる。ただし、選挙人の投票に支障を来さないと認められる特別の事情がある場合に限り時刻を繰り上げることができるとされております。現在、県内の20市区町村が投票時刻の繰上げを行っておりますが、そのうち今回の衆議院議員総選挙に

おきまして、2市7町村が全投票所において投票時刻の繰上げを実施いたしました。議員ご指摘のとおり、1時間でも早く開票事務を終えることができれば、職員の負担を減らすことができるという考え方に共感する部分があります。一方で、投票時間の短縮は選挙人の投票行為を制限することになり、町民サービスの低下を招くおそれが考えられます。同時に選挙は民主主義の根幹をなすものであり、選挙人の投票機会の確保に最大限の配慮しなければならないことから、慎重に議論すべきものであると考えております。

私からは以上です。

4番（渡邊勝衛君） 大変ありがとうございました。それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、投開票でございますけれども、今回より投票所の一部変更があったということで話をされたわけでございますけれども、私の聞いたところでは青海地区は今回下吉田公民館から地域学習センターに投票所が変更になっております。投票所に近いところは、こちらの役場1階正面玄関ロビーと言われておりますけれども、そのようなもし問題がございましたら、一応今後選挙管理委員会で検討していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

あと、来年は選挙の年と言われております。町長選、県知事選、参議院選挙とつながります。それを考えればやはり少しでも早く投票を終了して、開票に移るといのは重要になってくるかと思っております。特に朝7時から夜8時まで13時間投票時間があるわけですが、立会人も長時間であるとやはり疲労が重なってくるような状態になるかと思っておりますけれども、そこらも今後選挙管理委員会で検討していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

今度は町の防災訓練についてでございます。7年ぶりに田上町防災訓練実施したわけでございますけれども、町は災害本部設置訓練を実施しておりますが、何回本部会議を開催しましたか町民は分かっておりません。回数についてお聞きします。

あと、先ほど町長のほうから、地元では各家庭において町から伝達される情報の確認を行っていたということで話を聞きましたが、私の地元、本田上3区では、今回一応安否確認の実施を行いました。おかげさまで本田上地区も10年連続防災訓練を実施しております。町も信濃川の水位が上昇し、洪水になる可能性があるため、危険な場所にお住まい、浸水想定区域の高齢者など避難に時間がかかる人はすぐ避難開始をしてくださいとの情報でございました。それが午前9時でございました。本田上3区では、今回その時間帯に先ほどお話ししましたように安否確認を行って

おります。まず、区長より1組の班長に、その後2組の班長に連絡網を使用しての訓練でした。私も今回、16年ぶりに3組の班長で、午前9時5分に2組の班長より連絡が入りました。その後、4組の班長に午前9時7分に連絡を終えまして、その後我が3組は16世帯の組でございますので、安否確認をする際に班長だけでは間に合いませんので、組を3グループに分けまして、なるべく班長に負担をかけない状態で安否確認をしております。おかげさまで午前9時9分には安否確認の依頼をし、午前9時13分には総括者のほうに伝達完了の訓練を行っております。その後、要支援者をはじめ皆さんの安否確認のため、グループリーダーからチェックリストを頂き、16世帯、41名の安否確認がされました。また、その後もう一回総括者に安否確認の報告を終え、訓練が終了となっております。その時刻は、最終的には午前9時22分でございます。16世帯、41名は無事でおりました。区長からは、9月から防災チェックリストを作成して、町の防災訓練に対応していただきました。本当にご苦労さまでしたと私からは言ったつもりでございます。このような状態で、やはり町の防災訓練は縮小されたかもしれませんが、やはり各地区でこのくらいの訓練は私は必要かと思えます。やはり来年秋に行われる防災訓練には、そのようなことをぜひやっていただきたいと思えます。おかげさまで田上町も今のところ災害がございません。ただし7.13、7.29ですか、福島新潟豪雨のときには信濃川も非常に多く雨が降りまして、かなりの水量になっておりますので、できる限りそのような状態にして来年やっていただきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

あと、教育環境改善でございますけれども、先ほど教育長から話がございました。令和2年度は、2項目で20%の採択率となっているということでお話がございました。その2件のうちで金額的に高いものはどういうものか。そして、令和3年度も第3四半期がもう少しで終わろうとしております。要望件数に対して採択率も現時点で分かったらお聞かせ願ひたいと思えます。

あと、田上中学校のプールでございますけれども、私も中学校のほうへ行って確認させていただきましてけれども、非常にもうずさんなプールになっておりました。平成22年4月からですか、田上中学校の校長として安中教育長が田上中学校に着任しております。平成25年度には、北信越総合大会で水泳女子100メートル平泳ぎで6位入賞しております。平成29年度の北信越総合大会では、女子100メートル自由形で2位入賞と田上中学校の水泳部が大活躍しております。あのプールの状態で、生徒たちは精いっぱい頑張ってきたと思えます。ただし、あのプールでこれからはとてもでなければ、そういう競技が授業ができないというような状態になっており

ます。学校より改善要望が出ておるとい話ですけども、どのような要望かお聞かせ願いたいと思います。

あと過去の定例会の一般質問で、洋式トイレは間に合っていると教育長は回答されました。現場の監督者からは、足りないとのことでございます。一応私も10月、教育長のほうにお話ししたとき、ちょっと便所が足りないみたいですよということではして、文書も渡したかと思ひます。当然、椿寿荘のほうも女子トイレが足りない状態で、何年も仮設トイレを使用しているところでございます。今国も、今年の4月からですか、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化計画で今動いているところでございます。できる限りこれからはそういうような状態できのうも町長が話ししましたが、補助金が使われるやつは補助金を使って、非常にいい方向での洋式トイレをつくっていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほどバックネットの話もありました。90メートルほど吉田側のほうを直したということでございますけれども、現状は台風が来た場合、台風の強い風が吹いた場合は問題ないということでは理解していいでしょうか。

これで2回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） まず、投開票の件でございます。それこそ先ほど総務課長のほうから答弁いたしましたけれども、議員おっしゃられるとおり、それこそ1時間でも早く投開票、開票事務を終えられればかなり職員の負担も減るわけですので、とは言いながらも先ほど申し上げたとおり、そうした投票機会の確保ということで最大の努力をしなければならぬということでもありますので、これについては慎重に議論していかねばならぬ問題かなと思ひております。

それから、防災訓練において本部会議を何回開いたかというお話でございました。3回本部会議を開催をいたしております。そういう中で、本田上地区で自主的に安否確認の訓練をやられたと、非常にすごいことだと思ひます。なかなかもちろん私の地区でもそうでしたし、ほかの地区でもそこまでやられたところはなかったのではないかなというふうには思ひておりますが、そういった本田上地区でそうした自主的に安否確認の訓練をやられたということは、やはり参考にしなくてはならぬと思ひますし、当然来年行われる県との防災訓練、そうしたことももちろん含めた訓練になるかと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

教育長（安中長市君） 渡邊議員の2回目の質問にお答えいたします。

まず、令和2年度の要望に対する回答の中で2件改善したという話ですが、1つ

は先ほどお話をした吉田口のフェンスです。もう一つは、除雪に対する要望がありまして、前向きに一生懸命努力しますというお答えをさせてもらったので、一応それも入れさせていただきました。それから、令和3年度、これは今要望があって、これから回答をしていくということです、令和3年度の要望に関してはまだ動いていないということです。令和3年度の要望は、令和4年度の予算に上げて対応していくということです、ご理解ください。

それから、プールについてですが、多分渡邊議員が行った日の、記憶が定かではないのですが、1日、2日ぐらい前に私もその場所を見てきました。渡邊議員がお感じになったことは本当にもっともだと思います。排水管が壊れていまして、下がずっと水浸しなのです。でも、あれ止めますと、結局プールの浄化水も関係があるものですから、いろんな水の関係があって止められないままあの水を排水できないでいました。そのことに関しては、今その排水の、排水管の修理の予算を要求しております。この間のようなあんな状況で使わせるということはもう決してないように努力いたしますので、お願いいたします。

それから、トイレの件なのですけれども、中学校の女子トイレ半分ぐらい洋式化と言ったのですが、それでいいよというつもりはございません。今どこのご家庭もほとんど洋式化されていますので、できればほとんどが洋式化されるのが必要だと思っていますし、それは小学校でも同じだと思っています。予算の関係もありますが、渡邊議員がおっしゃったようにいろんな補助があったりするところを考えながら、前向きに検討していきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

4番（渡邊勝衛君） それでは、3回目の質問させていただきます。

まず、投開票でございますけれども、投票の終了時刻と開票開始時刻を1時間早めることによって、私経費も削減できるかと思っております。今後また選挙管理委員会と相談していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

あとは、防災訓練でございますけれども、来年の町長選挙終了後の秋の実施予定の新潟県との合同の防災訓練、本当に町民は期待していると思っております。できる限り町民が多くの方が出られるような状態で、参加できるような状態でやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

最後に、教育環境改善要望でございます。先ほど屋上の雨漏り及びトイレの劣化ということで私話したわけでございますけれども、教育長はその確認をして、その後の対応を考えたか聞かせてください。

これで私、3回目を終わります。

教育長（安中長市君） 今、中学校のプール、渡邊議員がおっしゃるように更衣室もあまり整備されていませんし、残念ながらトイレは多分あそこは使用不可能だろうなと思っています。学校は、それに対して校舎の中で着替えたり、それから武道場のほうに行ってトイレに行ったりしています。

（屋上の雨漏りの声あり）

教育長（安中長市君） 屋上の雨漏り、すみませんでした。ちょっと待ってください。間違えました。すみませんでした。中学校の雨漏りに関しては、今点検をしてどのような対応をしたらいいかということをお業者に聞いて、来年度予算に要求しております。すみませんでした。間違えました。

議長（小嶋謙一君） 渡邊議員の一般質問を終わります。

ちょっと時間は早いのですが、お昼のため休憩いたします。

午前 11時32分 休憩

午後 1時15分 再開

議長（小嶋謙一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

最後に、6番、中野議員の発言を許します。

（6番 中野和美君登壇）

6番（中野和美君） それでは、一般質問させていただきます。

質問も1つですので、短時間に終了するつもりだったのですがけれども、議長より公共交通についてたっぷり議論せよというふうにお時間をいただきましたので、後ほど資料も紹介させていただきながら、一般質問をさせていただきたいと思っております。

公共交通のステップアップについて。名古屋大学加藤教授によりますと、この加藤教授と申しますのは国土交通省の交通政策審議委員でもありまして、公共交通のプロデューサーをされている方です。名古屋大学加藤教授によりますと、地域公共交通が充実していないイコール消滅決定地域になるとのことです。ですから、町長の目指す公共交通の充実という方向性は間違っておりません。公共交通を考える上で、1、高齢者などを対象とした福祉施策である。2、超高齢化によって、増加する交通弱者に対応するべきである。3、収支率、運賃採算性で判断するべきである。4、デマンド交通、自動運転を導入すれば改善できる。5、地域の要望をしっかりと取り入れるが不可欠である。というもっともなような要件、この要件が実はこれなどの配慮が必要と言われてきましたが、全て間違い、勘違いなのだそうです。それどころか、正しい知識で改善すれば、地域活性化を考える鍵になるとのことです。

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律は、2020年に大きく改正されました。2条1、地域公共交通とは、地域住民の日常生活もしくは社会生活における移動または観光旅客、その他の該当地域を来訪する者の移動のための交通手段として利用される公共交通機関をいう。この場合は、20年1月29日の資料なので、名称が仮称になっているところが多いのですけれども、このように法改正が大々的に行われました。課題のテーマとしましては、地域自らデザインする地域の交通、移動者目線の徹底による既存サービスの改善、郊外、過疎地等における移動手段の確保、計画の実効性確保及びサービスの持続性の重視、これがうまく実現するためにいろんな法改正がなされました。

資料をまたちょっと見にくいですが、見ていただいて。資料にもありますように、統合型検索予約配車決済システムMa a S、乗換え検索、オンデマンド交通予約、タクシーアプリ、キャッシュレス決済の融合が実現し、普及を促す仕組みも法改正でできました。これは複数の公共交通から手元の情報端末を用いて、自動的に利用可能な手段、経路をリアルタイムで提示し、必要に応じて配車してくれ、決済もできるシステムとなっています。導入のメリットとして、ふだん利用しない人でも分かりやすい。オペレーターを通さなくてもよい、通してもよい。相乗り、混載による効率化。データが蓄積されるなどがあります。このMa a Sの説明なのですが、地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ単位での移動ニーズに対応して複数の公共交通や、それ以外の移動サービスを最適に組み合わせる検索・予約・決済等を一括で行うサービスです。手段としては、スマホアプリを使うことが多い。新たな手段として、シェアサイクル等や移動目的に関連したサービス、観光チケットの購入等も組み合わせることが可能です。公共交通のターゲットとして高齢者に重きを置いてきましたが、プラスして高校生を含む子どもたち、観光客も対象であり、その方法にとって、乗って楽しい、降りても楽しい公共交通であることが必要なのだそうです。特に子どもたちが自由に動けるということは、実は人口流出を防ぐ地域存続のためにすごく大事なことだったのです。便のよいところからは人は流出しない傾向があります。

では、乗って楽しい、降りても楽しいをどのようにしたらよいのでしょうか。例えば病院は、基本的に降りて楽しいところではありません。行きたいところは病院やスーパーだけでしょうか。そうではありません。公共交通づくりは、集まりたい場所づくりとセットであるべきだといいます。例えば田上町なら、商店街、道の駅、役場、交流会館、スーパー、地域学習センター、図書室を含むですね。老人福祉セ

ンター、心起園、湯田上温泉、湯っ多里館、護摩堂山入り口、コミュニティセンター、ツナギガヤ、椿寿荘、YOU・遊ランド、野球場、羽生田駅、田上駅を小型バスまたはワゴン車で巡回します。定員10人以内の車両で行政が運営するものであれば、二種免許も必要ありませんし、普通免許で運転できます。普通免許で運転できるということは、ドライバー不足の回避にもつながります。産業振興課が作成する拠点マップの有効利用にもつながります。現在のデマンド号と併用し、拠点だけを巡回しますので、田上駅からYOU・遊ランドまでは車で約10分ほどですから、30分もあれば全拠点をぐるっと一周できると考えられます。乗り継ぎ拠点は田上に観光に訪れた方や子どもたちにも居心地のよい場所として利用しやすく、集まりたくなるものでなければなりません。明るい、椅子テーブル、Wi-Fiなど、交流会館、道の駅、地域学習センターは既に要件を満たしていると言えます。乗って楽しい、降りても楽しい地域公共交通は、車依存から脱却し、健康寿命を延ばすことにもつながります。地域創生の入り口となるそうです。利用料金に関してですが、1回100円、新発田市でも巡回バスは100円でやっています。子どもは50円だそうです。デマンド号の料金の引下げの検討の余地があるのではないかと考えています。デマンド号の利用状況をお尋ねしますとともに、今後の公共交通の取り組みと考え方を伺います。

3ページ目の資料は、読んでいただいて、観光ニーズへの対応のための輸送対象の明確化ということの表なのですが、地域住民だけでなく観光客を含む来訪者も対象とすることを法律において明確化しています。法律で明確化したことは、地域住民、または観光客を含む来訪者を対象に法律で規定されています。期待される効果としまして、インバウンドを含む観光ニーズの取り込みにより、生活交通も含め、地域交通の持続性が高まる。観光客の移動ニーズに対応し、地域の観光資源の活用を図る。デマンド号の利用状況をお尋ねしますとともに、今後の公共交通の取り組みと考え方を伺います。よろしくお願ひいたします。

1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、中野議員の公共交通のステップアップについての質問にお答えいたします。

町では4月から新しい公共交通として、デマンド型乗合タクシーゴマンド号の運行を開始しております。現在の毎月の乗車状況ですが、これまでのところおおむね30人から40人程度です。他市町村で乗降者数が多い地域もありますが、それ

それぞれの背景に違いがあります。例えば以前は路線バスがかなり充実していたが、その後バスの撤退が相次いだ地域、高等学校の統廃合などがあつた地域など、もともと乗車の人数が高くあり、その方たちが路線バスからデマンド型交通などへ乗り換えることにつながるなど、そのような地域においては比較的利用が多いようです。田上町の場合、J Rとそれに沿って新潟交通観光バスが加茂市とを結んでいます。今回のように町全体を運行エリアとして捉えての公共交通の事例はあまりないようです。ゴマンド号は、他市町村の運行形態と比べて遜色はないと事業所の方からも伺っておりますが、より多くの方から利用いただけるように、一層周知に努める必要があります。あわせて、運行方法などについても実証運行期間ですので、見直す予定であります。

統合型検索予約配車決済システムM a a Sについて議員から様々な取り組みのご紹介をいただきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によって地域の公共交通、J R、バス、タクシー、いずれの事業体も大きな影響を受け、その経営の継続に尽力しているところです。その中で、新しい取り組みを行う段階ではまだないと考えております。今少しほかの地域の状況も見ながら検討していく必要があると思っております。また、行政が運営を担うのも一つの方法ではとのご提案ですが、やり方によっては民業の圧迫につながります。まずは、この地域で必死に経営を行っている事業所を町民の皆様から利用していただき、支えていただきたいと思います。新型コロナウイルス感染症の影響が終息し、各事業所の経営が一定の回復を見た後、今回ご提案いただいた公共交通のステップアップについては考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

6番（中野和美君） ご回答いただきましたが、町長の今の答弁の中で民業の圧迫という言葉が出てきましたけれども、民業の圧迫につながるとは全然私考えておりません。逆に民間と協力し合うものなので、民業の圧迫にはならないはずで。新発田市も100円バスは民間と協働で行っておりますし、観光に力を入れるということはJ R、バス、タクシーの活性化にもつながると私は考えております。何しろこの公共交通というのは町長の公約でありますので、今のままでは十分に対策が取れたとは言いきれないのではないのでしょうか。利用状況からいきますと、月に30人から40人ということだと、1日に1人から2人という利用ということになります。年間の予算から考えますに、逆にもうちょっと使い道が、使い方があるのかなという私は議員としては考えます。デマンド号の多く使われる時間帯はいつなのか、あま

り使われない時間帯はどうか、それを観光資源に利用できないのか。そして、その中で町全体を運行エリアとして捉えてとおっしゃっていますけれども、町全体を運行エリアと考えては私はいませんで、中に1回目の話をしたように拠点、拠点だけを巡回するというバスでございます。バスというか、乗り物であります。町全体を運行エリアとするのではなく、田上駅からYOU・遊ランドまでの主要部分のみを循環する。周辺部分は、デマンド号を利用して活用し、もしくは公共機関、公共交通を見直しながら、町民だけでなく来訪者の利便性を向上してほしいということでございます。というのは、田上町せっかく観光資源もたくさんありますので、それを活用しないというのはとてももったいないことだと考えています。先ほど町長答弁にもありました、ほかの方の答弁にもありました商業施設、医療施設、公共交通などがあるところに利便性を重視する方が多いというふうに住宅のことでおっしゃっていましたけれども、周辺部、田上町の403号線沿いとは別のところ、ちょっと離れたところからは現行のデマンド号を利用するにしても、一旦町へ来たらそこで主要な拠点を安く回れて、それで先ほど私の文章の中でありましたけれども、乗って楽しい、降りて楽しい、そこがとても大事なのだそうです。ただ利用すればいいというのではなくて、医者へ行けばいい、スーパーへ行けばいいで終わらせないのです。その町を楽しんでもらう、それが大事だと思うのです。そういうことが町への愛着に結びつくということにもなってくると思います。特に大人だけではなく、どこかの実証実験があったそうなのですが、子どもたちを50円で夏休み乗り放題ということを企画したのだそうです。そうしますと、子どもたちがすごく使って、子どもたちでも一番どこに行ったかというコンビニに行ったそうなのですが、それでもコンビニに行けるって、それだけでもすごく子どもたち利用してくれたのだそうです。そんなことも実際にありますので、町長は高齢者の方の足になる公共交通をまずは立ち上げたいということでしたけれども、実はその公共交通とても大事な活性化の足がかりになるというふうに私は勉強させていただきましたので、今回このように紹介させていただいています。私たち議員は、町を何とかよくしよう、もっと住みよいまちにしよう、いつまでもここで住んでほしいという気持ちでいろんな勉強したり、調べたりしてきています。私もその一人でありますので、ぜひまだ、この公共交通はまだまだちょっと時間かかるよなんていうのではなくて、もう今すぐ必要なことだと私は思っていますので、どうせお金をかけるのですから、採算性ばかりをやっぱり公共交通言っていられないそうです。それで、その町独自のやり方があって、ただまねをすればいいと、成功事例をまねするだけでも駄目なの

だそうです。一つ一つ全部の町がやり方が違う。どういうことが必要なのかということを考えていく必要がある、手作りの公共交通でなければいけないというふうに勉強してまいりました。コロナもかなり終息に近づいてきましたので、県外で集会の人数制限も撤廃される中、もう新しい段階に進み始めるのもとても大事なことだと思います。策定は始められる段階だと私は考えています。

その中で議長からたくさんお時間をいただいたので、資料を紹介させていただこうと先ほど議長にもお話ししていましたが、公共交通が地方公共団体の重要課題であることを深く認識してほしいと、この加藤教授おっしゃっております。法律的には、一般路線バスとコミュニティバスに何ら差はなくなったそうです。地域公共交通会議は、これ資料を紹介させていただきますね。地域公共交通会議は、一般路線バスの再編にも効力を発揮できる。さらに活性化再生法に基づく協議会を設置すると、鉄道の軌道や定期線などについても検討できるようになるそうで、地域公共交通の計画が策定できる。これら協議組織は行政の関係者や事業者はもとより、関係者と事業者で今やっていると思うのですが、住民、利用者や運転者も含めたステークホルダーが委員となって、方向性や具体策を議論し決めていく場として重要となっているのだそうです。地域公共交通は、専門性や地域性がとても強く、模倣は通用しないということを理解してほしいと。すなわちオーダーメイドでなければうまくいかない。成功地域のコピーは、ほぼ100%失敗すると考えているそうです。自ら考えて、この地域公共交通をつくり上げていく、それが大事なのだそうです。住民アンケートで公共交通新設時に利用するかどうか尋ねると、多くの方が利用すると答えるにもかかわらず、実際に運行するとそう答えた方々の利用が少ない。田上町もそうだと思うのですけれども。アンケートでもし新設されれば、赤字分の負担を地域で受け持ってもらう必要があるのだよというような文言を入れることや、利用者数や収支率などの基準を設定し、運行開始後一定期間で存続や廃止を決めることもあらかじめ約束するトリガー方式と言われる方法を取ること。そうすると、使わないと廃止になってしまうと思ったら頑張っただけで地域の方も使うという習慣性、そういうことが養われると。無条件に地方公共団体がサービスを行うのではなく、地域が運営協議会などをつくって運営主体となっただけだったり、様々な協力を義務づけたりする地域主導型公共交通を進めることが広く行われるようになっていくそうです。地域公共交通の問題は、地域の課題を凝縮していることを認識するというような資料をいただいてまいりました。そして、今回いろいろ改正されました地域公共交通の活性化及び再生に関する法律なのですけれども、第4条のところに、

持続可能な地域公共交通網形成に関する努力義務が各市町村に今与えられているということで、その辺を痛感しながらも町にそれぞれに合った公共交通をつくっていただきたい。

もう一つ資料を紹介していただきますと、地域公共交通が果たす一番の役割は、お出かけ循環の確保、向上である。お出かけは単に移動することだけでなく、移動先で用事を済ますことや、その間にいろいろな人、もの、ことに会うことも含めます。そのため地域公共交通自体の見直しだけでなく、行きたいところを充実させることも併せて考える必要があります。すなわち乗って楽しいと先ほども申し上げましたが、乗って楽しいと降りても楽しいの掛け算で公共交通を考えていく必要がある。誰でも気兼ねなく楽しいお出かけができる環境づくりは、居住者のクオリティー・オブ・ライフを高めるだけでなく、来訪者も呼び込む、自家用車移動に比べて自然と徒歩など体を動かす機会が増え、健康にもつながると言われています。つまり健康で幸福な社会を実現する、さらに乗り合い型の公共交通が多く利用されることでCO₂排出やエネルギーの消費も削減できる。いろんなことにつながってまいります。大切なのは、その目的に合わせて具体的な目標を設定し、地域で共有し、運行していくとともに、その結果を議論し見直しを行っていくことである。町長も今の答弁の中で見直しを行っていきますということですが、やはりちょっと私せっかくのととてもすばらしい公共交通の考え、今初めて私たち田上町、今年から始めました。それをどんどん町に合ったものをつくり上げていかなければいけない必要があるということを私は申し上げていきたいと思えます。

そんなところで、町長にお尋ねするのですけれども、乗って楽しい、降りても楽しい、どんなことが考えられると思えますでしょうか。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。中野議員からはいつも斬新なご提案というか、アイデアをいただいております、本当にありがとうございます。このデマンド型交通、4月から運行を始めて8か月たつのですが、先ほど申し上げた月に30人から40人程度ということで、なかなか利用者が伸びない、そういう今現状です。当初、各地区において、このデマンド型交通のコマンド号の乗り方、利用の仕方ということで周知を図るつもりで実はおったのですが、コロナの関係でそれができなかったというのも大きかったのかなと。自宅まで迎えに来てもらって、帰りはまた自宅まで送ってもらえる、そうしたことがちょっとまだ周知が足りなかったのかなというのも一つの大きな原因ではなかったのかなというふうに思っておりますし、今回第6次総合計画の説明会といいますか、町民懇談会行った各地区にそうし

た公共交通のことについてもお話というかさせてもらってきたのですが、本来はこうした病院にも行きたいのだけれども、そこが目的地になっていないとか、そういうふうな要望もあったり、いろんな要望というのかな、課題がありました。料金の問題も含めて非常に様々な課題が浮き彫りになってきておりました、そうした課題を近く公共交通会議がございますので、その中でまたもんでいきたいなというふうに思っております。

今、中野議員のほうからお話をお聞きした中で、この地域活性化を考える上で、この鍵になるというのが、先ほど1番から5番までお話をいただいて、これが全て間違っていたと、こういうことで、私ちょっと今どきとして実は受け止めさせていただいています。その中で、非常に今中野議員がおっしゃられた乗って楽しい、降りて楽しい、これ私非常に今中野議員からそのお話を受けて、これって本当にそうなのだなというか、まさにそうでなくては駄目なのだなという非常に共鳴といたしますか、共感を覚えるものが実はあります。確かに乗って楽しい、降りて楽しい、そういう公共交通を目指すということは、これは本当に大事なことなのではないかなというふうに思いました。高齢者の方々もやはり本当にいつでも外に出ていけるような、そういう体制というのですか、子どもたちも先ほどおっしゃっておられましたコンビニに一番使っていたというふうな話もありました。本当そんなふうな形で、よそのまねごとではなくて田上に合った公共交通の在り方、これを一生懸命というか、模索していかないと駄目なのかな。ただよそがこうだからというまねごとではうまくいかないだろうなと思います。そういう意味で本当にこの乗って楽しい、降りて楽しい、本当にこれを実現できるようなというか、そういうことが本当に町の活性化につながっていくのだなというふうに私思いました。本当に今回のこの提案をいただいて、今すぐできる話ではもちろんありませんけれども、確かにこれからの、今スタートしたばかりですので、実証運行という段階ですので、そういう中においてもそうした方向に少しでも行けるような形で努力していきたいなと、こう思っております。

6番（中野和美君） ありがとうございます。それでは、乗って楽しい、降りて楽しいを実現の方向に向けてということで解釈してよろしいでしょうか。ありがとうございます。

そして、私の1回目の質問にもありましたけれども、産業振興課が作成する拠点マップ、これせっかくつくるということですので、この拠点を巡回できるバスというのが、バスもしくは乗り物というのがとても大事だと思うのです。それこそJR

で田上駅、羽生田駅まで来て、そこからこのバスに、バスなり乗り物に乗り換えていったなら、1日でその拠点を全部回れるわけなのです。椿寿荘に寄って、YOU・遊ランドに寄って、それこそコミュニティセンターに寄ってもいいし、お買物してもいいし、役場へ、道の駅へ行ってもいいし、そんなふうな巡り方をぜひお客様にはしていただきたいなと、町に来るお客様にはしていただきたいなと思います。

最近秋葉区のほうで自分の趣味の活動をしていましたら、田上町ってすごくいい道の駅できたのだからねと言って、とてもきれいで、楽しくていいよねって、おいしいものもいっぱい売っていていいよねって、すごく私うれしく感じました。そんなことから、せっかく今注目いただいている田上町にお客様をどんどん呼び込んでいただきたいと思いますので、そのような拠点を巡るような施策、一番最初に公共交通の会議のときに考えました加茂市や秋葉区まで、そこまでは行く必要はないと思うのです。田上町の拠点だけを巡っていただくような、そんな施策があったらいいのではないかなと本当に思いました。本当に駅を降りたらそのまま回って、いろんなところ回って、100円ぐらいでそれこそあっちへ行って、次また100円でどこか行ってという、そんなことでもいいでしょうし、一日利用券みたいのがあって、その日は椿寿荘も行ったたり、YOU・遊ランドも行ったたりという、家族で駅で降りて、駅でまた帰れるようなそんなシステムがあってもいいと思うのです。これから車で移動するのは簡単なのですが、車ではない、それこそ先ほどもお話ししましたが、体を逆に動かす。車ではなくて体を動かす、少しは歩く、そういう方向にこれから行かなければいけないのではないかなと、脱車です。そういう方向に町内の人も町外の方も持っていく必要があるというふうな話を聞いておりますので、なるべく歩きです。私なんかも膝痛めて、歩き過ぎて逆に痛めていますけれども、それにしてもやっぱり体を鍛える、歩くということも含めまして、この公共交通がそれに一役買うということですので、そんなことも含めましてぜひ乗って楽しい、降りて楽しいまちづくり、拠点づくりをよろしくお願ひしたいと思います。そんなふうな拠点を巡るという考え方は町長はどうでしょうか。考えられますでしょうか。それだけお答えくださいますか。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。先ほど中野議員のほうから道の駅という話も出ました。道の駅ばかりではなくて、私は田上は非常に観光資源にしても地域資源にしても、いろいろ先ほど施設の名前挙げてもらいましたけれども、せっかくのそうした地域資源いっぱいあるわけですので、ぜひそうした議員のおっしゃられる乗って楽しい、降りて楽しい、そういう方向に本当に行くには、もうそれこそそ

うした地域資源いっぱいあるわけですから、まさに町の手作りの公共交通、そんなものをこれから目指していくべきなのかなというふうに思っております。

議長（小嶋謙一君） 中野議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後1時49分 散 会

別紙

令和3年 第6回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第2号 令和3年12月10日（金） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1		一般質問	

第 3 号

(12 月 16 日)

令和3年田上町議会
第6回定例会会議録
(第3号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 令和3年12月16日 午後2時
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|---------|-----|--------|
| 1番 | 小野澤 健一君 | 7番 | 今井 幸代君 |
| 2番 | 品田 政敏君 | 8番 | 椿 一春君 |
| 3番 | 藤田 直一君 | 9番 | 熊倉 正治君 |
| 4番 | 渡邊 勝衛君 | 10番 | 松原 良彦君 |
| 5番 | 小嶋 謙一君 | 11番 | 池井 豊君 |
| 6番 | 中野 和美君 | 12番 | 関根 一義君 |
- 4 欠席議員
- 13番 高橋 秀昌君
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|-------|---------------|--------|
| 町 長 | 佐野 恒雄 | 産業振興課長 | 佐藤 正 |
| 副町長 | 吉澤 深雪 | 町民課長 | 田中国 明 |
| 教育長 | 安中 長市 | 会計管理者 | 山口 浩一 |
| 総務課長 | 鈴木 和弘 | 教育委員会
事務局長 | 小林 亨 |
| 政策推進室長 | 堀内 誠 | 保健福祉課長補佐 | 棚橋 康夫 |
| 地域整備課長 | 時田 雅之 | 代表監査委員 | 大島 甚一郎 |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 渡辺 明
- 書記 板屋越 麻衣子
- 7 議事日程
- 別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
- 議事日程と同じ

午後2時00分 開 議

議長（小嶋謙一君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

なお、高橋議員より欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付してあります議事日程第3号によって行います。

これより議事に入ります。

日程第1 議案第37号 押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第2 議案第38号 田上町国民健康保険税条例の一部改正について

日程第3 議案第39号 田上町国民健康保険条例の一部改正について

議長（小嶋謙一君） 日程第1、議案第37号から日程第3、議案第39号までの3案件を一括議題といたします。

3案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について、委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 今井幸代君登壇）

総務産経常任委員長（今井幸代君） 皆さん、お疲れさまでございます。それでは、議案第37号の審査報告を申し上げます。

審査の結果、原案可決でございます。現在、行政手続における書面規制、押印、対面規制の抜本的な見直しが進められており、今回は条例で規定されている押印手続を廃止するための改正となっております。過日全員協議会で説明もありましたが、当町の行政手続上の見直しといたしましては、契約書、そして請求書、委任状以外は押印の廃止と見直しが進んでいる状況となっております。また、今回の条例改正で押印だけでなく書面も削除されているものに関しましては、これは国の指針を基

にしたものとなっているとの説明がありました。特段の議論はありませんでした。

以上であります。

議長（小嶋謙一君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。今井委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 池井 豊君登壇）

社会文教常任委員長（池井 豊君） 社会文教常任委員会の審査報告を行います。

最初に、審査結果を申し上げますが、2議案とも原案可決でございます。

まず、第38号議案は、国保税の全世代対応型国保税を構築するための国保税の均等割を5割軽減するものでございます。質疑では、もっと田上町独自の軽減はできないのかというような質疑がありましたが、基本的には国の制度の中でやっていきたいとの答弁でございました。

続いて、議案第39号についてです。田上町国民健康保険条例の一部改正についてですが、出産育児一時金を40万4,000円から40万8,000円に増額改正するものですが、加算金を1万6,000円から1万2,000円に減額することによって結局総額は変わらないというような仕組みの改正でございます。これについて質疑がございました。一時金を増額してもいいのではないかというような質疑がありましたが、答弁では、一時金は90%をカバーしているので、今のところ増額する必要性を感じていないというような答弁がありました。また、国保分で何件の申請があったかという話で、3件程度だというような答弁もございました。

以上で報告を終わります。

議長（小嶋謙一君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。池井委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第37号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第37号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第37号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第38号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

6番(中野和美君) 私は、反対の意見ではなく賛成で討議をさせていただきたいのですが、今回国の制度にのっとりまして、大幅な前進ができたと思います。ただ、大幅な前進はできましたけれども、田上町としてもう一つ制度を進めて取り組んでいただきたいということを期待いたしまして、私の賛成討論とさせていただきます。

以上です。

議長(小嶋謙一君) ほかにございませんか。

ほかにご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第38号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第38号は委員長報告のとおり可決されました。

最後に、議案第39号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

6番(中野和美君) こちらも少々前進ということで、賛成の意見を述べさせていただきます。

社会文教常任委員会の中で他市町村、42万円ではなくてそれ以上のところがあるかというところで、5市町村ほど条例で決めているという、金額を上乗せして決めているところがありました。その中には、小さな粟島や津南、出雲崎も入っております。今回は、国の制度にのっとり社会保険と同じ42万円ではありますけれども、4,000円の増加ではあります、ほんのちょっと前進ということではありますけれども、今後条例も含めて、もしくは追加の予算適用も含めて、この出産一時金というものを、もうちょっと強く要望していきたいと思っております。というのは、一応9割ほどは補填しているということですが、出産には大きなお金がかかります。その大きなお金がかかることで若い夫婦が出産を諦めたりしないように、ぜひ行政で支えていっていただきたいというところを考えております。今回、

新型コロナウイルスで大変出産に関してはリスクを伴います。女性は、命がけで出産するわけなのです。ですから、その出産をみんなで歓迎し、支えるという立場で、ぜひ、この出産一時金というものに重きを置いていただきたいと思います。

これで賛成討論とさせていただきます。

議長（小嶋謙一君） ほかに討論ございませんか。

ご意見もありませんので、これで討論を終結いたします。

これより議案第39号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第39号は委員長報告のとおり可決されました。

-
- 日程第4 議案第40号 令和3年度田上町一般会計補正予算（第8号）議定について
- 日程第5 議案第41号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第6 議案第42号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第7 議案第43号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第8 議案第44号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第3号）議定について

議長（小嶋謙一君） 日程第4、議案第40号から日程第8、議案第44号までの5案件を一括議題といたします。

5案件につきましては、それぞれ所管の各常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について、委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 今井幸代君登壇）

総務産経常任委員長（今井幸代君） それでは、議案第40号、そして第44号の審査報告

を申し上げます。

審査の結果、いずれも原案可決でございます。

まず、議案第40号ですが、まず会議の冒頭、本議会の追加議案として、子育て世帯への臨時特別給付金を当初5万円の先行支給をするところから、10万円を現金一括払いとして実施をしたいということ、そして灯油購入費助成に関しても対象を精査した結果、対象世帯は約半分程度になることから、併せて整理をさせていただきの説明がありました。

歳入では、児童手当の当初予算の積算の誤り、そして灯油購入費助成事業の県補助金、そして、国庫支出金としても子育て世帯への臨時特別給付金事業補助金が主なものとなっております。

歳出では、各款にわたり標準報酬月額決定による共済費等の整理の内容でございます。

歳出、2款総務費では、今年度防犯灯の移設が例年より多く、今後不足が見込まれるとして30万円。また、ふるさと納税の返礼品としてゴルフ場や旅館の利用券の利用が当初より想定を上回る、昨年度比でいうと1.2倍程度になるということで、その経費として27万6,000円を追加するものとなっております。

また、6款農林水産業費では、職員1名が産休、育休を取得するための人件費の整理、そして水田農業構造改革対策事業費では、経営転換に4名分となっているとの説明がありました。

7款商工費では、湯っ多里館のエレベーター、ボイラーの部品交換、エアコン等の修繕に200万円を増額しております。

質疑においてですが、歳入においては、児童手当の積算の誤りについて、これは当初予算積算における大きな誤りであり、担当課の責任だけにはならない。財政当局、そして提案者としての責任となるものである。また、この件の発覚はいつ把握されたのかというふうな内容を問われまして、この積算の誤りが把握できたのは9月の支給後、次年度の予算編成算定の準備をしている中で発覚をした、把握したとの答弁でありました。そして、保健福祉課課内だけではなく、予算編成時のチェック体制の強化、そして、今後は児童手当の全体人数等の把握を含め、このようなことがないように努力をしたいという答弁がありました。

また、圃場整備事業の進捗状況と今後の田上駅裏のコンパクトシティ構想の中で、圃場整備が進めばその用地がなかなか動かせなくなることから、そのような方向性をどのように整理し、考えているのかとの質疑がありました。進捗状況といた

しましては、現在は設計業務を進めており、その設計業務は順調であること。また、田上駅裏に関しては現在では立地適正化計画においては保留地域となっているという答弁でとどまっております。

議案第44号に関しましては、標準月額報酬の決定に伴う整理となっているため、特段の議論、質疑はありませんでした。

以上であります。

議長（小嶋謙一君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。今井委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 池井 豊君登壇）

社会文教常任委員長（池井 豊君） 社会文教常任委員会の審査報告をします。

最初に、審査の結果は全て原案可決でございます。

まず、議案第40号についてでございます。冒頭、児童手当並びに灯油の補助の関係で積算ミスがあったことが担当課から報告、謝罪されたところでございますが、議案第40号はほかにも、例えば会計課の会計管理費で、加茂信金の派出所がなくなること、新しい手数料、そのほか、民生費では、竹の友幼稚園のカメラのレコーダー入替え、または教育費で全国大会の報償費などもあったのですけれども、議論の中心は児童手当と灯油の補助でございました。

児童手当のことについて、質疑を中心にお話ししていきます。児童手当の算出は、ルールにのっとってやっていたのか、チェック体制はというような質疑がございました。副町長のほうからは、提出された事業を財政がチェックして、児童手当をうのみにしたというような話がありました。また、担当課では、担当が積算し、係長がチェックして、補佐がチェックして、課長がチェックしてという流れなのですが、全部チェックはしたものの、結果的には全部ができていなかったというような答弁がありました。

また、委員からの質疑により、今後システムや仕組みを改めてチェック体制を整えるというような答弁もございました。

また、灯油についてでございますが、この灯油の事業、どういうふうな時間的流れであったかというような質疑がされました。12月1日の15時に県から説明を受けて、全市町村の足並みをそろえるようにというような内容で、12月6日には事業を

完成しなければならないという非常にタイトな流れの中、保健福祉課は多忙の中、このような事業の構築をしなければならなくなったというようなことが明るみになってきました。

質疑の中では、非課税世帯というものをどういうふうに把握するのかというところに集中し、税情報は本人の同意が必要であることから、非課税世帯だけを拾い出して案内することはできないというような、あくまでも個人本人から申請してもらう必要があるというような答弁がなされました。

それから、質疑の中では、また保健福祉課の組織体制や職員不足があるのではないかと、そのような保健福祉課の人員体制や過重労働について質疑もされました。また、残業の時間も質疑され、かなりの残業がなされているというような状況も明らかになってきました。

以上のことから、当委員会としては、保健福祉課のミスを責めるというような状況ではなく、その体制に問題がある。今回、新型コロナウイルスの事業がみんな保健福祉課が担当窓口になって、そして今第3回目のワクチン接種が始まっている。そういうふうな中、課長が休業に入ったり、それから1月からまた産休に入る職員も出てくるといような形で、その人員体制を見直すようにという要望もこの委員会の中で出され、委員会の総意としても町長に申し上げたところでございます。以上が議案第40号の審査でございます。

議案第41号、国保ですが、前期高齢者が多くなり、後期高齢者も増えていったということでの改正でございました。質疑は全くありませんでした。

議案第42号、後期高齢者特別会計ですが、被保険者の所得の確定によって48名分増えたので、納付金が増えたというような報告でございました。

議案第43号、介護保険につきましては、対象人数の確定で国、県の償還金がほとんどでございました。質疑はございませんでした。

以上で報告を終わります。

議長（小嶋謙一君） 委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。池井委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第40号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第40号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。よって、議案第40号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第41号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第41号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。よって、議案第41号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第42号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第42号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。よって、議案第42号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第43号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第43号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。よって、議案第43号は委員長報告のとおり可決されました。

最後に、議案第44号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第44号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。よって、議案第44号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第9 議案第45号 令和3年度田上町一般会計補正予算(第9号)議定について

議長(小嶋謙一君) 日程第9、議案第45号を議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) ただいま上程になりました議案第45号 令和3年度田上町一般会計補正予算(第9号)の議定につきましては、歳入歳出それぞれ5,909万3,000円を追加するものであります。

その内容といたしましては、子育て世帯への臨時特別給付金について、岸田首相が自治体の判断で年内に現金で一括給付することも容認する考えを示したことから、町民に一刻も早く給付金を届け、また町民の給付金の利便性を考え、年内に現金で一括給付するための関連経費の追加をお願いするものであります。

また、生活困窮世帯に対する灯油購入費助成について、給付対象となる非課税世帯の数を精査した結果を踏まえ、関連経費の減額をお願いするものであります。

以上、概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

議長(小嶋謙一君) 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条の規定によって、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

この際、議長からお願い申し上げます。ただいま各常任委員会に付託いたしました案件につきましては、これからの休憩中に委員会を開いて審査をお願いいたします。委員会の開催場所は、総務産経常任委員会は第1委員会室、社会文教常任委員会は大会議室にてお願いいたします。

それでは、しばらく休憩いたします。

午後2時30分 休 憩

午後3時00分 再 開

議長（小嶋謙一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程の追加

議長（小嶋謙一君） 先ほど各常任委員会に付託いたしました案件につきましては、お手元に配付のとおり審査報告書が委員長から提出されました。

お諮りいたします。ただいま提出されております委員長からの審査報告書の案件につきましては日程に追加し、追加日程第1として直ちに審議することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。したがって、ただいまの案件につきましては日程に追加し、追加日程第1として直ちに審議することに決定しました。

追加日程第1 議案第45号 令和3年度田上町一般会計補正予算（第9号）議定について

議長（小嶋謙一君） 追加日程第1、議案第45号を議題といたします。

本案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について、各委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 今井幸代君登壇）

総務産経常任委員長（今井幸代君） それでは、当委員会に付託されました議案第45号に関してご報告申し上げます。

審査の結果、原案可決でございます。

説明の中で、今回財政調整のために財政調整基金繰入金を310万7,000円減額しておりますが、これによって3月末で予定されております財政調整基金の残高の見込みですが、8億4,690万円になるとのご説明がありましたので、ご報告させていただきます。特段の質疑や議論はありませんでした。

以上であります。

議長（小嶋謙一君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。今井委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 池井 豊君登壇）

社会文教常任委員長（池井 豊君） 社会文教常任委員会の審査報告を行います。

最初に、審査結果は原案可決でございます。

議案第45号、補正予算でございますが、子育て世帯への臨時特別給付金について、総額1億3,086万1,000円に6,470万円追加になって、1人当たり5万円を10万円にするものです。

また、灯油の購入費助成事業では、対象世帯を2,000世帯と見ていたものを1,000世帯に変更するもので、1,122万7,000円のところ、560万7,000円が減額となるものです。

質疑がありました。申請をやすくするために、ここの議案書にある通信運搬費だけは残して、返信用封筒を入れて便宜を図ったらどうかというような質疑がありました。口座振込の関係で通帳のコピー等々の書類が必要で、説明が難しかったりすることや、返信用封筒で対応というのは難しいというふうな話でした。また、民生委員の協力を得てやりたいというような答弁もございました。

それから、子育て世帯への給付金なのですけれども、事業期間と申しましょうか、申請の期間はいつ頃までなのだろうかという質疑があり、最初の5万円は令和2年の予備費で、それからあとの5万円は令和3年度の補正予算で対応するというような内容になっていて、令和4年度まで繰り越して事業は続くということで、確実にいつまで申請期間であるかというような情報は来ていないというような答弁もございました。

議長（小嶋謙一君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。池井委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより議案第45号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第45号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第45号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第10 閉会中の継続調査について

議長(小嶋謙一君) 日程第10、閉会中の継続調査について議題といたします。

各常任委員長及び議会運営副委員長からの所管事務調査について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営副委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。よって、各常任委員長及び議会運営副委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

佐野町長からご挨拶をお願いいたします。

町長(佐野恒雄君) 議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび第6回田上町議会定例会を招集申し上げましたところ、年末で何かと多用の中、ご出席をいただき、ありがとうございました。追加議案を含めてご提案申し上げた案件につきまして、それぞれ慎重審議の上、ご決定を賜り、誠にありがとうございました。感謝を申し上げます。

全世界は、2年近くに及び新型コロナウイルス感染症に耐え忍んできました。今年を振り返ると、町では新型コロナウイルス対策の切り札と言われたワクチンの接種業務を町の最優先課題として取り組んでまいりました。初めての経験と膨大な業務によって、当初は混乱もありましたが、希望する全町民に速やかに接種を受けられる体制を構築することができました。また、事業継続緊急支援金、給与収入減収対策、プレミアム付き商品券、飲食券発行、リフォーム補助金、PCR検査費用助成などといった各種の新型コロナウイルス対策を実施してまいりました。コロナ禍という苦難の時代ではありますが、町民の皆様待望の地域学習センターのオープン、ウィズコロナの中、成人式の開催、デマンド型乗合タクシーゴマンドの運行開始、本田上工業団地へのJA全農にいがた様の進出、町に大きな賑わいを呼び、招いている「道の駅たがみ」の1周年祭といった明るい話題もありました。

そして、新しいまちづくりの指針である第六次総合計画の素案を提示することができました。新しい年を迎えるに当たり、10年後の町の将来像である誰もがずっと住み続けたい町田上の実現に向けて、さらなる町の発展、活性化につながるよう、オール田上でまちづくりを進めてまいります。

今シーズンは、昨シーズンとは違い、あまり雪が降らずに穏やかな年末年始になればと思っておるところであります。寒さもこれからますます厳しくなります。議員皆様におかれましては、健康に留意され、新しい年を元気に迎えられることを祈念いたしまして、私の挨拶といたします。大変ありがとうございました。

議長（小嶋謙一君） これをもちまして令和3年第6回田上町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後3時12分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年12月16日

田上町議会議長 小 嶋 謙 一

田上町議会議員 関 根 一 義

” 議員 小 野 澤 健 一

別紙

令和3年 第6回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第3号 令和3年12月16日（木） 午後2時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1	議案第37号	押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
第2	議案第38号	田上町国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
第3	議案第39号	田上町国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
第4	議案第40号	令和3年度田上町一般会計補正予算（第8号）議定について	原案可決
第5	議案第41号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）議定について	原案可決
第6	議案第42号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）議定について	原案可決
第7	議案第43号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2号）議定について	原案可決
第8	議案第44号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第3号）議定について	原案可決
第9	議案第45号	令和3年度田上町一般会計補正予算（第9号）議定について	付託
追加 日程 第1	議案第45号	令和3年度田上町一般会計補正予算（第9号）議定について	原案可決
第10		閉会中の継続調査について	決定